

提 言 書

青少年育成施策（青少年の体験活動）
及び若者活動支援施策の推進について

平成26年6月

茨城県青少年健全育成審議会

目 次

はじめに	1
青少年・若者を取り巻く社会背景	
(1) 人口の構造とその推移	2
(2) 社会経済の変化	3
(3) 核家族世帯の多様化	5
(4) 県内小中学校児童生徒数の推移	6
青少年育成施策（青少年の体験活動の促進）について	
1 現在の青少年の姿	7
(1) 青少年の自己肯定感・自尊の状況	7
(2) 青少年の地域活動	8
(3) 青少年の自然体験	9
(4) 青少年の放課後の過ごし方	10
2 家庭や地域の教育力の状況	12
(1) 家庭の教育力	12
(2) 地域の教育力	15
3 青少年の体験活動の現状	18
(1) 青少年を取り巻く環境	18
(2) 青少年の体験活動の意義とその効果	18
(3) 体験活動への参加状況	21
4 行政等の取組	24
(1) 国の取組	24
(2) 県の取組	24
(3) 市町村の取組	24
(4) 民間の団体等による活動	24
(5) 大学生の青少年育成活動	24
5 青少年の体験活動促進に係る課題	25
(1) 保護者等への啓発と情報発信	25
(2) 効果的な体験活動メニュー開発の必要性	25
(3) 地域における青少年の居場所の不足	25
(4) 体験活動指導者や活動支援者が十分に機能していない	26
6 課題解決のための今後の施策の方向性【提言】	27
(1) 体験活動に関する理解の促進を図ること	27
(2) 学校・家庭・地域の連携による体験活動を推進すること	27
(3) 青少年の健全な育成に資する魅力ある体験活動事業を推進すること	28
(4) 子どもたちが安心して集える居場所を確保すること	29

(5) 体験活動指導者及び体験活動支援者の確保に努めること	29
若者活動支援施策について	
1 若者世代の社会貢献意識	30
2 若者活動の現状	31
(1) 若者の活動の低迷とその要因	31
(2) 若者活動の活性化に向けた新たな動き	32
3 行政等の取組	33
(1) 国の取組	33
(2) 県の取組	33
4 若者活動支援に係る課題	35
(1) 地域社会との関係の希薄化	35
(2) 活動の情報が届いていない	35
(3) 活動には“きっかけ”が必要	35
(4) 若者の活動の低迷による問題点	37
5 課題解決のための今後の施策の方向性【提言】	38
(1) 若者の活動の場づくりを支援すること	38
(2) 個人や団体のネットワークづくりを図ること	38
(3) 若者と支援者とのつながりを推進すること	39

《資料編》

平成25年度茨城県青少年育成関係施策	41
平成24年度市町村等における青少年育成関係事業	54
民間団体等による青少年育成活動の主な事例	55
大学生による青少年育成活動の主な事例	57
青年団体による青少年育成活動の主な事例	59
ユースプロジェクト参加者の意見	61
若者ボランティア・地域活動支援事業参加者の意見	62
青年団体代表等の意見	63
「わかもの震災ボランティアバス」参加者の感想(抜粋)	65
社団法人茨城県青少年育成協会の概要	66
茨城県立青少年会館の概要	67
若者活動支援関連事業の推移	68

はじめに

「青少年が夢と希望を持って心身ともに健やかに成長し、自立した個人としての自己を確立する」こと、そして「若者が社会における役割を担い、情熱を持ってその使命を果たしていくこと」は、私たち県民すべての願いである。(茨城県青少年の健全育成等に関する条例前文より)

青少年や若者を取り巻く環境は、都市化や少子化、高度情報化等の進展、社会経済の変容、個人の価値観や生活様式の多様化を背景に、様々な問題を抱えている。

青少年の現状を見ると、いじめや暴力行為、ひきこもりなどの深刻な問題が生じており、青少年の精神的な自立の遅れや社会性の不足がみられる。このような中で、青少年が社会の構成員としての規範意識や、他人を思いやる心、自ら考え判断し行動する力を身につけ、自立や自我の確立に向けて成長することができる環境の整備が求められている。

平成 23 年に発生した東日本大震災では、震災復旧の大きな原動力となったボランティア従事者のなかに多くの若者の姿があり、若者の実行力と社会への貢献意識の高さを見ることができた。このような若者たちが本来持っている能力をさらに発揮できるよう、その活動を支援していくことが求められている。

また、青少年が心身ともに健全に成長し、自立した若者となって地域社会の一員として成長していくために、どのような施策が必要なのか、青少年や若者をどう支えていくことができるのかを、もう一度考える必要がある。

しかし、青少年の健全育成や若者の地域社会における役割遂行について審議すべき内容は多岐に渡ることから、青少年については規範意識や社会性の発達の基盤となる「体験活動」という観点から、若者については社会活性化の原動力となる「若者活動」の支援という観点から議論を進めることとした。

本書は、青少年の体験活動の意義や効果ならびに若者活動の現状を整理し、それぞれの課題や今後の施策の方向性について提言するものである。

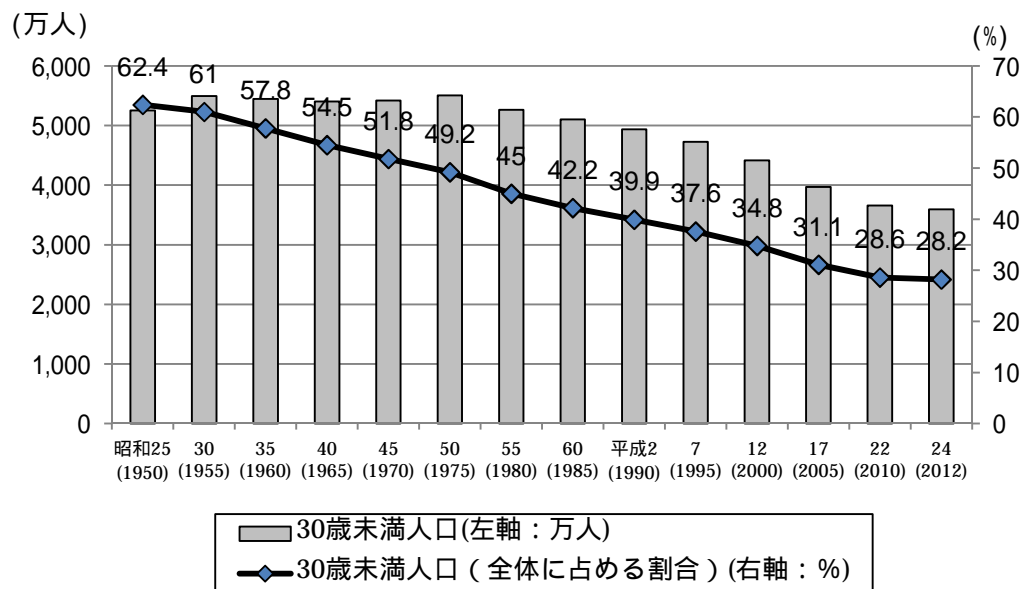
本提言書において、「青少年」は0歳～おおむね18歳の者、「若者」はおおむね18歳～おおむね30歳未満の者を指す。
--

青少年・若者を取り巻く社会背景

(1) 人口の構造とその推移

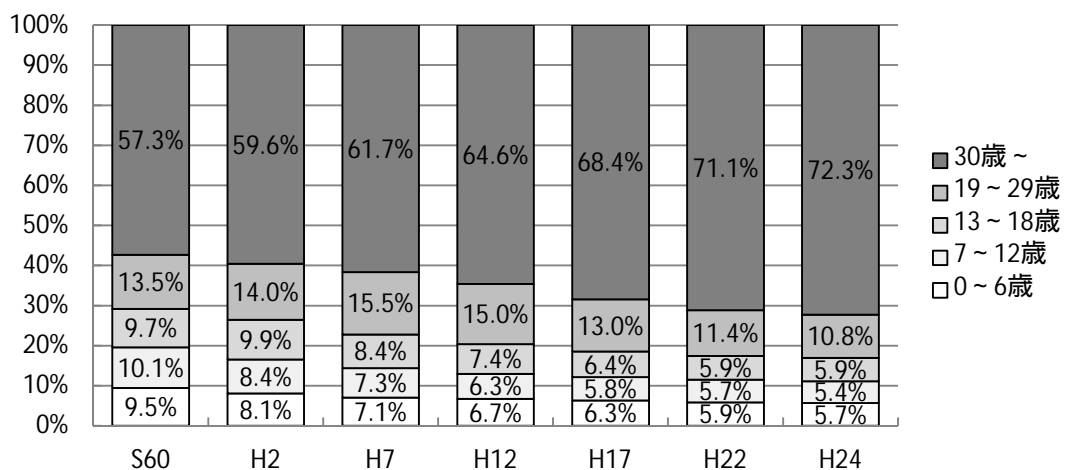
- ・ 総務省「人口推計」によると、平成 24(2012)年の我が国の総人口は約 1 億 2,752 万人で、前年比約 28 万人の減少となっている。人口構成割合は、平成 24(2012)年は年少人口(0～14 歳)が 13%、生産年齢人口(15～64 歳)が 63%、老年人口(65 歳以上)が 24%となっている。
- ・ 全国の青少年・若者(30 歳未満)人口は、昭和 50(1975)年以降ほぼ一貫して減少しており、また総人口に占める割合も昭和 49(1974)年に初めて 50%を下回り、それ以降も低下を続け、平成 24 年には 28.2%となっている。
- ・ 本県においても少子高齢化は進み、平成 24(2012)年の 30 歳未満人口が県人口(約 2,946 千人)に占める割合は 27.7% (約 817 千人)となっている。

30 歳未満の人口推移



(出典)総務省「国勢調査」「人口推計(各年 10 月 1 日現在)

県の総人口における年齢分布



(出典) 総務省「国勢調査」(S60～H22)、「10月1日現在の常住人口」(H24)より作成

(2) 社会経済の変化

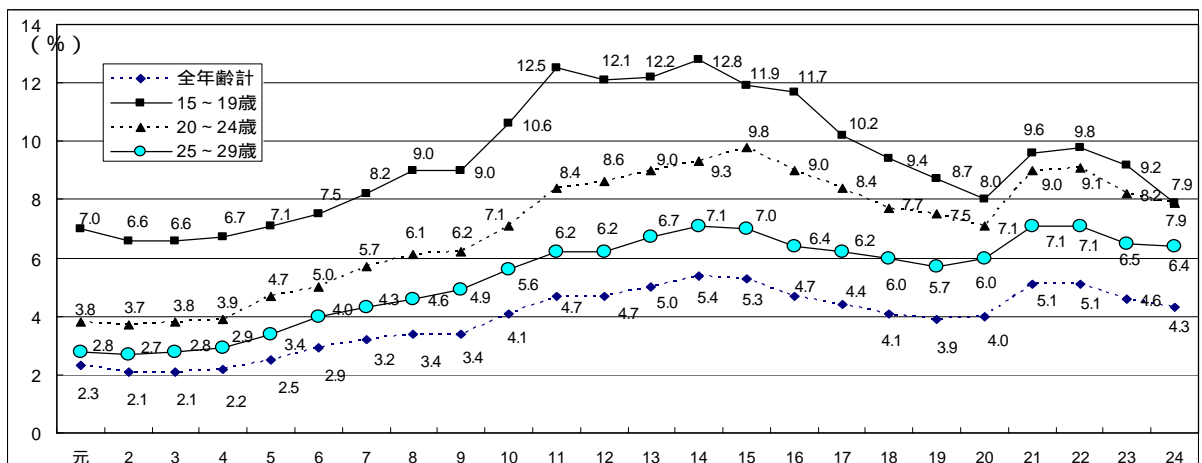
長引く厳しい経済情勢

- ・ 日本経済は、1980年代半ばから1990年にかけてのバブル景気の後、1990年代のバブル崩壊によって長期にわたって低迷した。
世界経済も、平成19(2007)年のアメリカのサブプライム住宅ローン問題の表面化や平成18(2008)年のリーマンショックを契機に「100年に1度」といわれるほどの景気後退に陥り、世界経済全体が急速に悪化した。
- ・ 現在の青少年・若者は、そうした不況時代に学生時代や就職する時期を迎えており、家庭の経済状況の変化や就職氷河期の影響を強く受けて成長した層といえる。

長引く厳しい雇用情勢

- ・ 高度成長期から1970年代前半までは完全失業率が1%台で就業が安定しており、「終身雇用」や「年功序列賃金」といった日本型雇用慣行が定着していたが、バブル崩壊以降には失業者が増加し、雇用形態においては非正規雇用の労働者が増加した。
とりわけ非正規雇用で働く若者の割合は増加しており、15~24歳の非正規雇用率は、平成3(1991)年に9.5%であったが、平成22(2010)年には30.4%と大幅に上昇している。
- ・ 平成24(2012)年(年平均)の15~29歳の若者の失業者数は約80万人となっている。若者の失業率は平成10年及び平成11年に急激に上昇した後、平成15年以降下降傾向にあったが、平成21(2009)年に景気後退の影響から上昇に転じた。
平成24(2012)年の若者の失業率を年齢階級でみると、15~19歳が7.9%、20~24歳が7.9%、25~29歳が6.4%となっており、全年齢計の4.3%との比較では高い状態にある。
- ・ 非正規雇用については、正規雇用に比べて雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が乏しいなど様々な課題があるので、非正規雇用の労働者の増加は、所得格差の拡大や生活不安の増大、潜在的能力の未発掘等社会的損失の一因となっている。

若者失業率の推移



(出典) 総務省「労働力調査」より作成

ネットワーク社会の進展

- ・ インターネットは我が国では平成5(1993)年に商用サービスが開始され、利用者数は平成9(1997)年の1,155万人から平成23(2011)年の9,610万人と13年間で約8.3倍に拡大した。

さらに、インターネットを利用する際、携帯電話、PHSなどのモバイル端末を利用する人の割合は、平成14(2002)～平成17(2005)年にかけて急激に拡大し、自宅などの固定インターネットに限らずに、個人それぞれがインターネットに接続できる環境が整ったという意味で、インターネットのパーソナル化が進展した。

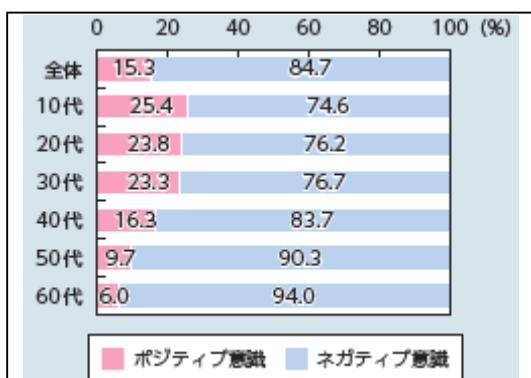
- ・ 近年、ブログやSNS(Social Networking Service)などのソーシャルメディアが普及し、その利用者が増加している。その中で、若年層を中心に、コミュニケーション行動が多様化し、人との対面コミュニケーションよりも、メールなどを介したコミュニケーションの方が好まれる傾向が見られると言われている。

特に、10歳代、20歳代では「人と会って話すより、メールでやりとりする方が気楽だ」といった傾向が強く、また、「いつも友人や知人とつながっているという感覚が好きだ」といったつながり志向が10歳代で突出している。

また、意思や情報の伝達に対する考え方についても変化が生じている。10歳代、20歳代では、他の年代に比べて「ことばより、絵や映像の方が自分の気持ちをうまく表現できる」といった感覚の伝達に重きを置く傾向がある。

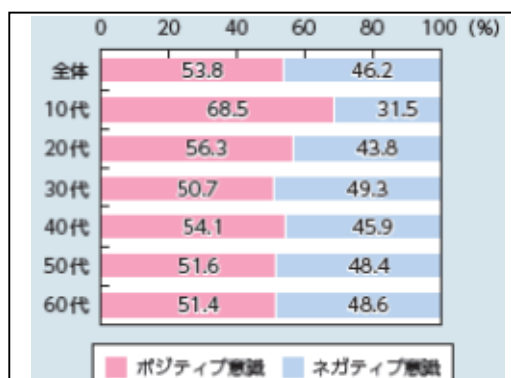
年代別機械親和志向

人と会って話すより、メールでやり取りするほうが気楽だ



年代別つながり志向

いつも友人や知人とつながっているという感覚が好きだ



注 ポジティブ意識は「そう思う」～「まあそう思う」までの回答が、ネガティブ意識は「あまりそう思わない」～「そうは思わない」までの回答が含まれる。

(出典) 厚生労働省白書(平成25年版)より抜粋

(3) 核家族世帯の多様化

- ・ 増加する高齢者人口が、高齢者世帯(65歳以上の者のみで構成する世帯)や一人高齢者を含む単独世帯の増加を生んでいる。
- ・ また、ひとり親と未婚の子からなる世帯(母子・父子世帯含む)や、未婚のまま親と同居し続ける若年層の増加という、世帯の多様化の現象が見られる。
- ・ 平成24(2012)年の単独世帯は12,160千世帯(全世帯の25.2%)、夫婦のみの世帯が10,977千世帯で、昭和61(1986)年に比べ共に約2倍になっている。

世帯構造別、世帯類型別にみた世帯数及び平均世帯人員(平成元年、平成24年)

		推計数(単位:千世帯)			構成割合		
		S61	H24	倍	S61	H24	差
総数		37,544	48,170	1.28	100.0%	100.0%	0.0
世帯構造	単独世帯	6,826	12,160	1.78	18.2%	25.2%	7.0
	夫婦のみの世帯	5,401	10,977	2.03	14.4%	22.8%	8.4
	夫婦と未婚の子のみの世帯	15,525	14,668	0.94	41.4%	30.4%	-11.0
	一人親と未婚の子のみの世帯	1,908	3,348	1.75	5.1%	7.0%	1.9
	三世帯世帯	5,757	3,648	0.63	15.3%	7.6%	-7.7
	その他の世帯	2,127	3,370	1.58	5.6%	7.0%	1.3
平均世帯人員		3.22	2.57	0.80	-	-	-

(出典)厚生労働省「国民生活基本調査」より作成

- ・ 子どものいる世帯を世帯構造別に見ると、夫婦と子どものみの世帯とひとり親と子どものみの世帯の占める割合が増加している。
- ・ 全世帯に占める児童(18歳未満の未婚の者)がいる世帯の割合は四半世紀のうちに46.2%(S61)から24.9%(H24)に大幅に減少した。
- ・ 児童のいる世帯に占める核家族世帯(夫婦と未婚の子のみの世帯とひとり親と未婚の子のみの世帯の合計)の割合は69.6%(S61)から78.6%(H24)に上昇している。

世帯構造別にみた児童のいる世帯数、構成割合及び平均児童数

(昭和61年、平成24年)

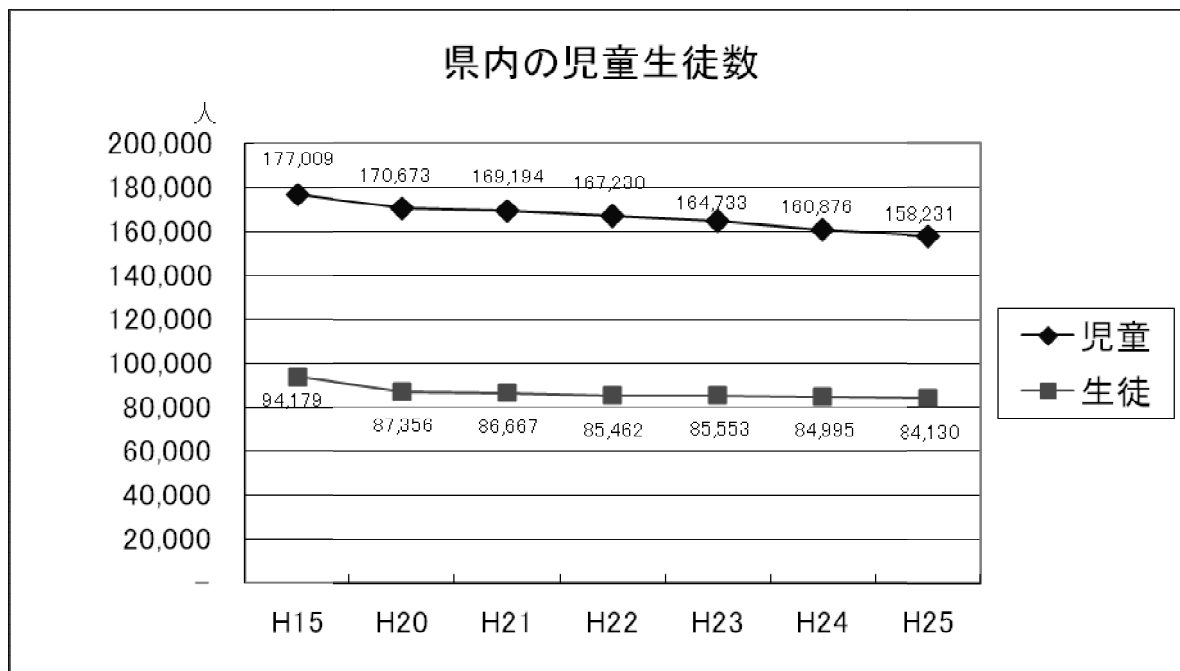
	推計数(単位:千世帯)			構成割合(単位:%)		
	S61	H24	倍	S61	H24	差
児童のいる世帯数	17,364	12,003	0.69	100.0%	100.0%	0.0
(全世帯に占める割合)	(46.2%)	(24.9%)	0.54	-	-	-
核家族	12,080	9,430	0.78	69.6%	78.6%	9.0
夫婦と未婚の子のみの世帯	11,359	8,632	0.76	65.4%	71.9%	6.5
一人親と未婚の子のみの世帯	722	798	1.11	4.2%	6.6%	2.4
三世帯世帯	4,688	2,156	0.46	27.0%	18.0%	-9.0
その他の世帯	596	418	0.70	3.4%	3.5%	0.1
児童のいる世帯の平均児童数(人)	1.83	1.72	0.94	-	-	-

(出典)厚生労働省「国民生活基本調査」より作成

(4) 県内小中学校児童生徒数の推移

- ・ 県内の公立私立を合わせた平成 25(2013)年 5 月 1 日現在の児童数は 158,231 人、生徒数は 84,130 人となっており、年々減少の一途をたどっており、10 年前に比べてどちらも約 11%減少している。
- ・ 昭和 23(1948)年の調査開始以来、それぞれ過去最低の数値となった。

【参考】県内児童数の過去最高...昭和 33(1958)年の 320,024 人
県内生徒数の過去最高...昭和 37(1962)年の 166,354 人



(出典) 文部科学省「学校基本調査」より作成

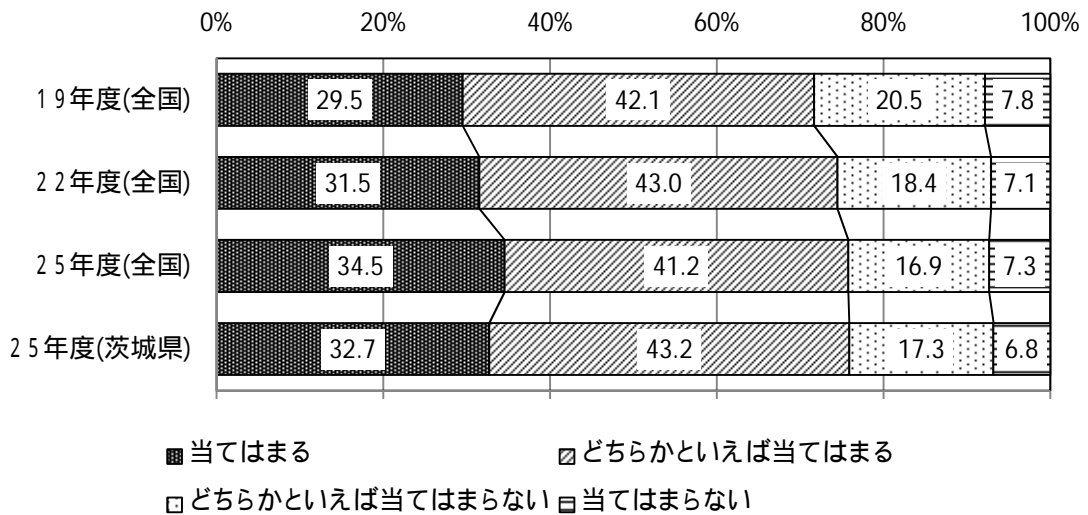
青少年育成施策(青少年の体験活動の促進)について

1 現在の青少年の姿

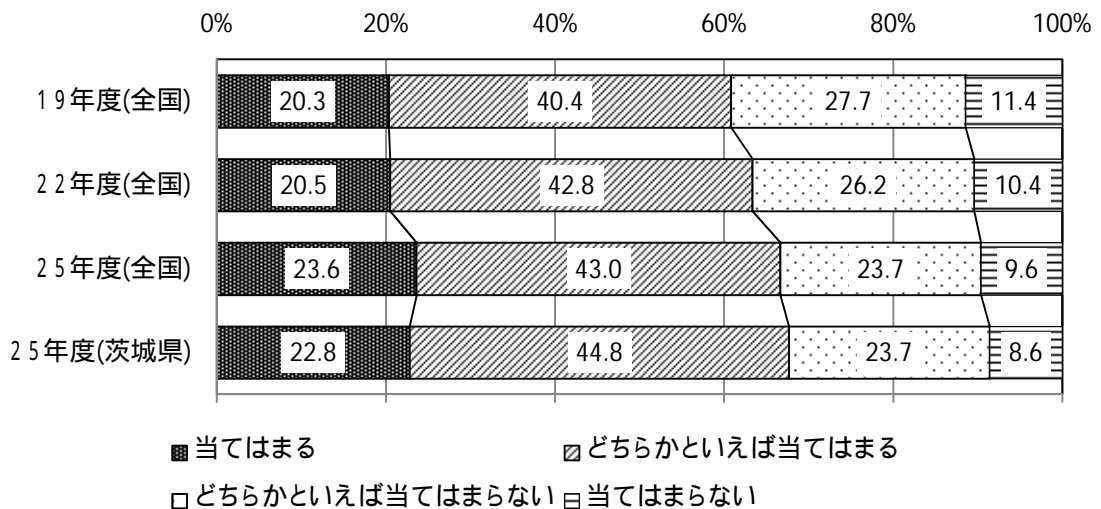
(1) 青少年の自己肯定感・自尊感情の状況

- ・ 「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」とする割合の合計は、小学生は71.6%(H19)から75.7%(H25)に4.1ポイントの上昇、中学生は60.6%(H19)から66.6%に5.9ポイントの上昇が見られる。
- ・ 本県の小学生と中学生の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合にはそれぞれの数値に僅かな差があるものの、合計した割合は全国とほぼ同じである。

「自分には、よいところがあると思いますか」【小学生】



「自分には、よいところがあると思いますか」【中学生】

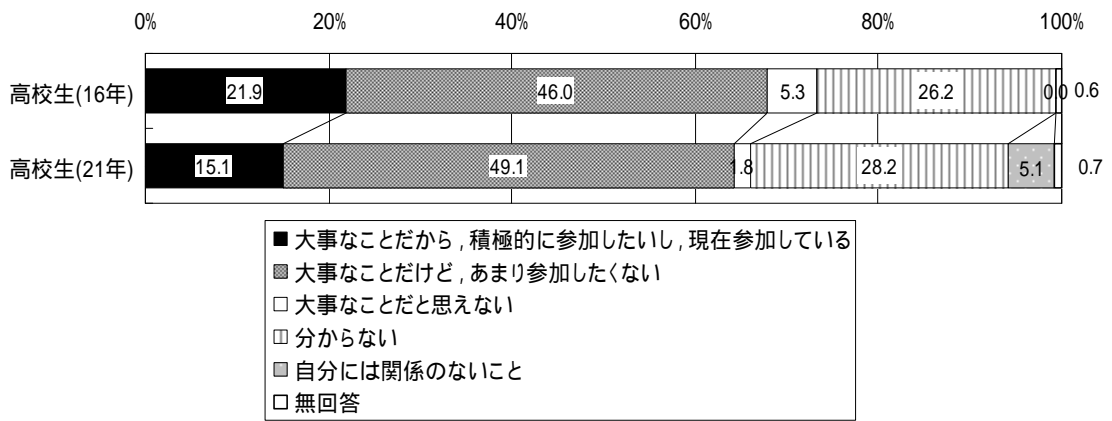


(出典) 国立教育政策研究所「平成25年度学力・学習状況調査 報告書」

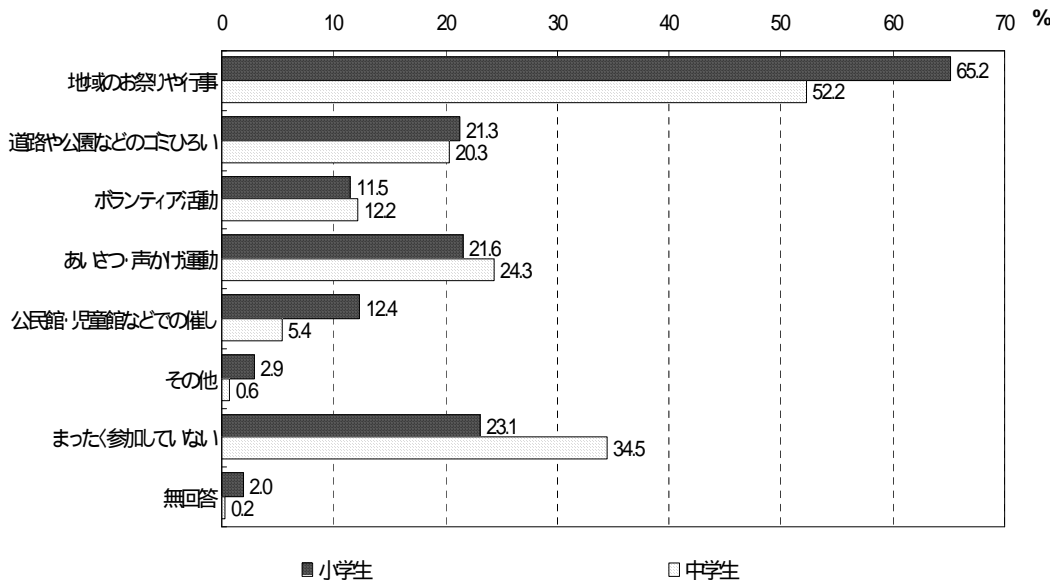
(2) 青少年の地域活動

- ・ 「大事なことから、積極的に参加したいし、現在参加している」とする割合は21.9% (H16) から15.1% (H21) に減少し、「大事なことだけど、あまり参加したくない」「自分には関係ない」とする割合は増えており、青少年の地域活動への関心の低下が見られる。
- ・ 小学生と中学生が、学校以外の地域活動に参加したこととして、「地域のお祭りや行事」をあげている割合は、それぞれ50%を超えている一方で、全く参加していない割合は、小学生23.1%、中学生34.5%となっている。

高校生の地域活動への関心



小中学生が、この1年間に学校の行事以外で地域の活動に参加したこと

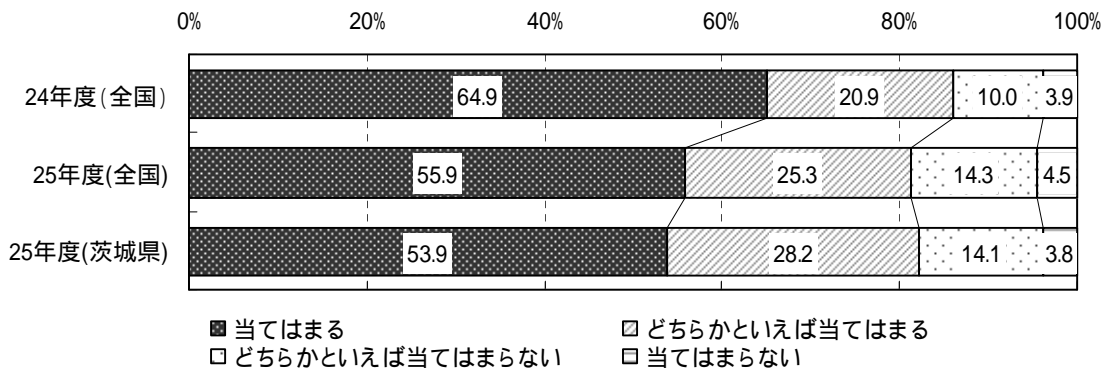


(出典) 県女性青少年課「青少年の社会意識及び活動に関する調査」(平成21年12月)

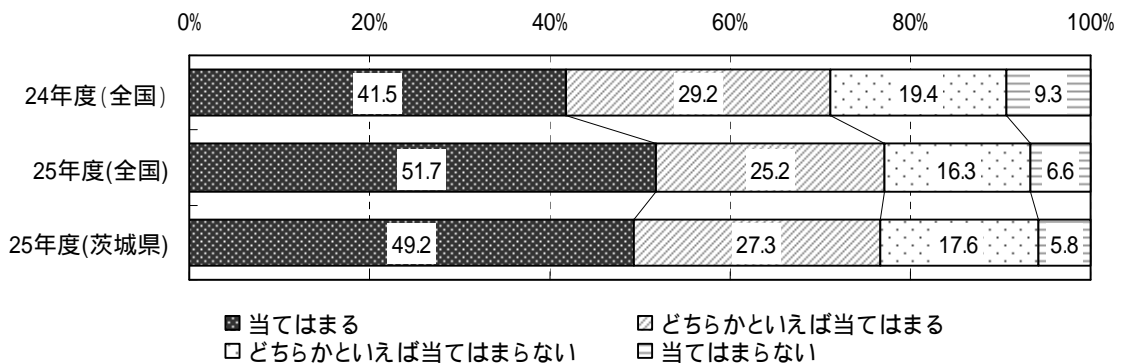
(3) 青少年の自然体験

- ・ 全国学力・学習状況調査(文部科学省)において、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがあるか」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた小学生の割合の合計は85.8%(H24)から81.2%(H25)と、4.6ポイント減少している。中学生では70.7%(H24)から76.9%(H25)と6.2ポイント増加している。
- ・ 本県の小学生と中学生の「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合は、それぞれの数値に僅かな差があるものの、合計した割合は全国とほぼ同じである。

「自然の中で遊んだことや、自然観察をしたことがある」【小学校】



「自然の中で遊んだことや、自然観察をしたことがある」【中学校】



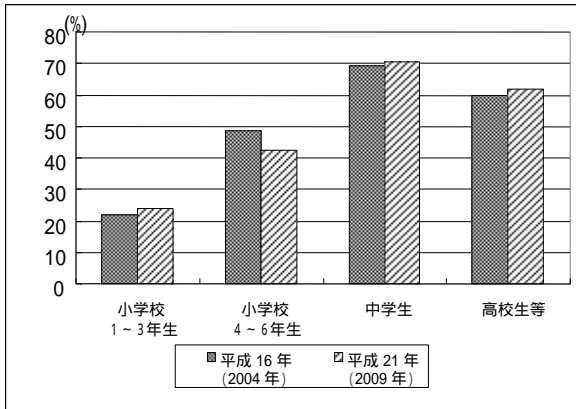
(出典) 国立教育政策研究所「平成25年度学力・学習状況調査 報告書」

(4) 青少年の放課後の過ごし方

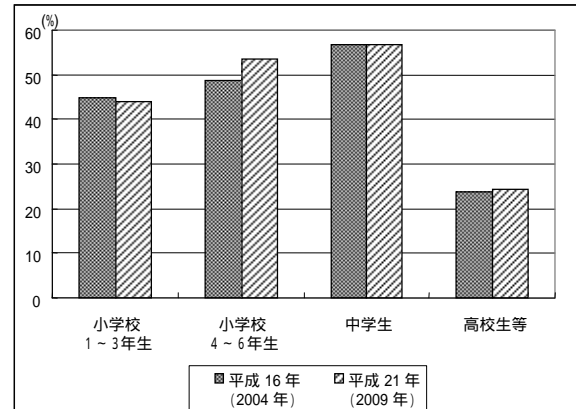
- ・ 学校終業後の時間の過ごし方の状況をみると、地域のスポーツクラブなどを含めたクラブ活動を行っている者は小学校1～3年生で23.9%、小学校4～6年生で42.3%、中学生で70.7%、高校生等で61.7%となっている。
- ・ 塾や習い事に就いている者は、小学校1～3年生で44.09%、小学校4～6年生で53.6%、中学生で56.8%、高校生等で24.47%となっている。

終業後のクラブ活動や塾の状況

ア. クラブ活動



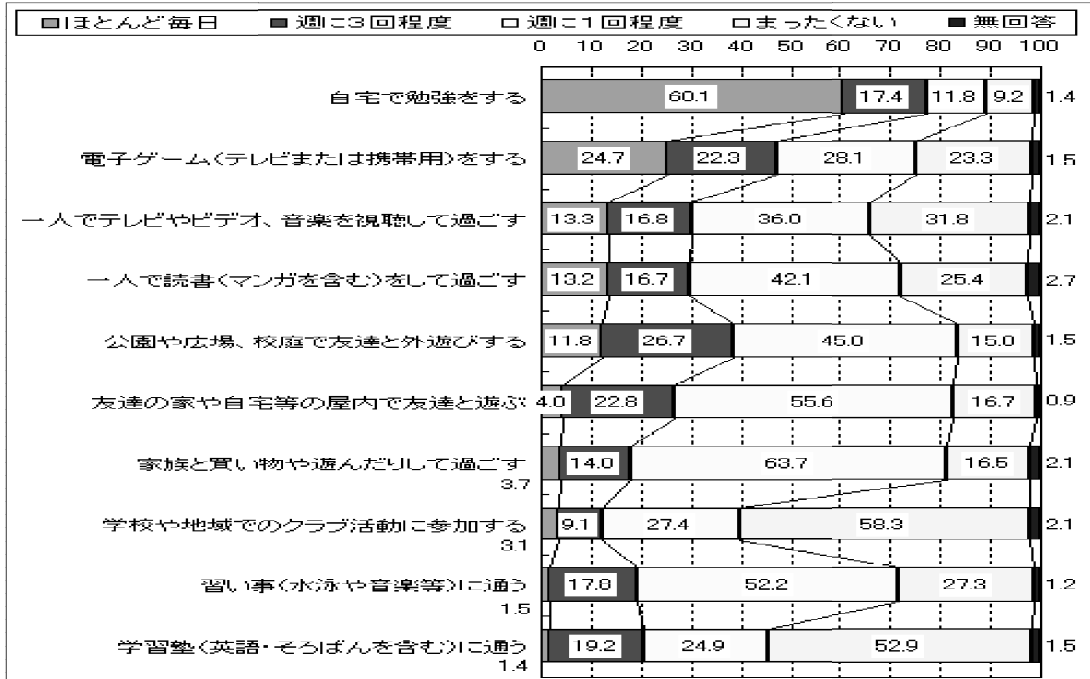
イ. 塾や習い事



(出典) 厚生労働省「全国家庭児童調査」より作成

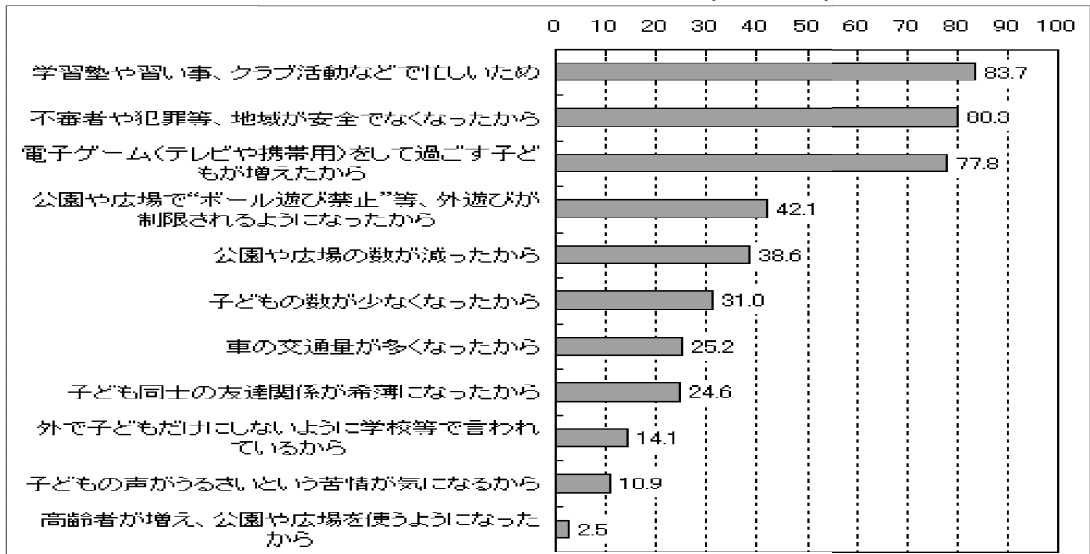
- ・ 今の子どもたちの放課後の過ごし方について、小学生の子を持つ母親は自分の子ども時代よりも「公園や広場、校庭で友達との外遊び」が減って、「電子ゲーム(テレビまたは携帯用)」をして過ごすことが増えていると感じている。
- ・ また、「習い事(水泳や音楽等)に通う」や「学習塾(英語・そろばんを含む)に通う」、「一人でテレビやビデオ、音楽を視聴して過ごす事」も、半数以上が「今の子どもの方が多い」と回答している。
- ・ 「以前に比べて子どもたちが外で遊ばなくなった」と回答した者にさらにその理由を尋ねると、「学習塾や習い事、クラブ活動などで忙しいため」83.7%、「不審者や犯罪等、地域が安全でなくなったから」80.3%、「電子ゲーム(テレビや携帯用)をして過ごす子どもが増えたから」77.8%となった。
- ・ 望ましいと思う放課後生活を子どもが過ごすため必要と思うものについては「子どもが自由に、安全に遊べるような広場や公園」75.0%が最も多く、以下「子供が自由に、安全に遊べるような児童館や公民館等の屋内施設」44.4%、「公園や広場の監視員や見回り活動」32.4%、「学校の敷地内で行なう多彩なクラブ活動」32.1%という順になった。

今の子ども放課後の過ごし方についての母親の意識 (単位: %)



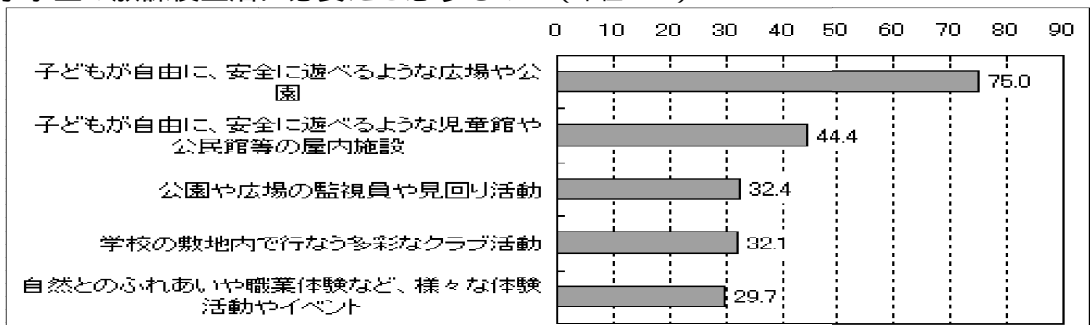
(出典) 第一生命経済研究所「小学生の放課後の過ごし方の実態と母親の意識」(2007年11月調査)

子どもたちが以前に比べて外で遊ばなくなった理由 (単位: %)



(出典) 第一生命経済研究所「小学生の放課後の過ごし方の実態と母親の意識」(2007年11月調査)

小学生の放課後生活に必要なと思うもの (単位: %)



(出典) 第一生命経済研究所「小学生の放課後の過ごし方の実態と母親の意識」(2007年11月調査)

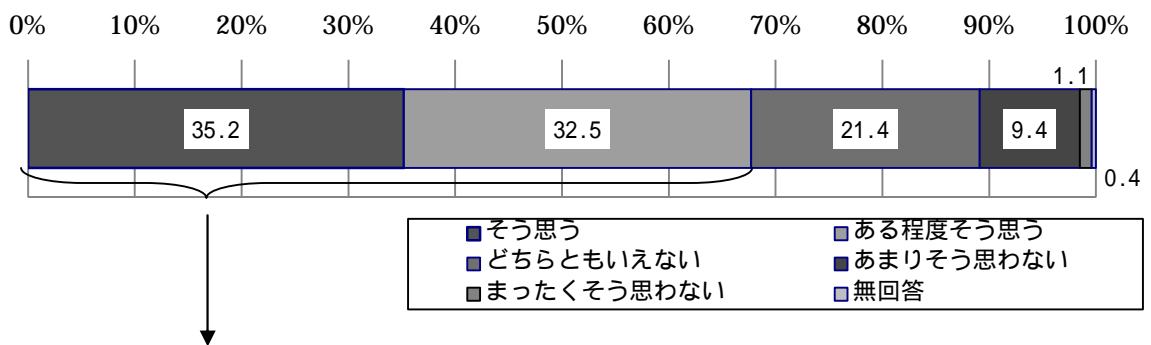
2 家庭や地域の教育力の状況

(1) 家庭の教育力

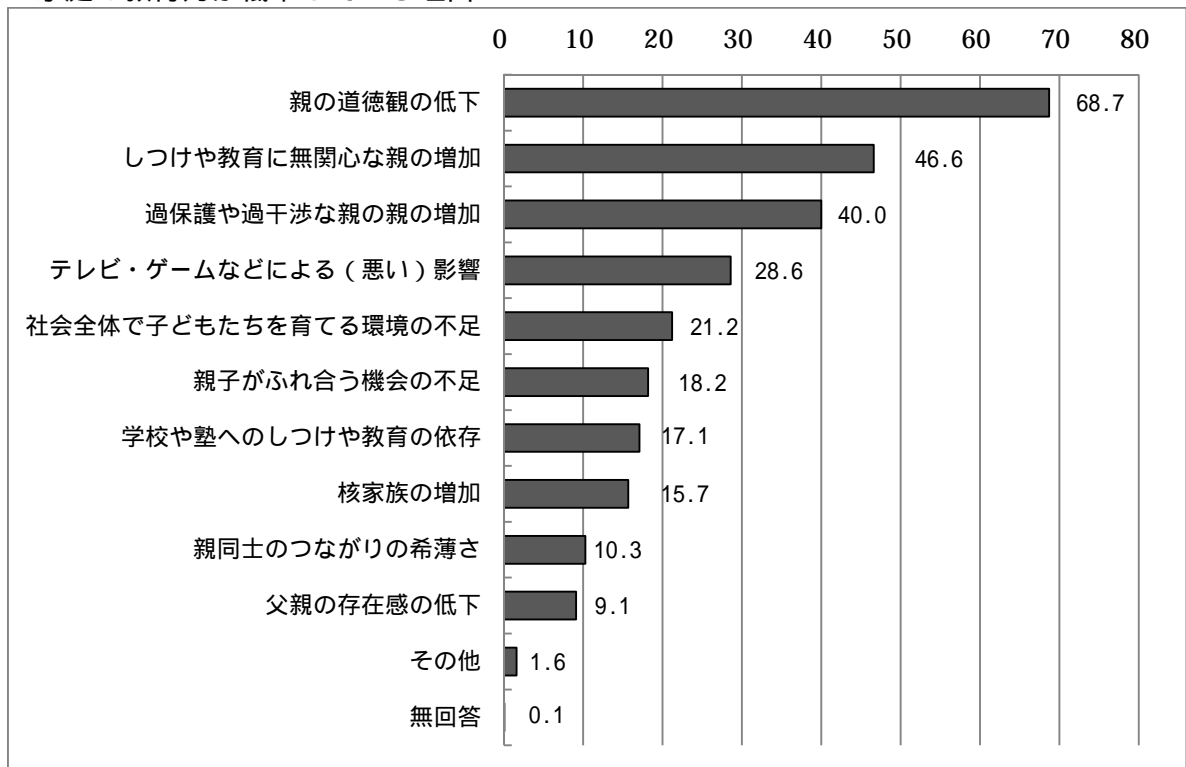
家庭の教育力の低下

- 平成 24(2012)年 8 月の県政世論調査によると、「家庭の教育力が低下していると思うか」の問いに対して、「そう思う」の 35.2%と「ある程度そう思う」の 32.5%とを合わせた約 7 割が、家庭の教育力の低下を感じている。その理由としては「親の道德観の低下」が 68.7%と最も高くなっている。

「家庭の教育力が低下していると思うか」の問いに対する回答



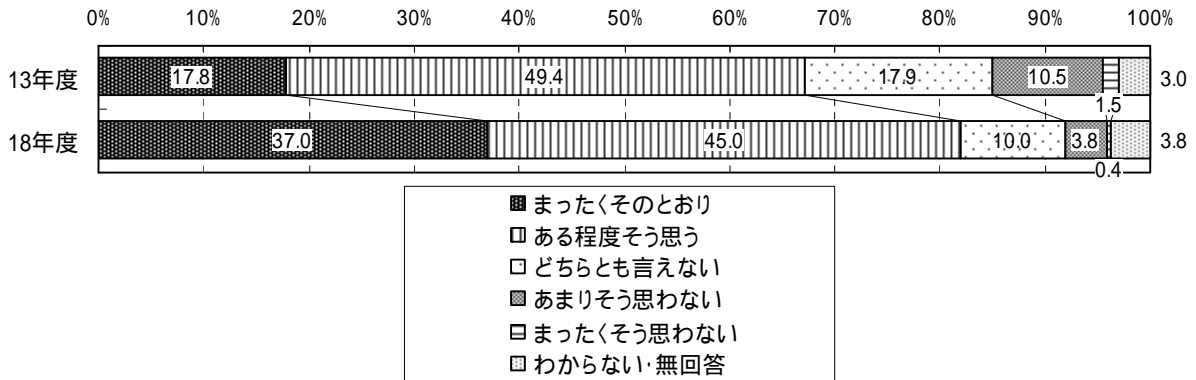
< 家庭の教育力が低下している理由 >



(出典) 県広報広聴課「県政世論調査」(平成 24 年 8 月)

- ・ 全国を対象とした調査でも、家庭の教育力の低下について、平成 18(2006)年度は保護者の 82.0%が「まったくそのとおり」「ある程度そう思う」と感じており、平成 13(2001)年度の 67.2%と比べ、その割合は大幅に増加している。

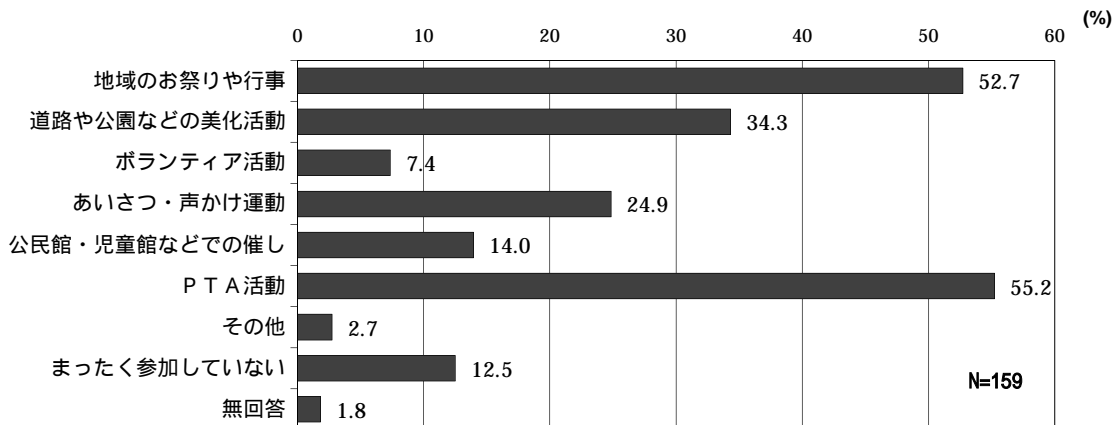
【家庭の教育力の低下(全国)】



(出典) 国立教育政策研究所「家庭の教育力再生に関する調査研究」より作成

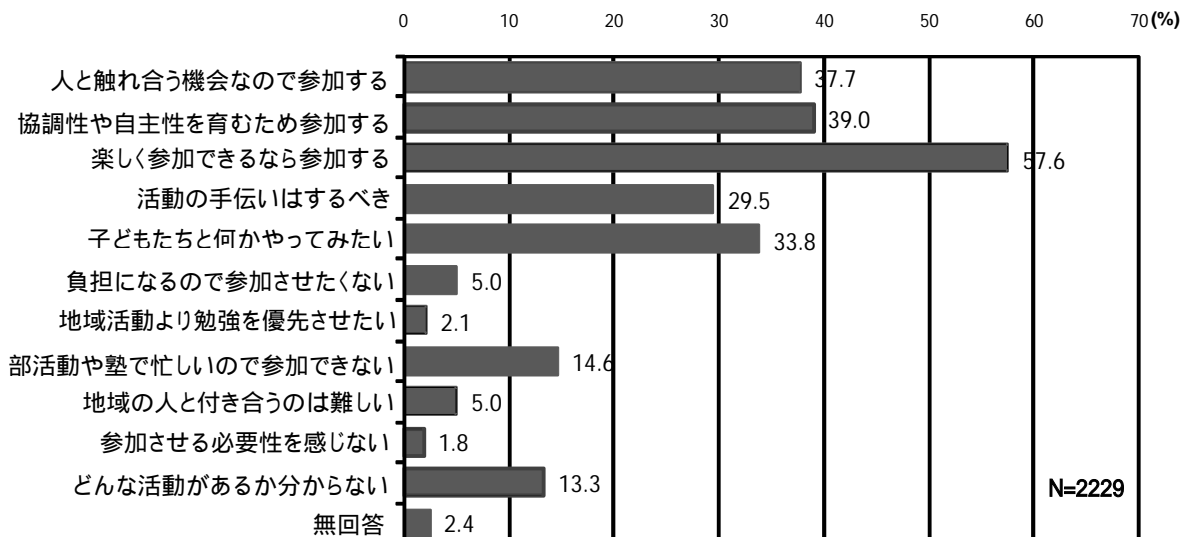
地域活動参加に対する保護者の意識

- ・ 保護者に対し、「過去 1 年間に地域の活動に参加したことがあるか」と聞いたところ、最も参加した活動は「PTA活動」(55.2%)、次いで「地域のお祭りや行事(市民運動会等)」(52.7%)、「道路や公園などの美化活動」(34.3%)、「あいさつ声かけ運動」(24.9%)となっている。〔複数回答〕



(出典) 県女性青少年課「青少年の社会意識及び活動に関する調査」(平成 21 年 12 月調査)

- ・ 青少年のための地域での活動について保護者の考えを聞いた設問の回答結果は、「楽しく参加できるなら参加する」(57.6%)、「協調性や自主性を育むため参加する」(39.0%)、「人とふれあう機会なので参加する」(37.7%)、「子どもたちと何かやってみたい」(33.8%)、「活動の手伝いはするべき」(29.5%)となっている。〔複数回答〕

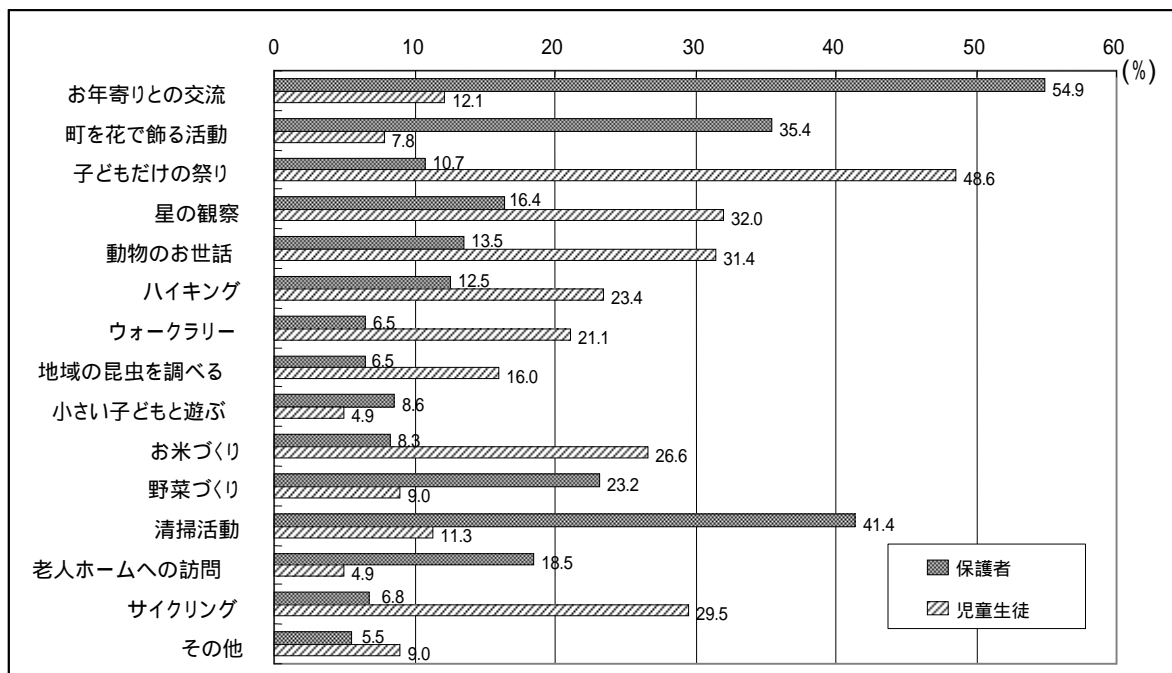


(出典) 県女性青少年課「青少年の社会意識及び活動に関する調査」(平成 21 年 12 月調査)

保護者と子どもの意識の違い

- 平成 17(2009)年青少年育成国民会議が行った調査によると、ある調査対象地区の保護者を対象に「子どもたちにやってもらいたい活動(複数回答)」を尋ねた結果、「お年寄りとの交流(54.9%)」や「清掃活動(41.4%)」、「町を花で飾る活動(35.4%)」などの奉仕活動を挙げる割合が高かった。
- 一方で、同地区の小中学生に「子どもたちだけで、計画を立ててやってみたい地域活動」を尋ねた結果、「子どもだけの祭り(48.6%)」、「星の観察(32.0%)」、「動物のお世話(31.4%)」、「サイクリング(29.5%)」が上位を占め、保護者と子どもたちの回答は対照的な結果となった。

「子どもたちだけで、計画を立ててやってみたい地域活動：児童生徒」と「子どもたちにやってもらいたい活動：保護者」の回答の比較



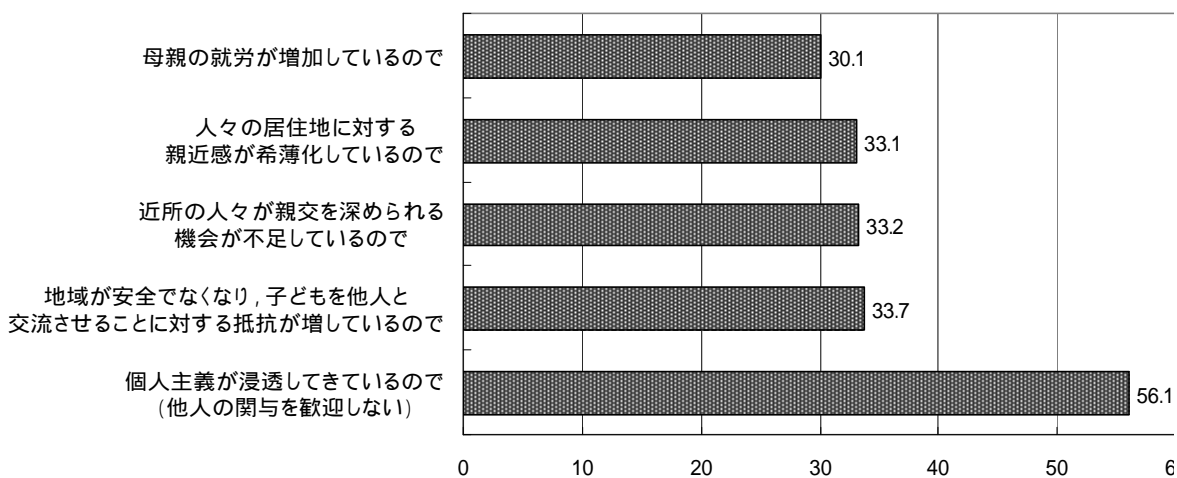
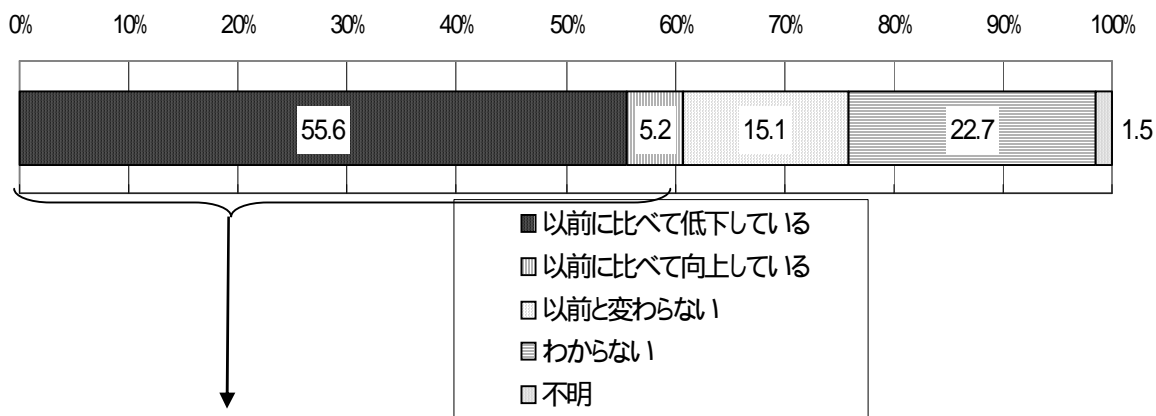
(出典) 社団法人青少年育成国民会議編「平成 17 年度青少年育成国民運動実践調査研究事業報告書」2006 年のデータから作成

(2) 地域の教育力

地域の教育力の低下に対する保護者の認識

- ・ 「地域の教育力」を自身の子ども時代と比較してどう思うかの間に対して保護者の過半数(55.6%)が「以前に比べて低下している」と回答している一方で、「以前に比べて向上している」は5.2%,「以前と変わらない」は15.1%にとどまっている。
- ・ 地域の教育力の低下の要因については、「個人主義が浸透してきているので」が56.1%と最も高くなっている。

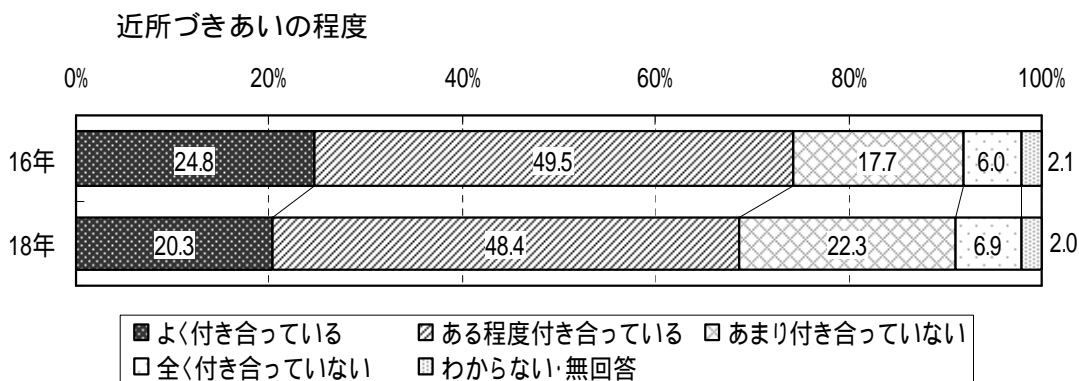
自身の子ども時代と比較した「地域の教育力」



(出典) 文部科学省「地域の教育力に関する調査」(平成17年度)

近所づきあいの程度

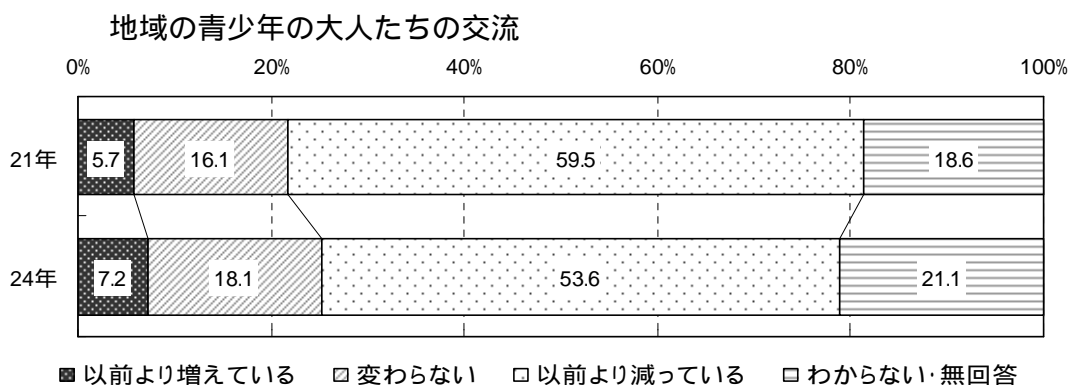
- ・ 近所づきあいの程度を調査したところ、「よく付き合っている」と「ある程度付き合っている」を合わせると、付き合っている割合は70%前後で、平成16(2004)年と比べると平成18(2006)年度はやや減少(5.6%減)している。
- ・ 「あまり付き合っていない」と「付き合っていない」を合わせた割合は、やや増加しているものの、そのうち全く付き合っていない割合は、ほぼ横ばいとなっている。



(出典) 県広報広聴課「県政世論調査」(平成16年9月・平成18年8月)

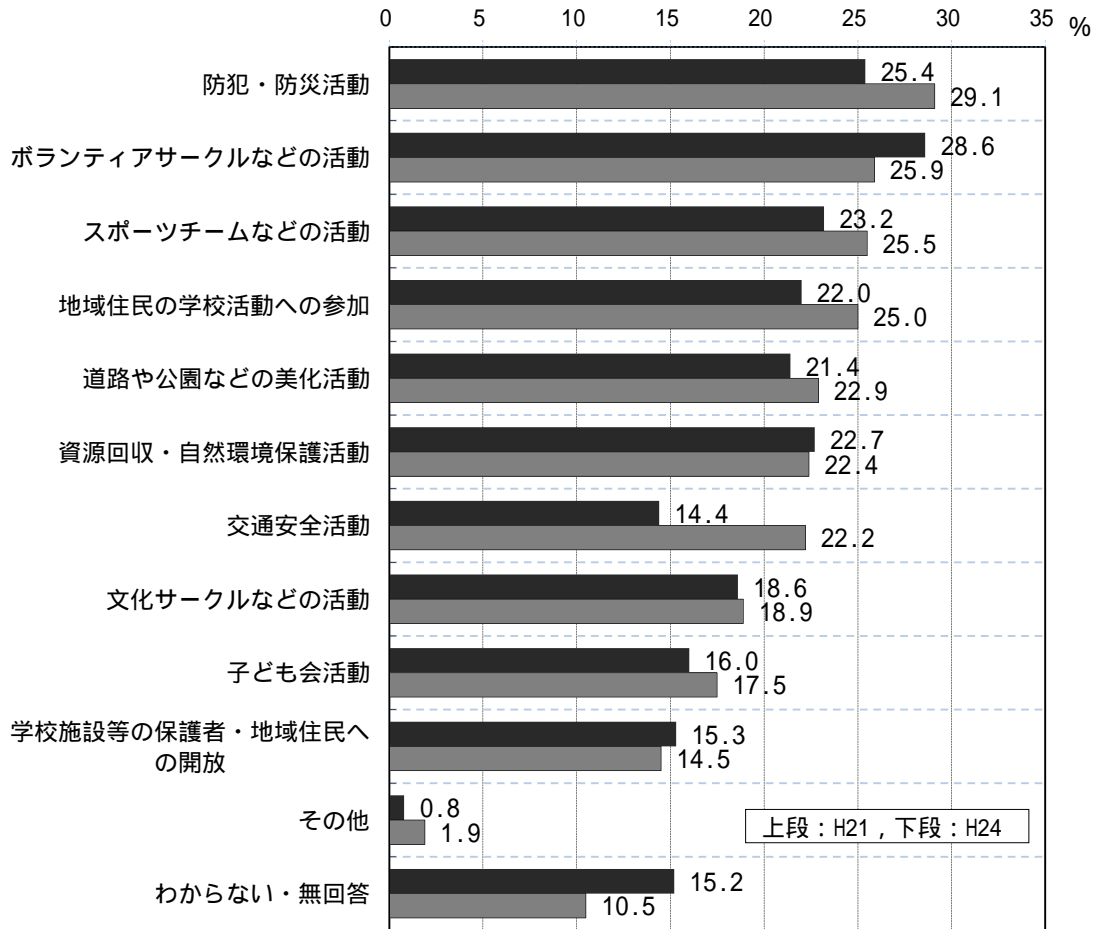
地域の青少年と大人たちとの交流

- ・ 県政世論調査によると、地域の青少年と大人との交流については、「以前より減っている」とする回答が最も多く、平成21(2009)年の59.5%から平成24(2012)年には53.6%と5.9ポイント減少している。
- ・ 「以前より増えている」とする回答は平成21(2009)年の5.7%から平成24(2012)年には7.2%と1.5ポイント増加してはいるが、交流しているという実感はまだまだ低いことが伺える。
- ・ 地域の青少年と大人との交流を増やすために力を入れるべき活動としては、「防犯・防災活動」が29.1%と最も高く、次いで「ボランティアサークルなどの活動」25.9%、「スポーツチームなどの活動」25.5%、「地域住民の学校行事への参加」25.0%、「道路や公園などの美化活動」22.9%、「資源回収・自然環境保護活動」22.4%、「交通安全活動」22.2%となっている。



(出典) 県広報広聴課「県政世論調査」(平成21年9月・平成24年8月)

地域の青少年と大人の交流を増やすために力を入れるべき活動



(出典) 県広報広聴課「県政世論調査」(H21, H24)より作成

3 青少年の体験活動の現状

(1) 青少年を取り巻く環境

- ・ 現在の青少年をめぐる問題として、人間関係をうまく作れない、集団生活に適應できないといったコミュニケーション能力の低下や社会生活への不適應、物事に創意を持って取り組む意欲の欠如や規範意識の低下などがあげられる。
- ・ これらの原因には、家庭や地域の教育力の低下等により、青少年の発達段階において経験すべき様々な「体験*」や「体験活動*」が少ない中で成長することで、青少年の健やかな成長と自立に必要なとされる自主性や社会性、とりわけ責任感、忍耐力、人間関係形成力といった人間形成の基盤となる資質・能力が十分に育成されていないことが考えられている。

* 体 験：見る(視覚)、聞く(聴覚)、嗅ぐ(嗅覚)、味わう(味覚)、触れる(触覚)などの五感を働かせて外界の事物や事象からの刺激を受け取るとともに、それらに働きかけ、様々なことを知り、学んでいる。こうした五感を通した直接経験のこと

* 体験活動：こうした直接的な経験を内容とする活動のこと

- ・ かつての多くの子どもたちは、仲間とともに自然の中で遊びながら、あるいは、地域において生活し成長していく過程で、様々な自然体験・社会体験を日常的に積み重ねて成長する機会に恵まれていた。しかしながら、今の子どもたちをめぐる環境は、心や体を鍛えるための負荷がかからない「無重力状態」であり、青少年の健全育成にとって深刻な事態に直面している。
- ・ 都市化、少子化、電子メディアの普及、地域とのつながりの希薄化といった社会の変化などにより、これまで身近にあった遊びや体験の場や「本物」を見る機会が少なくなり、そのノウハウも継承されなくなっている。
- ・ また、保護者の経済力や保護者自身の経験の多寡、学校の判断によって、青少年の体験活動の機会に「体験格差」が生じているとの指摘もある。
- ・ 体験活動は人づくりの“原点”であるとの認識の下、未来の社会を担う全ての青少年に、人間的な成長に不可欠な体験を経験させるために、体験活動の機会を意図的・計画的に創出することが求められている。

(2) 青少年の体験活動の意義とその効果

- ・ 県では、平成 23(2011)年度に 5 名の青少年指導員で構成する青少年対策検討ワーキング会議において、青少年の体験活動について調査研究を行った。
- ・ このワーキング会議の調査研究では、青少年の体験や体験活動の意義について、次のように記している。

【抜粋】

「体験」や「体験活動」は、青少年の成長や自立にとって欠かすことができない重要な役割を果たしています。

第1に、「体験」や「体験活動」は、青少年の体力や運動能力の形成の土台となる働きをしています。

青少年は戸外で遊んだり、野外活動をししたりして、「歩く」「走る」「跳ぶ」等といった基礎的な運動能力を獲得します。さらに、遊びや野外活動を通して、怪我の危険を察し、危険から身を守るための敏捷性や危機回避能力を身に付けたりすることができます。

第2に、体験は、青少年の考える力や知識などの知的能力を発達させるうえでの基盤となる働きをもっています。

青少年の思考能力は、感覚(体験) 言葉(概念, 知識) 実践(行動, 応用)の一連の流れにより伸びていくと考えられています。ですから、「体験」や「体験活動」を踏まえて思考や理解へと結びつけ、抽象化された言葉や概念に置き換える学習が重要になります。

第3に、体験を通じた「失敗」や「成功」等の心の体験は、新たな自分との出会いや自尊感情の獲得の基盤となる働きをもっています。

実際に体ごとぶつかり、「失敗」したり「成功」したりする心の体験は、平素の生活では経験できない新たな自分との出会いや困難にもめげずにやりとげようとする「忍耐力」を育てることができます。さらに、「自分でもできる。」「やれる。」「自分は捨てたものではない。」といった自分への誇り、自己肯定感、自尊感情を生み出すことができます。

第4に、自然や社会や人々との関わりの中で展開される体験活動は、社会性や生きる力を獲得する基盤となる働きをもっています。

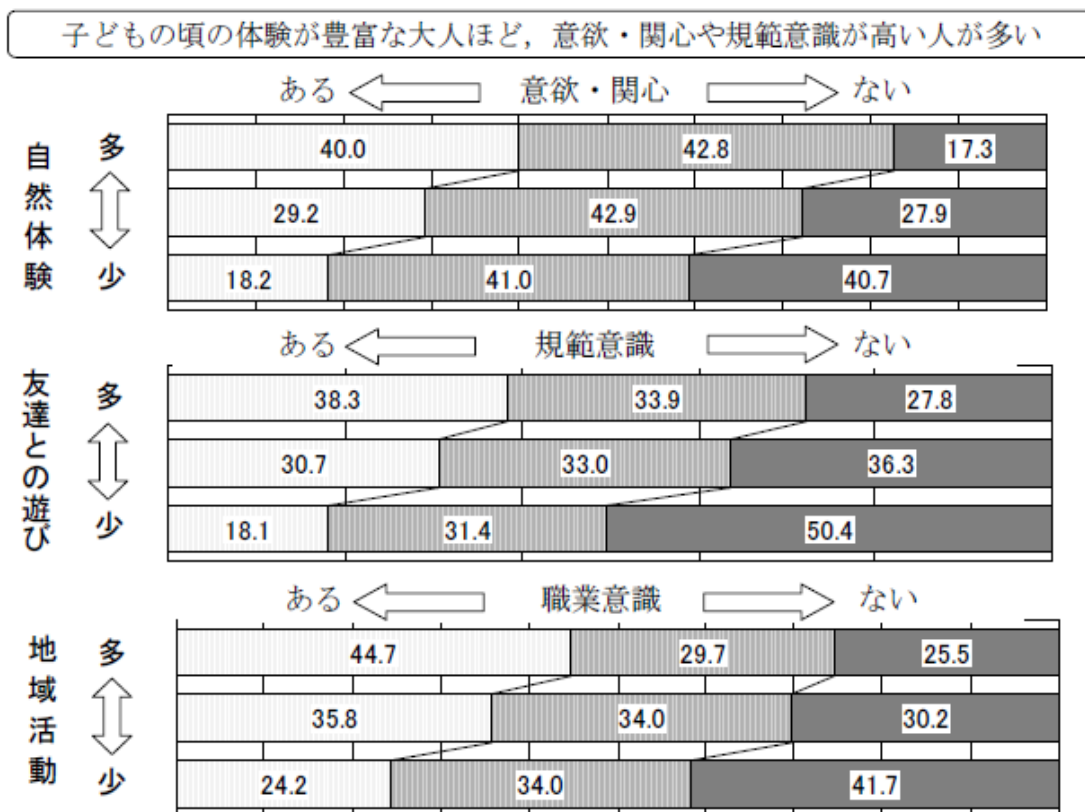
都市化、少子化や核家族化といった変化の中で、自然や社会、人々との関わり、ふれあいが希薄になりがちにだけに、それらの意義を踏まえて、異年齢の青少年との交流、学校間交流、地域の人々との世代を超えた交流、国際交流など広く様々な人との交流を通じた体験活動を重視していく必要があります。

第5に、体験は、青少年の社会規範意識や道徳観を育てる基盤となる働きをしています。

(出典)茨城県青少年対策検討ワーキングチーム「青少年の健やかな成長に向けた方策について
～青少年の自然体験や社会体験, 集団生活等の学校外活動事例を通して～」(平成 24 年 1 月)

- ・ 文部科学省中央教育審議会では、「今後の青少年の体験活動の推進について (平成 25 年 1 月 21 日中央教育審議会第 160 号答申)」のなかで、青少年の体験活動の意義・効果として、「社会を生き抜く力」の養成、規範意識や道徳心の育成、学力への好影響などを挙げている。
- ・ 独立行政法人国立青少年教育振興機構が行った「『子どもの体験活動の実態に関する調査研究』報告書(平成 22 年 10 月)」では、小中学生時代の自然体験や友達との遊び、地域活動といった体験が豊富な大人ほど、意欲・関心や規範意識、職業意識が高い人が多い傾向にあるという調査結果を報告している。

体験活動の効果

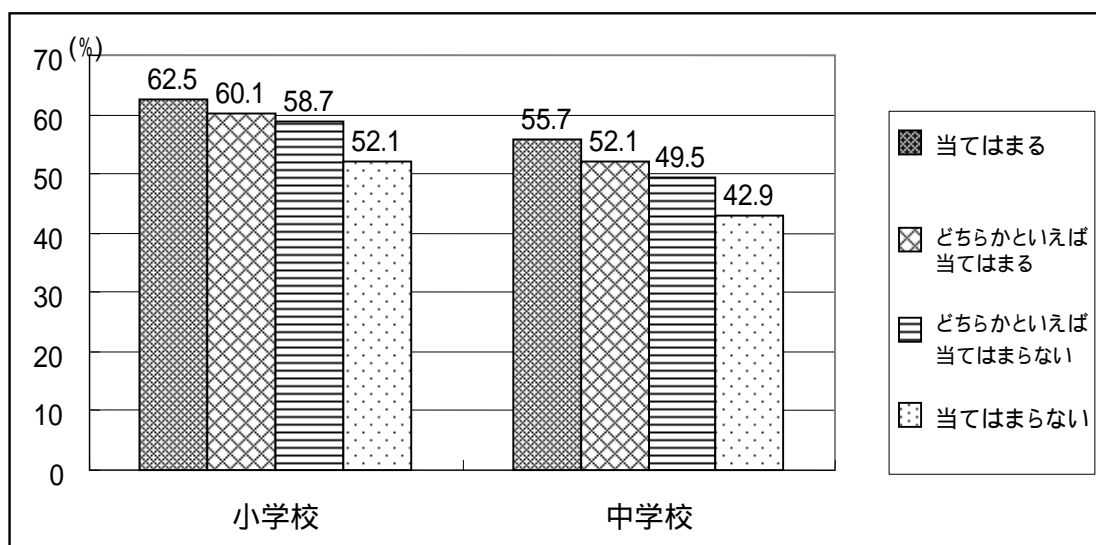


(出典) 独立行政法人国立青少年教育振興機構

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成 22 年 10 月)より作成

- ・ 学力の面では、自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある小中学生のほうが「全国学力・学習状況調査」で、理科の平均正答率が高い傾向があることがわかる。

自然体験と理科の正答率

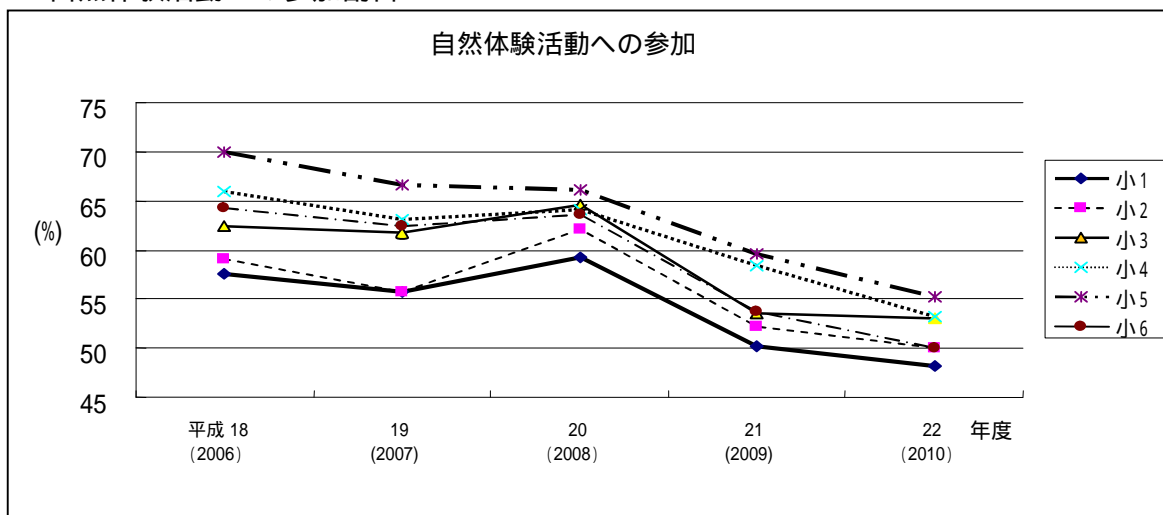


(出典) 文部科学省「平成 24 年度全国学力・学習状況調査」より作成

(3) 体験活動への参加状況

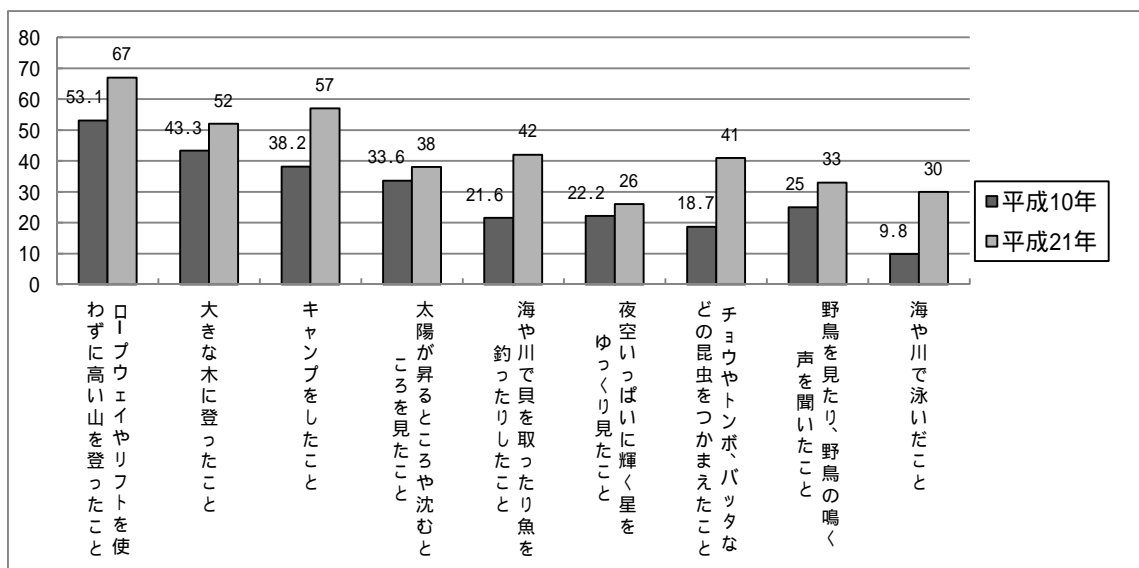
- ・ 近年, 都市化が進み社会が豊かで便利になるなか, 青少年の自然体験や社会体験などの体験活動の場や機会が減少している状況にある。
- ・ 例えば自然体験活動についてみると, 学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験活動への小学生の参加率はどの学年でもおおむね低下しており, 特に小学校4～6年生は平成18(2006)年度から平成22(2010)年度にかけて10ポイント以上低下している。個々の体験活動についても, 「青少年の自然体験活動等と自立に関する実態調査」平成21(2009)年度調査によると, 「キャンプをしたこと」, 「海や川で貝を取ったり魚を釣ったりしたこと」, 「チョウやトンボ, バッタなどの昆虫をつかまえたこと」, 「海や川で泳いだこと」などの自然体験活動について, ほとんどしたことがない青少年の割合の推移が平成10(1998)年度と比較して全般的に増加している。

自然体験活動への参加割合



(出典) 国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」(H22年度調査)

次の自然体験について「ほとんどしたことがない」割合



(出典) 国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」(H21年度調査)

- ・ 本県の青少年の体験活動に重要な役割を担っている青少年団体への加入者数は、少子化の影響も考えられるが、減少傾向にある。

「青少年団体加入者数の推移」

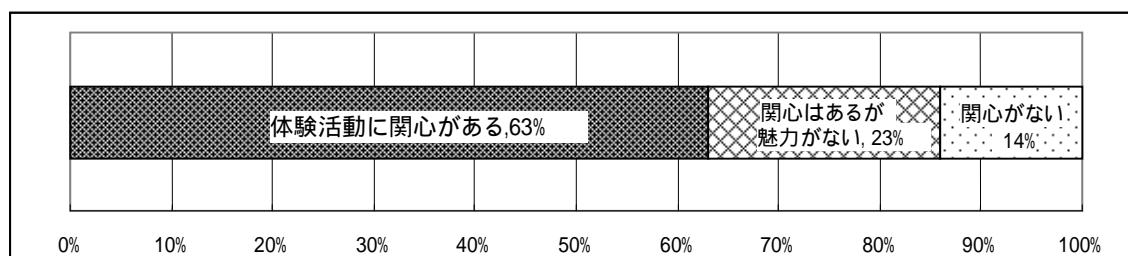
(単位：人)

	S61	H2	H7	H12	H17	H22
茨城県子ども会育成連合会	386,273	368,787	350,730	313,588	286,824	241,778
茨城県スポーツ少年団	46,737	55,228	56,924	40,424	42,436	39,922
日本ボーイスカウト茨城県連盟	5,461	4,627	4,229	4,236	3,929	3,519
ガールスカウト日本連盟茨城県支部	2,232	2,234	2,695	2,036	2,055	1,528

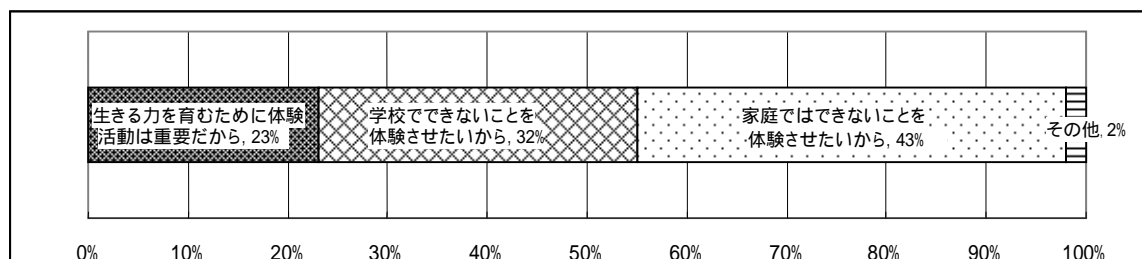
(出典) 県女性青少年課「青少年育成関係概要」より作成

- ・ また、前述の青少年対策検討ワーキング会議が行った小学4年生の保護者を対象にした調査によると、「体験活動に関心がある」86%、「自然体験，社会体験活動は大切であると思う」89%、「人生で大切なことは自然の中で学べる」に賛成，どちらかという賛成が95%と，体験活動に対する保護者の意識は高い状況にあることがわかる。
- ・ しかしながら実際の活動参加には至っておらず，県や市町村等が主催する体験活動への参加状況は33%と低い状況にある。理由としては，「どの活動がよいかわからない」「遊びがテレビやゲーム中心になっている」「関心はあるが魅力はない」があげられている。

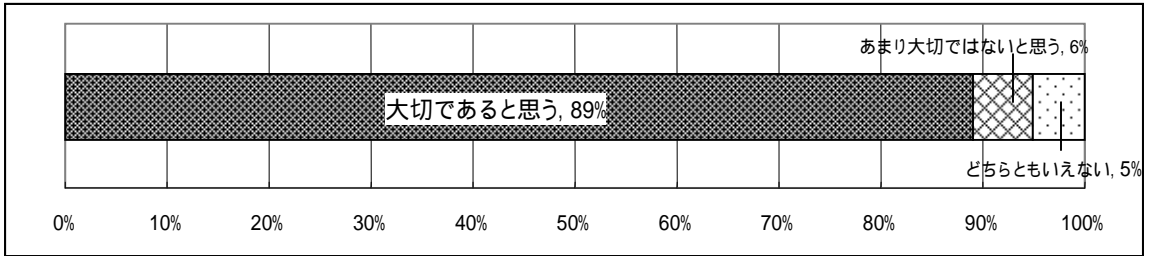
保護者の関心の度合い



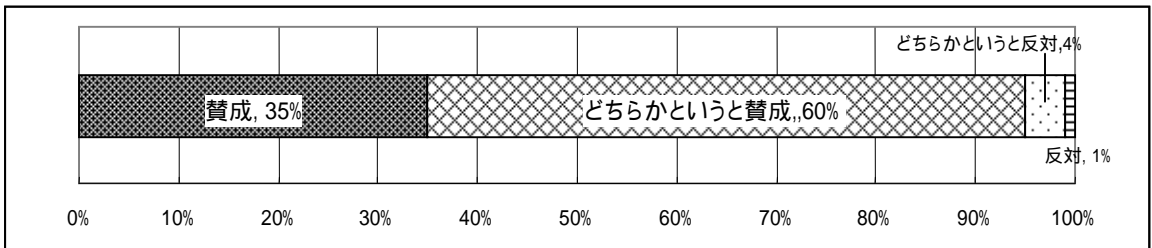
保護者の関心の度合い (関心がある理由)



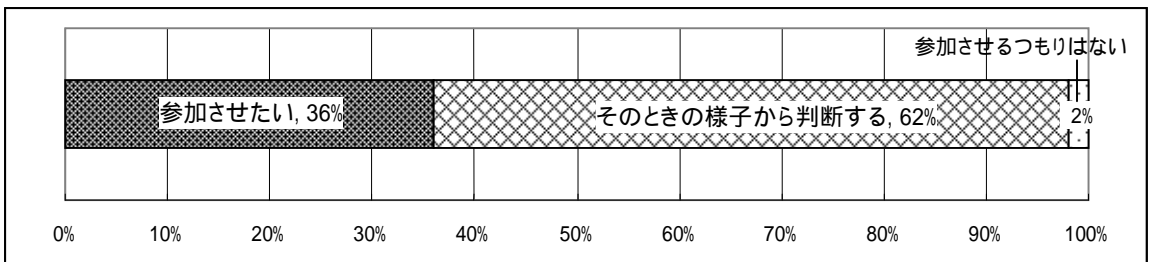
保護者の意識 (子どもにとって自然体験や社会体験活動は大切だと思うか)



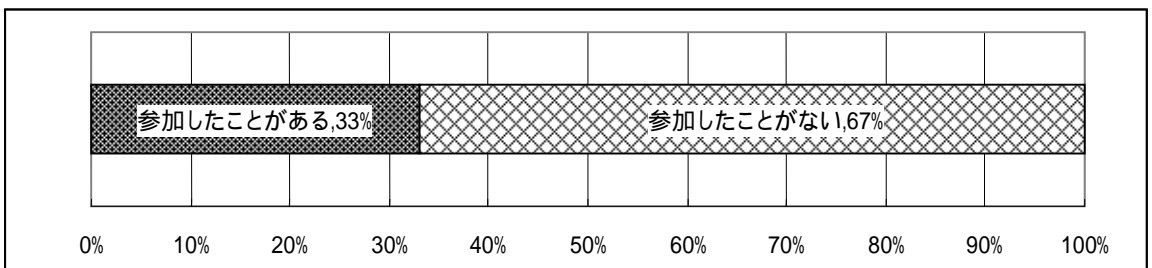
保護者の意識 (「人生で大切なことは、自然の中で学べる」の意見に賛成か)



保護者の意識 (子どもを体験活動に参加させたいか)



県や市町村等が主催する体験活動への参加状況



(出典)茨城県青少年対策検討ワーキングチーム「青少年の健やかな成長に向けた方策について」(平成 24 年 1 月)

4 行政等の取組

(1) 国の取組

- ・ 体験活動の実態や重要性を検証するための調査研究
国立青少年教育振興機構
「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」平成 22 年 10 月
- ・ 青少年体験活動推進宣言 (平成 22 年 2 月 10 日)
体験の風をおこそうフォーラム実行委員会
- ・ 政府インターネットテレビにおける広報
内閣府 「体験の風をおこそう～子どもの頃の体験は豊かな人生の基盤」
「体験の風をおこそう」運動とは、近年、社会が豊かで便利になるなかで、子どもたちの自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している状況を踏まえ、子どもたちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、さまざまな体験の機会や場の拡充など体験活動の推進についての社会的機運の醸成を図る運動である。

(2) 県の取組 [資料編 P41～53 参照]

「いばらき青少年・若者プラン」の重点目標「青少年の健やかな成長と若者の活動等への支援」において、青少年の自然体験や社会体験、ボランティア体験、国際交流等の体験活動をはじめとする健全育成施策を位置付けている。

(3) 市町村の取組 [資料編 P54 参照]

市町村において、青少年を対象とした自然体験、生活体験、社会体験、ボランティア体験、国際交流、被災地支援活動等の体験活動を実施している。

(4) 民間の団体等による活動 [資料編 P55, 56 参照]

民間の青少年育成団体およびNPO法人等において、それぞれの得意分野を生かして青少年を対象とした体験活動を実施している。

* 茨城県認証NPO法人 724 法人のうち、活動目的に「子どもの健全育成」を掲げている法人は 344 法人である。(H25.11.30 現在)

(5) 大学生の青少年育成活動 [資料編 P57, 58 参照]

県内大学の大学生による、青少年を対象としたキャンプや自然体験、創作活動、紙芝居・人形劇公演、絵本の読み聞かせなどの活動がサークル活動の形で行われている。

その実施目的は、大学生側からみれば教育課程研究の一環であったり、保育・教育現場のプレ体験、社会貢献活動などさまざまであるが、兄弟が少ない現代の青少年にとっては学校や日常生活では得られない、年の離れたお兄さんお姉さんとのふれあい体験となっている。

5 青少年の体験活動促進に係る課題

(1) 保護者等への啓発と情報発信

学校外体験活動に子どもを参加させることについて関心がある保護者は多数おり(86%)、「子どもに家庭や学校ではできないことを体験させたい」「生きる力を育むために体験活動は重要」と考えていることがわかったが、一方で、「あまり大切ではない」と考える保護者がいることもわかった。(P22-23 グラフ参照)

また、子どもの体験活動に関心を持ち、参加させたいと考えている保護者の中には「どのような活動が子どもにとってよいのか選択に迷う」という意見もあることから、これらの保護者に対し、体験活動の意義やその効果について理解してもらう必要がある。

しかし、保護者が必要とする情報を提供する場や、理解を深めてもらう機会が不足していると考えられる。

(2) 効果的な体験活動メニュー開発の必要性

(社)茨城県青少年育成協会(現(公社)茨城県青少年育成協会)が実施した「親が変われば、子どもも変わる」運動実践モデル事業は、親子の体験活動を通して親が自らを振り返り意識を新たに子どもの手本となることを目的とした事業である。「効果があった」との声がある一方で、親にとっても初めての体験となってしまう、事業者からは期待した効果が得られなかったとの感想が聞かれた。

参加者が当日参加するだけの体験活動メニューでは、参加した子どもや保護者がお客様状態になってしまい、体験活動がその日限りの楽しみに終わってしまう。参加者にとって体験活動をさらに充実したものにするためには、事業の企画段階から参加できるような内容の事業が有効なのではないかと考える。

また、体験活動の意義を理解していても、提供される自然体験や社会体験の内容が参加者にとって興味が持てないもの、魅力がないものでは参加には至らない。保護者のアンケート結果に、『体験活動に関心はあるが魅力がない』とする回答が23%あったことから、魅力ある事業の開発が求められる。(P22 グラフ保護者の関心の度合い 参照)

さらに、子どもの主体性を育むためには、子ども自身が自ら考え判断し行動していく経験が必要であるため、体験活動の場でもそうした経験が accrue するような内容の提供が望ましい。そして指導者についても、子どもの主体性を育む人材の養成が求められる。

(3) 地域における青少年の居場所の不足

今の青少年の放課後は、学習塾や習い事、学校や地域のクラブ活動の時間にあてられ、多くの青少年が日々忙しく過ごしている。また、友達との遊びの場は屋外から屋内に移り、一人でテレビやビデオ、音楽を視聴したり、電子ゲームをするといった機械相手の一人遊びも増えている。(P10-11 参照)

青少年が多様な価値観に気づき心豊かに育つためには、様々な人間関係を経験する機会や環境が必要であり、そうした人間関係に触れるためには、まず家から出て直接友達と遊んだり、大人に混じって地域行事に参加したりすることが望ましい。

また、子どもが安全に放課後を過ごし活動できる広場や公園、児童館や公民館等の屋内施設など、地域において青少年の誰もを受け入れる常設の居場所が求められる。

(4) 体験活動指導者や活動支援者が十分に機能していない

効果的な体験活動を展開するためには、地域との連携や、体験活動指導者及び活動支援者の存在が必要不可欠であり、行政などでは指導者養成を目的とした研修などを実施しているが、養成した人材を効果的に活用する仕組みや組織を確立していないケースが多く、育てた人材が十分に生かされていない状況がうかがえる。

体験活動を効果的に進める技能や知識を身に付けた指導者と、そうしたアドバイザーを必要としている事業者等とのマッチングを担う仕組みの構築が求められる。

6 課題解決のための今後の施策の方向性【提言】

～青少年の健やかな成長と自立のために～

中央教育審議会は、「体験活動は教育的効果が高く、幼少期から青年期まで多くの人と関わりながら体験を積み重ねることにより、『社会を生き抜く力』として必要となる基礎的な能力を養うという効果があり、社会で求められるコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、変化に対応する力、異なる他者と協働したりする能力等を育むためには、様々な体験活動が不可欠である」と答申（平成25年1月21日）している。

「『体験活動』は人づくりの“原点”である」との認識の下、体験活動に関する理解の促進、並びに、体験の機会の創出と実践の促進等を図ることを今後の施策の方向性として提言する。

（１）体験活動に関する理解の促進を図ること

保護者の体験活動に対する理解促進を図ること

体験活動は社会生活上の知識・技能の学習の場としての意味を持つだけでなく、青少年の社会性の形成に重要であることから、その意義や目的・効果について、啓発を進めていく必要がある。

特に保護者に対しては、子どもの発達段階に応じた望ましい体験活動やその効果について理解の促進を図る必要がある。

また、青少年が積極的に体験活動に参加するためには、「子どもに体験させたい」とする保護者の後押しが必要であるため、学級懇談会やPTA集会など様々な機会を捉えて、保護者に対して粘り強く説明していく必要がある。

体験活動事業の効果的な周知に努めること

行政や関係機関、NPO法人や地域の青少年育成団体などが、地域の実態やその団体の得意分野をベースとして、様々なメニューで青少年に体験の機会を提供しているため、利用者となる青少年や保護者、学校に対して、その取組や体験活動プログラムを効果的に周知していく必要がある。

（２）学校・家庭・地域の連携による体験活動を推進すること

青少年の成長に合わせた様々な体験活動を展開するためには、地域や行政、学校、青少年育成団体等の民間団体が子どもや保護者が参加できる体験活動の機会を設けるとともに、体験活動に関する情報を共有するなど、学校・家庭・地域が連携して社会人として成熟した人間形成を目指した体験活動を推進していく必要がある。

子どもが地域の人々と交流できる機会を創出すること

青少年が多様な価値観に気づき、心豊かに育つためには、子どもを含む家庭とその周りに様々な人間関係が存在していることが必要である。そのためには、地域の様々な人とかかわり、自ら考え行動する機会や異年齢の子どもたちとの遊びや集団での活動など、交流の機会の創出が必要である。

地域社会における青少年の社会参加を促進すること

青少年が様々な社会活動に自主的・自発的に参画して、多くの人々との交流を深め、社会奉仕や勤労の意義、そこに参加する喜びを体験することは、社会性を身につけ、自立心や協調性を培う上で大切なことである。青少年が地域活動の意義や目的を自覚して積極的に参加できる環境があることが望ましい。

家庭における生活体験を促進するよう働きかけること

家庭においても、あいさつや日常的なお手伝いの習慣、規則正しい生活習慣を身につけさせるなど、家庭教育の中で子どもの心身の発達を図るように努める必要がある。

(3) 青少年の健全な育成に資する魅力ある体験活動事業を推進すること

体験活動プログラムの構築にあたっては、青少年育成に関する社会のニーズを踏まえるとともに、進学塾や習い事、ゲームなどといったほかの選択肢に比べてどのような利点や面白さがあるかを示すことが必要である。

青少年が主体的に取り組める体験活動を推進すること

青少年ひとり一人が主役となって活動の計画から段取り・運営まで携わり、学校ではできない自由度のある主体的で社会的意義や成果を生み出すような体験をすることにより、達成感や充実感を十分味わえるような活動を創造する必要がある。

青少年が事業の企画・運営に携わることで、青少年の取り組み姿勢に自主性・主体性が生まれ、満足感や達成感を得られることが期待できる。さらに、青少年の目線で企画された活動は、参加者である青少年のニーズに対応した内容になり、参加者にとって魅力ある事業となっていくと考えられる。

子ども主体の企画をすすめるにあたっては、大人は子どもの求めがあった場合(事柄)にだけ手助けをし、先回りをして誘導するようなことをせずに、子どもが自力で考え行動し、仲間と協働して活動できる自立的実践力を育むよう見守ることが望ましい。

他者とのコミュニケーションを交わす場を創出すること

体験活動に個人や親子で参加して結果に満足するのではなく、家族ではない他者とコミュニケーションを交わしながら、力を合わせてひとつのものを作り上げる、やりとげるといった、他者をつながることで得られる充足感を体験できる内容にすることが必要である。

そして、そこから生まれた人と人とのつながりが、次の活動を生み出し広がっていくことが望ましい。

参加者のニーズに沿ったメニューづくりに努めること

子どもや保護者が、体験の目的や効果が予想できるようなメニューづくりが重要である。例えば、子どもの自立性や主体性を育てることを目的に、青少年が自分たちだけで計画を立ててやってみたいと思っている活動がどんなもの

であるかを調査し、体験メニューを組み立てるといった工夫が必要である。

子どもの発達段階に即した体験活動を提供すること

効果的な体験活動の例として集団宿泊活動や自然体験活動、職場体験活動、ボランティアに関わる体験があげられるが、子どもの発達段階に応じて体験させることが必要である。

(4) 子どもたちが安心して集える居場所を確保すること

学習塾や習い事に行かない子どもたちが、家の外で安心して集まって遊んだり、学んだりできる居場所の確保が必要である。

現在の「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」「学童保育」のように、時間や利用者が限られるものではなく、いつでも、誰でも使えて、常に地域に開放されている場所が、子どもが安心して集える居場所として確保されることが望ましい。

(5) 体験活動指導者及び体験活動支援者の確保に努めること

体験活動指導者の養成と有効活用を図る

青少年に質の高い体験を用意するためには、子どもの主体性を育む指導方針を取り入れた指導技術を有する指導者が必要である。

その養成に当たっては、地域の人的資源を発掘しながら、自然活動や団体活動等のノウハウについてボーイスカウトやガールスカウトなどの団体と連携して進める。同時に養成した人材を効果的に活用していくための仕組みを構築し、体験活動に必要な知識技能を持つプレイリーダーなどの人材をいつでも供給できる体制づくりが求められる。

体験活動支援者の確保に努めること

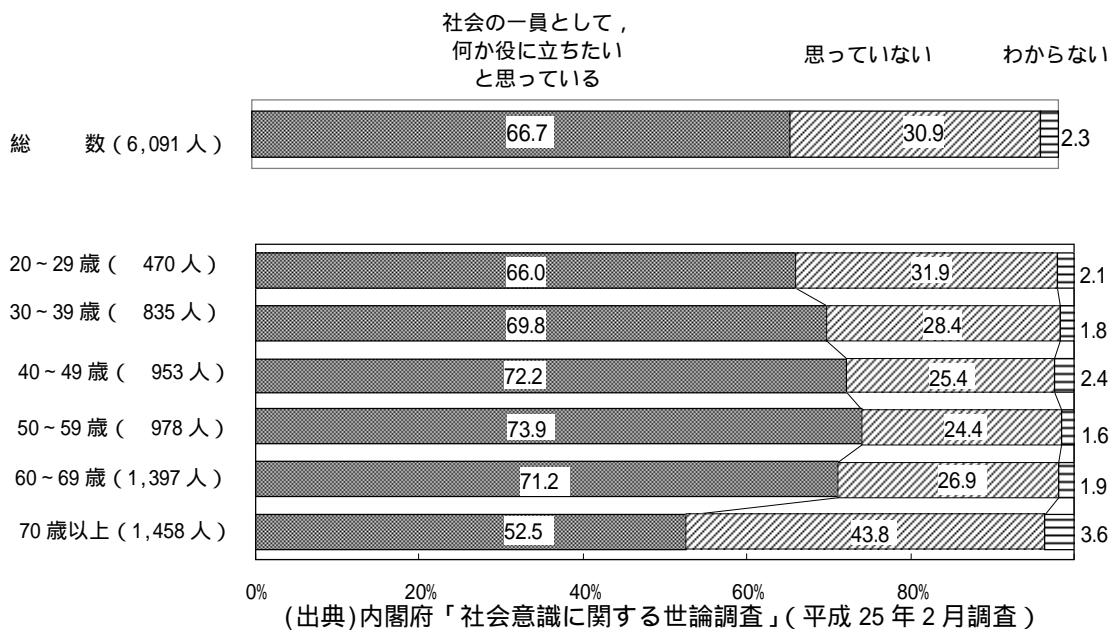
体験活動指導者をサポートし、参加する青少年と直接関わって活動支援を行うボランティア等の支援者は、体験活動を効果的にかつ円滑に運営するために重要な存在であるため、その人材の発掘と確保に努める必要がある。

若者活動支援施策について

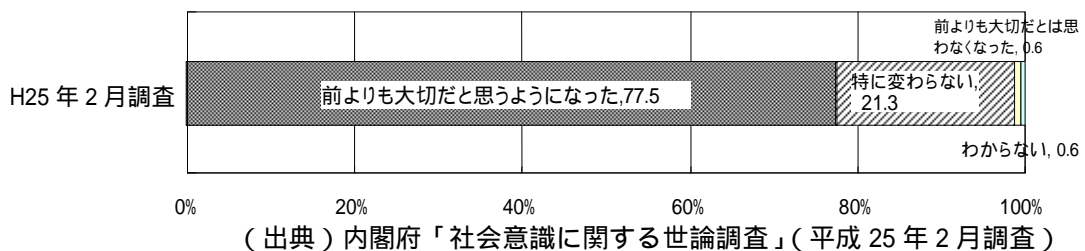
1 若者世代の社会貢献意識

- ・ 内閣府の「社会意識に関する世論調査(平成25年2月調査)」によると、「日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っている」と回答した割合は66.7%で、調査対象者のうち若者世代の20代は66.0%、30代は69.8%であり、社会貢献意識は低くない。
- ・ 同調査において、「東日本大震災前と比べて社会における結びつきが大切だと思うようになったか」という問いに対し、「前よりも大切だと思うようになった」と答えた者の割合が77.5%、「特に変わらない」と答えた者の割合が21.3%、「前よりも大切だとは思わなくなった」と答えた者の割合が0.6%となっている。

社会への貢献意識



東日本大震災前と比べた、社会における結びつきの意識変化



2 若者活動の現状

(1) 若者の活動の低迷とその要因

- ・ かつて青年団活動が活発であった時代には、地域の若者は青年団活動を通して世の中を知り、成人意識を深めるなど、青年団は若者を育成する社会的役割を担っており、また、祭りの企画運営や清掃奉仕などの地域活動、社会活動などが盛んに行われてきた。
- ・ 若者たちは自らの力で様々な取組を試み、日本青年館を中心として各県の青少年会館の設立などに見られるように積極的に行政に働きかけるなど、若者たちの活動に大きな勢いが見られたところである。
- ・ しかしながら、社会構造の変化と共に、核家族化が進む中で、青少年の自立心やコミュニケーション力の未熟さなど、青少年の社会性の未発達が課題となってきた。さらに、近年の若者人口の減少傾向や勤務形態の会社員化は、若者の地域活動のまとまりや集団づくりの困難さを招いている。このことは、青年団の求心力の低下と存続の危機をもたらし、青年団活動が低迷する一因となっている。
- ・ 茨城県内の青年団体の状況としては、茨城県青年団体連盟に所属する青年団体は7団体ある（平成25年度）。各青年団体の活動状況は、大学生などを中心として活発に活動している団体もある一方、会員数の減少や実質的な活動の停滞ないし休止など様々であり、それぞれの課題に直面している。
- ・ 景気後退に伴う若者の失業率の上昇により経済的余裕がなく、自分の生活で精一杯の状態となっていることから、活動する余裕がなくなっているという面も見られる。
- ・ 実際に、現在団体のリーダーとして活動している若者からは、「活動が大変なこともあるので他人を巻き込んでいいのかという思いがある」や「学生の際は活動時間があったが、社会人になると仕事の空いた時間にしか活動できない」などの意見が聞かれ、若者の活動の継続が困難となってきた状況がうかがえる。

〔若者の意見〕

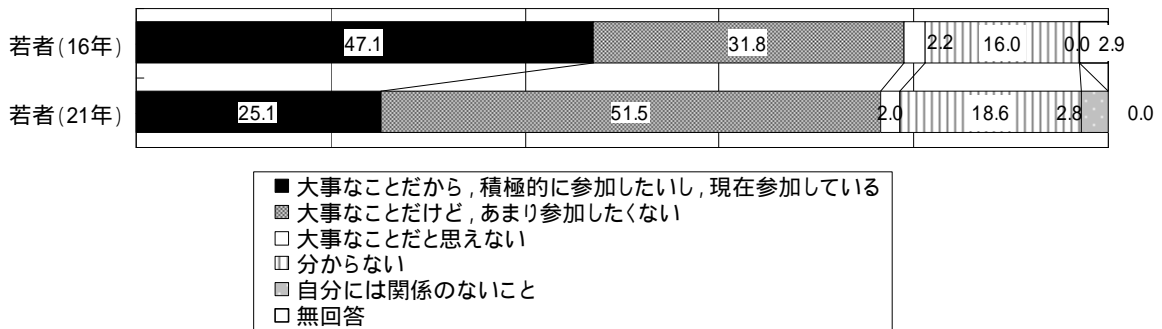
「ユースプロジェクト参加者の意見」 [資料編 P61 参照]

「若者ボランティア・地域活動支援事業参加者の意見」 [資料編 P62 参照]

「青年団体代表等の意見」 [資料編 P63, 64 参照]

- ・ 「青少年の社会意識及び活動に関する調査」によると、平成21(2009)年の若者の地域活動の状況は、「大事なことから、積極的に参加したいし、現在参加している」と回答した若者の割合が25.1%と低い状況にあり、平成16(2004)年の47.1%と比べて大幅に減少している。一方で、「大事なことだけど、あまり参加したくない」と回答した若者の割合は、平成16(2004)年の31.8%から平成21(2009)年には51.5%と大幅に増加している。
- ・ 若者にとって、地域活動は大事なことであるという認識はあるものの、参加の意欲は低下しているものと捉えられる。

若者の地域活動への関心



(出典) 県女性青少年課「青少年の社会意識及び活動に関する調査」(平成 21 年 12 月)

(2) 若者活動の活性化に向けた新たな動き

- このような状況の中、例えば、^{かまどきん} 竈金*と称した寄付金を基にして水戸市を中心に活動している団体や、笠間市を拠点として自然体験などを通して子どもの健全育成を図る活動をしている団体のように、近年、既存の団体に属せず、行政に依存しない比較的自由的な活動を行う若者や、そうした若者たちの集まりや団体の活動が見られるようになってきている。

* 竈金(かまどきん): 明治維新後、京都の町衆は「まちづくりは人づくりから」と子どもの有無に関わらず、釜戸の数に応じた「竈金」と呼ばれるお金を出し合い、地域制小学校「番組小学校」を創設・運営した。

- そうした意欲のある若者たちの集まりや団体等の特徴として、「茨城県青年の船の会」などの青年団体活動を通して育ったリーダーが中心となっていることや、独自に資金を確保し比較的自立性の高い活動を行っていることが挙げられる。
- また、東日本大震災を契機として、震災ボランティアなど被災地の復旧・復興を支援する若者たちの活動が多く見られ、若者たちの間にも、他の人達を助けたり支えたりする行動が生まれた。
- (財)茨城県青少年協会(現(公社)茨城県青少年育成協会)が主催した被災地へのボランティアバスの運行は、希望者が多かったため2回にわたって実施されたが、参加した若者の多くはボランティア活動の経験がなく、ほとんどが個人での参加であった。
- 参加のきっかけとしては、「情報を受け取るだけでなく被災地を見なければと思った」、「復興に携わりたい」、「役に立ちたい」、「ボランティアに興味があった」、「以前も参加した」など様々だが、結果としては、「自分が恵まれていることを実感した」、「自分に何ができるか考えさせられた」、「ひとりの力は小さいが協力することで大きな力が生まれる」など、活動を通して多くのことを感じ、学んでいる。

* 『『わかもの震災ボランティアバス』参加者の感想(抜粋)』 [資料編 P65 参照]

- また、災害ボランティアとして学生の活動も目立ち、ツイッターへの書き込みがきっかけとなり、全国から支援物資が青少年会館に届けられ、学生が中心

となって結成された「がんばろう茨城！学生ボランティアチーム」により，北茨城市などの被災地への支援物資の輸送を行った例も見られたところである。

- ・ 若者たちは，SNSなどを連絡等のツールとして巧みに活用し，お互いのつながりを意識しながら，活動に取り組んでいる。
- ・ SNSを活用することで事前に，かつ同時に多くの仲間との意見や情報の交換ができるため，実際に集まる際に一歩先から話を進められることや，緊密な連絡ができることなどにメリットを感じている。

〔主な青年団体の活動〕 [資料編 P59 参照]

あしたの学校：平成 25 年度 5 期生育成（月 2 回開催の市民学校）

いばらき新鮮組：県民の森下草刈り活動

茨城県青年ネットワーク協議会：いばらき「青年の絆」事業，異文化交流料理教室

茨城県青年の船の会：はまピカ(茨城の海岸線清掃活動)，やまピカ(筑波山登山道清掃)

茨城県農業研究クラブ連絡協議会：異業種交流会(異業種の若者との交流会，情報交換)

3 行政等の取組

(1) 国の取組

- ・ 内閣府では，日本と諸外国の青年との交流を通じて青年相互の友好と理解を促進し，青年の国際的視野を広げ，国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより，国際社会でリーダーシップを発揮できる青年を育成するとともに，青年による事業終了後の青少年健全育成活動等への寄与を目的とした国際青年育成交流事業，日本・韓国青年親善交流事業，「東南アジア青年の船」事業等を実施している。
- ・ 茨城県においても，国際交流に意欲的な青年を募って国に推薦し，年に数名ずつ研修生として送り出している。また，茨城県青年国際交流機構を通じて内閣府青年交流事業の受け入れを行っている。
- ・ 参加者からは，「生涯の友と出会い，自身を磨く機会となった」「交際交流事業への参加を通じて，各国青年から発信力の重要性を学んだことで，仕事に対する取組み姿勢が変わった」といった感想が聞かれ，その後のキャリア形成にいかされたり，自ら交流会を主催したり，新たにNPO活動に参加するなど，若者活動等に意欲的な人材が養成されている。

(2) 県の取組

- ・ 県では，昭和 55(1980)年 3 月に青少年や若者，青少年団体の活動の拠点として茨城県立青少年会館を設置し，30 年以上にわたり（公社）茨城県青少年育成協会に委託（現在は指定管理）し管理運営しているところである。
- ・ 若者たちは，県との連携を保ちながら，他県の青少年会館等の視察を行い，また県議会に対する請願書の提出，知事への要望を重ねるなど，多大なる熱意と努力をもって青少年会館の設置を働きかけてきた。
- ・ また，建設に際しては，その建設費の全てを県に依存することは許されないと考え，茨城県青年団体連盟，茨城県少年団体連絡協議会，青少年育成茨城県民会議（現(公社)茨城県青少年育成協会*）が一致結束し「茨城県青少年会館建設募金実行委員会」を発足させ，募金運動を展開，幾多の困難に遭遇しながら

らも募金を集め、建設費の一部として県に5,250万円を寄付するなど、積極的に活動を展開してきたところである。

* 『(社)青少年育成茨城県民会議』は、『(財)茨城県青少年協会』を吸収合併して『(社)茨城県青少年育成協会』と名称変更した(平成24年10月1日)後、平成26年4月1日に公益社団法人に移行、『(公社)茨城県青少年育成協会』となった。

* (公社)茨城県青少年育成協会の概要 [資料編 P66 参照]

- ・ 現在、青少年会館には、使用許可により茨城県青年団体連盟や(社)茨城県青少年育成協会をはじめ9つの団体が入居しており、これらの団体が会館を拠点として、それぞれの活動に取り組んでいる。

* 茨城県立青少年会館の概要 [資料編 P67 参照]

- ・ また、県ではこれまで、若者の活動支援として、地域で活躍するリーダーとなる人材を育成するため様々な事業を展開してきたところである。
- ・ 海外派遣を主たる内容とする事業として、「青年のつばさ事業」(昭和47年度開始、平成18年度終了)や「青年の船事業」(昭和55年度開始、平成16年度終了)、「いばらき若者塾事業」(平成19年度開始、平成23年度終了)、「若者の地域活動推進事業」(平成24年度)を実施してきたところであり、現在は「青少年・若者国際交流事業」(平成25年度)を実施しており、これらを合計した延べ派遣人員は4,481名を数える。
- ・ こうした事業参加者からは、現在活躍している青年団体のリーダーが数多く輩出されており、例えば「茨城県青年の船の会」などの団体や各地域の活動において中心となり活動している若者が多く見られる。
- ・ さらに、青年団体活性化事業として青年団体が活動する際の事業費補助を平成7年度から平成19年度まで実施し、若者による地域活動の促進に努めてきたところである。

- ・ 青少年会館を管理運営する(公社)茨城県青少年育成協会においては、青少年団体等への活動補助金を交付してきたほか、地域における青年活動のリーダーとなる人材の育成を目的とした青年リーダー養成事業を県から受託し、県内青年団体、地域活動を行っている青年等を対象に、セミナーや研修会等を行い、青年リーダーとしての資質向上を図るとともに、青年団体の活動の活性化や組織強化を図り、若者のネットワークづくりに取り組んでいる。
- ・ 若者ボランティア・地域活動支援事業(平成21年12月開始、平成23年度終了)におけるボランティア登録者は、174名(平成21年度からの累計)に上る。

* 「若者活動支援関連事業の推移」 [資料編 P68 参照]

4 若者活動支援に係る課題

(1) 地域社会との関係の希薄化

若者と地域社会との関係を見てみると、若者は、結婚し独立しなければ、町内会や自治会など地域の地縁組織に加入することはほとんどない。

一方、若者が所属し活動するボランティア団体やNPOなどは、特定の目的を果たすために設立された組織であり、地域の課題に全般的に取り組むというわけではない。

祭りなどの地域の行事の企画運営については、かつては青年団が中心的役割を担っていたが、現在では町内会や自治会などにより行われており、若者が関わることは少なくなっている。

また、商店街の活性化などの話合いの場に若者が不在であり、若者は、日頃から大人との交流がないと感じている。この若者の不満足感の解決をめざす取組が、若者の地域への関心と参加に結びつくと考えられる。

少子化や社会構造の変化により、地域の若者が減少するだけでなく、こうした現状が若者の地域への関心や結びつきを減少させている。

自分の住んでいる地域に興味や関心、愛着がなければ地域社会の活性化にはつながらない。若者は活動を通して人と出会い、地域に関心や愛着を抱くようになることから、活動を活性化させる必要がある。

(2) 活動の情報が届いていない

現代社会は、グローバル化や情報化が進展し、マスメディアやインターネットに情報が溢れている。こうした膨大な情報の中から、自分に必要な情報や、興味・関心のある情報を取り出し、活用している。

しかし、自分の住む地域にどういう団体があり、どういう活動をしているのかが若者に知られていない。これは、同世代との連携・交流がないことや、様々な年代の人との交流する機会がないことから、若者が身近な地域に興味・関心を持たないこと、活動している若者自身に情報を発信する余裕がないことなどが原因と考えられる。

地域での活動に関する情報が若者に届いていないことで、活動できずにいる若者は、団体や活動の内容を知る機会がさらに少なくなっている。

また、施設によっては使用目的や時間の制限、料金による制約があり、仕事の後の活動ができにくいことなどから、活動のための拠点を持てない団体もある。活動している若者は、制限が少なく、活動しやすい場を求めている。

(3) 活動には“きっかけ”が必要

青年団体等に加入した若者たちに、加入した理由を聞いたところ、次のような回答が得られた。

- ・ 子ども向けイベントのボランティアに参加して、共に活動した団体の

魅力に引かれ、団体の人とのつながりができた。

- ・ 活動している人から話を聞いて、活動に魅力を感じた。
- ・ 何かをしたいと思っていた時に、活動している人から誘われた。
- ・ 同世代の人の考え方や生き方がわかり、人とのつながりから様々なことが学べると感じた。

自分からはなかなか踏み出せないでいる若者や、活動してみたいという意志・興味を持っている若者はいらる。こうした若者には、一歩踏み出すための“きっかけ”が必要である。

そこで、若者が活動を始めるきっかけづくりとして、若者を引き付ける企画が必要である。

社会貢献活動以外の入口を設けることも、若者に興味を抱かせる手法の一つである。

例えば、「茨城県青年の船の会」では「ケイドロ*」というゲームイベントを企画し、参加者を募ることで、会の活動の紹介と入会の機会を設けている。

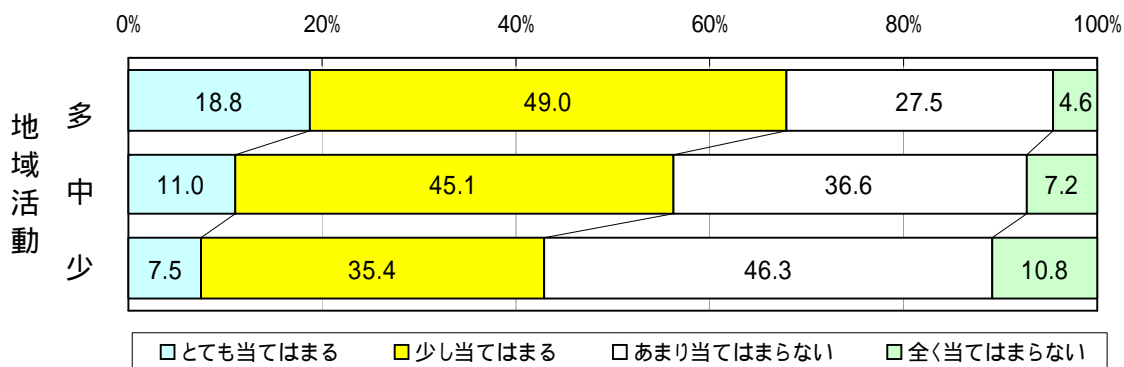
*ケイドロ：鬼ごっこ的一种。警察組と泥棒組に分かれ、警察(鬼)が泥棒を捕まえて牢屋に入れるゲーム。

また、イベント等に参加することよりも、その企画段階から携わることによって多くの人の関わりをもち、様々な経験を通して成長することができることに魅力を感じる若者もいる。

幼少期の経験は個人の行動の基礎となるので、子どもの頃に様々な体験を積み重ねることが、将来の活動への意欲や意識形成に役立つと考えられる。

実際に、子どもの頃に「地域活動」や「自然体験」、「友だちとの遊び」、「家事手伝い」といった体験が多い大人(保護者)ほど「ボランティア活動をしたと思う」という現在の意識が高い傾向にあるという調査結果がある。

子どもの頃の地域活動と現在「ボランティア活動をしたと思う」という意識との関係(保護者調査結果)



(出典)独立行政法人国立青少年教育振興機構「『青少年の体験活動等と自立に関する実態研究』報告書(平成23年11月)」より作成

(4) 若者の活動の低迷による問題点

青年団活動は、若者が自分たちの生活を高めるために行う活動であり、活動を通して、また同世代の若者と過ごすことで、若者は自分自身に対する認識を深め、他者の考えや考え方、さらに社会のルールを知るとともに、大人への仲間入りをするための準備の意味を持っている。

地域によっては一定年齢に達すれば自動的に青年団に登録され、祭事などの行事に借り出される半ば強制的な面があったが、現在では任意に加入する団体となり、若者の価値観の多様化などにより、青年団活動が衰退している。

本県内の青年団により構成される茨城県青年団協議会においても、昭和60年代の会員数は4,000人を超えていたが、現在では活動が低迷し、正確な数が把握できない状況となっている。

他の青年団体においても会員数は茨城県青年国際交流機構と茨城県青年ネットワーク協議会を除き、全体として減少傾向にある。

青年団体会員数の推移

(単位：人)

	S61	H2	H12	H22	H25
茨城県青年団協議会	4,500	3,800	700	(1,700)	(休止中)
茨城県農業研究クラブ連絡協議会	500	350	146	158	160
茨城県BBS連盟	135	90	50	28	49
茨城県青年国際交流機構	127	180	176	220	230
茨城県青年の船の会	373	230	419	187	187
あしたの学校(H21設立)	-	-	-	60(H23)	50
茨城県青年ネットワーク協議会(H17設立)	-	-	-	79(H21)	150

(出典)県女性青少年課「青少年育成関係概要」より作成

このような状況の中で、若者は、社会の役に立ちたい、自分にできることをしたいといった思いから無報酬で様々な活動に取り組んでいる。こうした地域活動や、ボランティア活動などの社会貢献活動は、相手の役に立つという意義だけでなく、活動する側にとっても多くのことを学ぶことができる学習の機会となっている。人間関係やコミュニケーション能力などは、教科書で学べないことである。

実際に活動を通して、人や社会とのつながりから自分の世界が広がり、人間関係や社会性を学んだと感じている。また、独りで生きている訳ではない、自分の活動に対して感謝されることに喜びを感じているなども、活動の効果の表れであると言える。

このように、若者は活動を通し人間関係や社会性を学び、自らを成長させていくことから、若者の活動が低迷することは、若者にとっての学びの場や学びの機会が失われることにつながるものと危惧されることである。

5 課題解決のための今後の方向性【提言】

～若者活動の活性化を促すために～

若者が活動に積極的に取り組み、本来持っている能力を発揮できるように、その活動を支援する必要がある。

最近では、自主的な若者の活動や震災ボランティア活動など、地域活動、ボランティア活動を行っている若者も多く見られる。このような活動意欲を持った若者を把握し、若者が地域に根ざした活動を行えるよう支援する必要がある。

県や国などの財政状況は厳しいものがあるが、若者の活動を活性化させるための新たな施策を展開するためには、予算の確保が必要であり、県においては関係予算の充実に努めるとともに、国等への予算の充実の要望等を行うことが必要である。

また、これまでも県は様々な施策を実施し一定の成果を得ているが、例えば、補助金には縛りがあり使いにくい等の意見もあることから、施策の進め方等について幅広く検討する必要がある。

これらのことを踏まえ、次のような施策を展開することを提言する。

(1) 若者の活動の場づくりを支援すること

活動の場づくりを支援すること

地域活動やボランティア活動に意欲のある若者にとって、話し合いや活動のために自由に使える場が不足することは、その活動に支障を生じさせることになる。

若者が集える場や自由に活動できる場づくり、地域の大人を含め異なる年代の人たちと出会い、幅広い活動ができるような活動のきっかけや場づくりが必要である。

こうした活動の場づくりを支援することで、若者の活動が活性化され、若者の新しい仲間との出会いや交流が促進されると考えられる。

施設情報を提供すること

公共施設はそれぞれ使用の目的を有し建設されているが、どこに、どのような施設があるかなど、施設の情報が一元的にまとめられていないため、若者が利用可能な施設を調査し、必要なときに必要な施設を利用できるように、若者に情報を提供していく必要がある。

また、若者は、インターネットから情報を収集している場合も多いことから、若者からの意向収集や施設の情報提供には、ホームページやSNSなどを活用していくことが有効である。

さらに、茨城県立青少年会館は、若者の活動の場としての役割も担っていることから、さらなる利用の促進を図っていく必要がある。

(2) 個人や団体のネットワークづくりを図ること

現代の若者は、SNSなどを活用したグループを構築し、交流しているように見えるが、社会貢献などの目的意識を共有していないことで、グループ同士は互いに連携していない場合が多い。

また、身近な地域でどのような団体があるのか、どのような活動が行われているのかなどの情報を把握していない。

活動している個人や団体の情報を収集して提供すること

企業や大学において地域活動を実践している若者と地域で活動している若者とを結びつけることや、既存の団体と新しい団体との連携などといった団体間の交流を促進することは、活動を活性化させるうえで重要な要素であると考えられる。

このため、地域で活動している個人や団体、活動の場などの情報を収集し、提供することで、若者の活動への参加や団体同士の連携などを促していく必要がある。

情報の収集、提供にあたっては、上記(1)と同様にホームページやSNSなどを活用することが有効である。

個人や団体のネットワークづくりを支援すること

面談会のような活動や人を知る機会(場)を設定し、既に地域で活動している団体や個人と、活動したい意向のある個人や連携を考えている団体などを結びつけていく。

こうした人と人とのつながりや団体とのつながりにより必要に応じて集まる新たなグループや、プロジェクトの実施などに際して緩やかなつながりを持つネットワークが構築されるような支援が必要である。

このようなネットワークが構築されることにより、活動やイベントを行う際にお互いの情報や意見を交換しあい、新たな発想や活力、機運が生まれ、各団体の特性も活かされるなど相乗効果や新たな展開が期待できる。

(3) 若者と支援者とのつながりを推進すること

各地域で活動している若者や団体には、資金協力や協賛してくれる支援者や企業などの他に、相談したり助言をもらえたりするアドバイザー的な支援者が存在することが多い。

若者の考えや活動に対して理解を示し、応援や協力を惜しまない、頼もしい支援者の存在により、活動は活性化すると考える。

なかでも、若者の主体性を尊重しながら、状況の調整を含め必要なサポートを積極的に提供できる調整役(コーディネーター)は、活動の活性化に必要な存在である。

支援者を把握し、支援者と若者とのつながりを支援すること

地域で活躍している大人から様々な支援者を募り、若者の求めているもの、したいことなど若者の意見に耳を傾け、必要な支援をするなどの活動に当たってもらう。

行政としては、そのような活動に当たれる支援者をきちんと把握し、必要に応じて支援者を紹介し、若者の活動を活性化すべく若者と支援者をつなげていくことが必要である。

なお、支援者の把握に際しては、例えば、(公社)茨城県青少年育成協会や県域で活動している団体の構成員、また青年活動の経験を有する大人や青少年育成者、さらには人材育成に多くの知見や経験を有する実践的な有識者など、幅広い人材の把握ができるよう関係機関や団体の協力を求めることが望ましい。

資料編

平成25年度茨城県青少年育成関係施策	41
平成24年度市町村等における青少年育成関係事業	54
民間団体等による青少年育成活動の主な事例	55
大学生による青少年育成活動の主な事例	57
青年団体による青少年育成活動の主な事例	59
ユースプロジェクト参加者の意見	61
若者ボランティア・地域活動支援事業参加者の意見	62
青年団体代表等の意見	63
「わかもの震災ボランティアバス」参加者の感想(抜粋)	65
公益社団法人茨城県青少年育成協会の概要	66
茨城県立青少年会館の概要	67
若者活動支援関連事業の推移	68

平成 25 年度 茨城県青少年育成関係施策【抜粋】

青少年の健やかな成長と若者の活動等への支援

- 1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心の育成

	事業名	概要	担当課
自他の命を大切に する心の育成	優良図書の推奨	県内図書館司書等から推薦された図書の中から、青少年の健全な育成に特に有益な図書として推奨し、秋の読書週間に合わせてリーフレットを配布する。 ・50冊程度推奨予定 ・6部門〔幼児、小学生（低学年・中学年・高学年）、中学生、高校生・勤労青年〕	女性青少年課
	みんなにすすめた い一冊の本事業費	学校が、家庭や地域の協力を得ながら読書意欲を喚起して、読書活動の推進に努めるとともに、小学4年生から中学生まで継続して児童生徒の読書活動を一層活性化させることにより、国語力を向上させ心の教育の充実を図る。	義務教育課
	情操教育の推進	平成21年3月告示の高等学校学習指導要領に「学校図書館を計画的に活用すること、生徒の主體的、意欲的な読書活動を充実すること」が掲げられており、通知文等で各学校へ伝えている。	高校教育課
	緑の少年団の育成 支援	次代を担う子どもたちが自然や人を愛し、自ら社会を愛する心豊かな人間に成長することを目的に、森林での学習活動、地域の社会奉仕活動、キャンプなどのレクリエーション活動などを行う緑の少年団の育成を図るため、活動費を助成する。	林政課
	元気いばらきっ子 育成事業	都市化や少子化に伴う体験活動の不足が叫ばれる中、学校外での各種体験活動の充実が求められているため、県施設の持つ特性を生かしながら各種事業を展開し、子どもたちに心豊かな人間性や自主性・創造性を育む。	生涯学習課
規範意識の醸成	さわやかマナーアップ運動	各学校や地域の幼児・児童・生徒を対象に、学校・家庭・地域社会が連携して、あいさつや服装、携帯電話等の利用等について、マナーアップに向けた取組を実施し、規範意識の高揚や公共マナーの向上を図る。 ・さわやかマナーアップキャンペーン	高校教育課 義務教育課 特別支援教育課
	あいさつ・声かけ運動の推進	関係機関・団体が相互に連携、協働し、県民の参加、協力を得て、青少年が日常生活を送る家庭、学校、地域など、いつでもどこでも「あいさつ、声かけ」が交わされるよう強力に推進する。	女性青少年課
や表現力の向上 コミュニケーション能力	青少年及び青年の交流活動支援事業	・「未来学考」の実施 高校生の社会参加を促し、社会に出てからの円滑な人間関係の形成や、豊かな生活を送るために必要なスキルを学ぶ機会を提供する。 ・「中高生プロジェクト」の実施 中学生から高校生の世代が、学校や家庭以外での活動を通じて社会を体験し、そのプロセスにおいて仲間作りや社会参加に必要なスキルを身につける。 ・「LIFE+講座」の開催 自分自身を高めるため、自分の人生に何か一つプラスになるものを身につけるコミュニケーション講座等を開催する。	女性青少年課

	少年の主張大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「少年の主張」茨城大会の開催 少年の論理的思考・コミュニケーション能力・自己表現能力の育成を目的として、「少年の主張大会」を開催する。 「主張文」を県内の中学校に在籍する中学生から募集し、審査によって選出された10名の中学生が大会で発表する。 	女性青少年課
人権を尊重する意識の醸成	人権教育の推進	<p>学校教育及び社会教育を通じて、人権についての理解と認識を深め、自他の人権を尊重しようとする意欲や態度を高め、日常生活に生かすことができる実践力や行動力を育成する。</p> <p>(事業名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育講師派遣事業 ・人権教育地域学習会 	教育庁総務課 人権教育室
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導資料36集の作成 ・人権教育総合推進地域事業 ・人権教育研究指定校事業 	義務教育課
	いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業	平成19年度から高等学校で「道徳」の授業を必修化することで、人格の基盤となる道徳性を育成し、人間としての在り方生き方に関する自覚を深める。	高校教育課
	元気いばらきっ子育成事業(再掲)	都市化や少子化に伴う体験活動の不足が叫ばれる中、学校外での各種体験活動の充実が求められているため、県施設の持つ特性を生かしながら各種事業を展開し、子どもたちに心豊かな人間性や自主性・創造性を育む。	生涯学習課

(2) 健やかな体の育成

	事業名	概要	担当課
基本的な生活習慣の形成	母子保健訪問指導事業	平成25年度から未熟児訪問が市町村に委譲されたことに伴い、市町村からの要請に応じ、低体重児や未熟児を養育する家庭を訪問する等技術的支援を行う。	子ども家庭課
	食育支援ネットワーク事業	子どもから青年期を対象に、食育を通じた生活習慣病(主に高血圧)対策として、「適塩」などの望ましい食生活に関する普及啓発等を行う。	保健予防課
	児童生徒の食育推進事業	<p>食に関する副読本や食育推進大会等により、学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実や家庭・地域と連携した食育のより一層の推進を図る。</p> <p>1 食に関する指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本の作成 ・栄養教諭の指導力の向上(研修会の充実) ・食育講演会の開催(栄養教諭の派遣) <p>2 食育の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理コンテスト、いばらき食育推進大会の開催 	保健体育課
	生活習慣病予防通信食生活診断事業	生活習慣病の予備群が増加傾向にある働き盛りの年代を対象に、栄養士による通信(郵便)での食生活診断を通して、食生活改善のアドバイスを行う。	保健予防課
体力の向上	児童生徒の体力アップ推進プロジェクト事業	<p>学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を味わわせ、困難に立ち向かう「たくましい心と体」を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業サポーター派遣事業 ・体育学習アドバイザー派遣事業 ・スポーツチャレンジ ・体力アップ推進プランの策定 ・学校体育コーディネート事業 	保健体育課

	広域スポーツセンター事業	<p>県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現するために、広域スポーツセンター事業を推進し、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの創設、育成を支援する。</p> <p>事業内容 クラブ啓発活動 クラブ育成事業 人材育成事業 情報提供事業</p>	保健体育課
	県立学校体育施設開放事業	<p>県民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を目的として、学校教育に支障のない限り県立学校の体育施設を定期的・継続的に開放する。</p> <p>(1) 開放施設 運動場・体育館・武道場等 (2) 対象者 10名以上、スポーツ安全協会傷害保険の加入団体 (3) 事業運営 開放校ごとに運営協議会を設置 (4) 責任者 開放校ごとに管理責任者・利用者責者を置く。</p>	保健体育課
性に関する教育及び指導等の充実	「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業	<p>児童生徒にかかわる近年の成育環境、生活行動、疾病構造等の変化による健康に関する現代的課題に対し、児童生徒がより適切な意志決定や行動選択ができるようにすることなどの「実践力」としての「生きる力」を育成することをねらいとして、研修会や防止教室等を実施し、指導者の資質や指導力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健指導者研修会 ・養護教諭研修会 ・保健室訪問指導 ・防止教室、性に関する講演会等の開催 	保健体育課
	感染症予防事業	<p>予防接種法に基づき市町村が実施する予防接種事業が適正かつ円滑に実施されるよう、予防接種後健康状況調査を実施している。また、専門家からなる感染症対策委員会を開催し、予防接種による健康被害への対応等を協議し、小児の感染症予防対策を推進する。</p>	保健予防課
	エイズ予防対策事業	<p>エイズ・STDに関する啓発のための人材を活用し、若者等に対する正しい知識の普及啓発を行う等、感染予防、早期発見のための事業を推進する。</p>	保健予防課

- 2 青少年の社会で生きる力と創造力の育成

(1) 確かな学力の確立

	事業名	概要	担当課
基礎的・基本的な知識・技能の習得	学力向上推進プロジェクト事業費	<p>学力調査等の結果を分析・活用し、学校改善支援プランの推進を通して、各学校の学習指導の改善を行い、本県児童生徒の学力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践協力校による実践研究の実施 ・学力向上推進チームによる学校訪問の実施 ・市町村別学力向上研修会等の実施 ・学力調査結果の分析・活用 	義務教育課
	少人数教育充実プラン推進事業	<p>小学校3～4学年及び中学校1学年で35人を超える学級が、3学級を超える場合、1学級を増設し少人数教育を実施する。また、1～2学級の場合、非常勤講師を配置し、複数の教員で生活指導や学習指導、及び基礎学力の定着・向上を図る。(小学校2学年以下は全て35人以下学級)</p>	義務教育課
	学びの広場サポートプラン事業	<p>小学校4・5年生を対象として、夏休みに県作成の学習教材を用いて学習する場を提供し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を通して、四則計算等の知識・技能の定着を図る。</p>	義務教育課

	いばらき学力向上推進事業	基礎学力の向上に取り組む高等学校を対象に、個に応じた指導法の改善を図り、社会生活を営むための基礎となる国語・数学・英語の基礎・基本を定着させ、併せてキャリア発達の支援を行うことより主体的に学ぶ意欲を向上させ、将来の茨城県を支える社会人の育成を図る。	高校教育課
	幼稚園新規採用教員研修	幼稚園新規教員に対する各種研修を実施し、その指導力を高め、資質の向上を図ることによって、本県の幼稚園教育の振興・充実を図る。	義務教育課
	外国人子ども支援拡充事業	県内在住の外国人については、日本語能力の不足等の理由から、子どもの教育に関する問題（不就学児童・生徒問題、義務教育終了後の進路問題）等が生じていることに鑑み、日本語指導を必要とする児童・生徒の多い母国語及び日本語による進路ガイドブック作成や、進路ガイダンスの実施により、在住外国人の子どもが生活していくための環境を整え、保護者を含めた支援体制を地域人材との連携により構築することに寄与する。	国際課
思考力・判断力・表現力等の育成	つくばサイエンスツアー推進事業	筑波研究学園都市に集積する研究機関等の施設の公開・開放を促進し、県内外からの見学・学習の場として活用することにより、科学技術の普及啓発及びつくば地域への誘客促進を図る。	科学技術振興課
	次世代エネルギーパーク推進事業	エネルギー関連施設が集積している、県北・県央、鹿行、県南・県西の3地区を連携させたネットワーク型のエネルギーパーク事業を推進し、新たなエネルギーの生産・利用や省エネルギーの取り組みについて見て触れて、エネルギー・地球温暖化問題に対する理解を増進させる。（平成20年10月から実施）	科学技術振興課
	イノベーションフォーラム in つくば	全国の高校生を対象に「科学の素晴らしさ」「イノベーションの大切さ」をテーマとした講演等を実施し、これからの社会を変革していくこととする意欲・科学的素養を持った若者の育成を目指す。	科学技術振興課
	いばらき理科教育推進事業	「科学技術創造立県」を担う人材を育成するため、理科授業の質の向上及び自然体験・科学的な体験の充実をとおして、児童生徒の学力向上を図る。 ・小学校理科教科担任制の実施 ・理科ボランティアの派遣 ・観察・実験等に関する教員研修 ・科学自由研究の指導 ・中学校理科新教材の活用 ・科学の甲子園ジュニア茨城県大会	義務教育課
	未来の科学者育成プロジェクト事業費	最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、未来の科学者を志向する人材の育成を図る。 高等学校 ・高校生科学体験教室（高2対象） ・高校生科学研究発表会 ・科学オリンピック参加者強化トレーニング ・科学の甲子園茨城県大会	高校教育課
	おもしろ理科先生派遣事業	理科教育や実験に関して専門的な知識を持つ企業や研究所等の研究者とそのOB、退職教員などを「おもしろ理科先生」として、学校や子ども会等に派遣し、子どもたちに理科に関するユニークな実験や観察方法を指導したり、自然に親しむことなどを体験させたりすることで、子どもたちに理科に関する興味や関心を高めるとともに、指導者の生きがいづくりを支援する。	生涯学習課
	学習指導体制の改善・充実	学力向上推進校として、生徒の基礎学力向上に重点的に取り組む県立高等学校20校を指定し、原則として1年生を対象に生徒の実態を踏まえたチーム・ティーチングや習熟度別授業等の取組を実践して基礎学力の向上を図る。	高校教育課

優良図書の推奨 (再掲)	県内図書館司書等から推薦された図書の中から，青少年の健全な育成に特に有益な図書として推奨し，秋の読書週間に合わせてリーフレットを配布する。 ・50冊程度推奨予定 ・6部門〔幼児，小学生（低学年・中学年・高学年），中学生，高校生・勤労青年〕	女性青少年課
みんなにすすめた 一冊の本推進事 業費（再掲）	学校が，家庭や地域の協力を得ながら読書意欲を喚起して，読書活動の推進に努めるとともに，小学4年生から中学生まで継続して児童生徒の読書活動を一層活性化させることにより，国語力を向上させ心の教育の充実を図る。	義務教育課
読書推進運動	県民の教養を高め，豊かな心を育むため，読み聞かせ推進事業や市町村支援事業等を通して，読書活動の推進を図る。	生涯学習課
少年の主張大会の 開催（再掲）	・「少年の主張」茨城大会の開催 少年の論理的思考・コミュニケーション能力・自己表現能力の育成を目的として，「少年の主張大会」を開催する。 「主張文」を県内の中学校に在籍する中学生から募集し，審査によって選出された10名の中学生が大会で発表する。	女性青少年課
元気いばらきっ子 育成事業 (再掲)	都市化や少子化に伴う体験活動の不足が叫ばれる中，学校外での各種体験活動の充実が求められているため，県施設の持つ特性を生かしながら各種事業を展開し，子どもたちに心豊かな人間性や自主性・創造性を育む。	生涯学習課
生涯学習情報提供 システムの充実	県民の学習要求に応え，学習活動が効果的に進められるよう，各種の学習情報を広く提供する学習情報サービスのネットワークの充実を図る。	生涯学習課

(2) 様々な体験活動の促進とその定着

	事業名	概要	担当課
会 員 献 活 活動 体験 の 促進 社	地域に生きるヤングボランティア推進事業	ボランティア活動について基本的な学習の場と機会を提供し，学んだ知識・技能を地域で生かせるようにするとともに，指導者研修会を実施し，地域の高校生のボランティア活動の活性化を推進する。	生涯学習課
	お手伝い・ボランティア奨励事業	小学校1年生全員に「おてつだいちょう」を配付し，家庭でのお手伝いを奨励することにより，子どもたちの自立心や責任感，道徳心や正義感などを育成するとともに，家庭の教育力の充実を支援する。	生涯学習課
進 自然 体験 や 社会 体験 ・ 集団 生活 等の 促進	森林・林業体験学習促進事業	小中学生などに対する森林環境教育を推進するため，森林づくりに関わる様々な体験メニューを提示し，森林・林業の体験学習の機会を創出する。 現地体験型学習 自然観察施設等において森林の働きの講義，自然観察，ネイチャーゲーム等を実施 校内体験型学習 各小中学校において森林の働きの講義や簡易な木工工作，間伐等の森林作業等を実施 ・子どもの森づくり推進事業 子どもたちが，身近なところで自然観察や体験活動などに取り組むことができるよう，学校内やその近隣などに森林環境学習のできる環境を整備する事業に助成する。	林政課

	元気いばらきっ子育成事業（再掲）	都市化や少子化に伴う体験活動の不足が叫ばれる中、学校外での各種体験活動の充実が求められているため、県施設の持つ特性を生かしながら各種事業を展開し、子どもたちに心豊かな人間性や自主性・創造性を育む。	生涯学習課
	農業体験などグリーン・ツーリズムの推進	市民農園や、田植え、稲刈りなどの農業農村体験をとおして、都市と農村の交流を推進します。	農村環境課
	体験型教育旅行の推進 （いばらき遊芸の里事業）	県北地域の豊かな自然環境や地域の特性を活かし、体験型教育旅行の受入体制の整備（体験メニューの充実や農家民泊受入団体の組織化など）や、県内・首都圏の学校等に対する誘致活動を推進し、交流の拡大や県北地域の活性化を図る。	地域計画課
	茨城をたべよう運動推進事業	県内の小・中学校、農業高校等を対象に農業体験を行い、地元農家との交流を通して旬の食材の情報や地場産農産物についての知識や理解を深める。	販売流通課
	少年少女水産講座	県内の小学生を対象に体験学習を行い、本県の水産業や海に関する知識を習得させるとともに水産海洋産業の関心を深めることで、将来の水産業を担う人材の育成や水産業のPRを図る。 実施地区：沿海地区 海洋高等学校とアクアワールド大洗水族館と連携し、食品加工実習、乗船実習、水産セミナー、水族館ナイトツアー等を実施する。 実施地区：北浦地区 ワカサギ人工採卵体験、水産セミナー	漁政課
	中学生社会体験事業	社会体験の機会の少なくなった中学生が、学校教育の一環として、地域の協力を得て職場体験など様々な体験活動を行うことにより、他人とのかかわりや思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を育成する。	義務教育課
	キッズくらぶインホスピタル	小学生とその保護者に医療現場を体験（模擬）してもらうことにより、医療に対する興味・関心の醸成を図る。 内容：病院内の各施設を巡回し、医師からの説明・模擬体験等を行う。 検査室ツアー 救急体験（BLS 実技体験） 診察ブース体験（模擬診察等） 手術室体験（手術器具の展示、手洗い体験） 腹腔鏡操作体験	経営管理課
国際感覚の育成	国際交流・協力団体等育成事業	1 国際交流協力ネットワーク会議の開催 県国際交流協会との共催により上記会議を開催し、民間国際交流団体間、市町村国際交流協会間のネットワーク強化を図る。 2 青年海外協力隊等への参加促進 開発途上国の国づくりのために、青年海外協力隊への参加を促進し、異文化体験や現地青年との交流を通して、国際社会に対応できる人材の育成を図る。 3 国際化推進奨励賞表彰 国際化に関連する様々な分野で顕著な功績のあった者を顕彰することにより、当該活動の促進を図るとともに、県民等へ広く周知することで国際化推進を図る。	国際課

	国際社会で活躍できる人材育成事業	<p>小・中・高等学校において、新学習指導要領に対応した外国語教育の指導体制を充実・発展させることにより、急速に進展するグローバル化に適応し、国際社会で活躍できる有為な人材の育成を目指す。</p> <p>1 「歌と遊びで英語のシャワー」(小学校) 全公立小学校に配布したCD(平成23年度配布)を活用し、英語の音声に触れる機会を意図的に増やすことで、児童の音声認識を高め、英語のリズムや音のつながりに慣れ親しませる。</p> <p>2 「発音力アッププロジェクト」(中学校) 全市町村立中学校に「発音力」ソフト(バージョンアップ版)を導入し、生徒一人一人に正しい発音を身に付けさせることを通して、聞く力、書く力などの英語力向上を図る。</p> <p>3 「ディベートチャレンジ」(高等学校) ディベート活動を英語の授業に取り入れたり、「英語による授業」を先行実施したりする実践研究校21校を指定し、各校の研究の成果を、公開授業等を通して、県全体の授業改善に活かす。また、ディベート県大会を開催し、高校生の英語への関心や意欲の向上を図る。</p> <p>4 「留学・国際交流促進事業」(高等学校) 高校生の海外留学経費の支援や、高校生留学ガイダンスの開催、海外生活を経験したことのある特別講師の派遣を行うことで、高校生の留学や国際交流への関心や意欲を高める。</p> <p>5 「英語活動お助けキャラバン」(高等学校) 県で雇用する外国語指導助手(ALT)を長期休業中に要請のある高等学校等に派遣し、課外活動・研修に活用する。</p> <p>6 茨城県高校生国連グローバルセミナー 国際的な視野及び国際社会に貢献しようとする態度を育成するため、県立高校生を国連大学に派遣し、国際問題に関する講義や留学生の懇談会に参加させる。</p>	義務教育課 高校教育課
	語学指導等を行う外国青年招致事業	本県の国際化の推進と外国語教育の充実のため、海外から国際交流員(CIR)及び外国語指導助手(ALT)を招致し、国際交流事業や学校における外国語授業に活用する。	高校教育課 国際課
	私立高等学校等経常費補助事業	私立学校の教育条件の維持向上、経営の健全性の確保並びに父母負担の軽減を図るために行う経常費補助の中で、教育の国際化等の教育の質の向上を図る取り組みに応じ配分し、国際教育の推進を支援する。	総務課私学振興室
スポーツ・文化活動の推進	全国高等学校総合文化祭茨城大会の開催	<p>平成26年7月に開催する茨城大会に向け、平成25年10月にプレ総合開会式・プレパレードを実施するほか、国際交流事業を開幕1年前記念イベントの一環として実施する。また、県内外の広報PR活動を充実させ、本大会開催の機運を高めていく。</p> <p>(1) プレ総合開会式・プレパレード：平成25年10月12日(土)</p> <p>(2) 開幕1年前記念イベント：平成25年10月12日(土)</p> <p>(3) 各種イベントでのPRやノベルティグッズの作成配布など、広報PR活動の強化</p> <p>(4) 各部門の運営計画の検討</p>	文化課

	<p>子どもの文化 芸術活動の推進</p>	<p>児童生徒に優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、また創作活動の成果を発表・展示することにより、芸術文化の楽しさを認識し、興味・関心を持つことで心の教育に資する。</p> <p>(1) 小中学校芸術祭・高等学校総合文化祭の開催 小中学校芸術祭 ・小中学校美術展覧会(11月28日～12月2日) ・小中学校合唱合奏大会 (〔小学校〕11月27日,〔中学校〕11月26日) 高等学校総合文化祭 ・総合開会式(10月12日) ・高等学校美術展覧会(10月18日～23日) 写真部門(10月16日～20日) ・高等学校音楽会 (〔合唱等〕10月13日,〔吹奏楽〕10月20日) ・高等学校演劇祭(11月16日～17日) 全国高等学校総合文化祭への県代表校派遣 派遣期間 7月31日～8月4日 開催地 長崎県</p> <p>(2) アートフルステージ巡回公演 内容 人形劇, パントマイム, コンサート等 対象 県立特別支援学校に在籍する児童生徒等</p>	<p>文化課</p>
--	---------------------------	--	------------

(3) 社会で求められる能力の育成

	事業名	概要	担当課
<p>情報の活用・選別できる能力の育成及び情報モラル教育の推進</p>	<p>インターネット上の有害情報対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メディア講習会の実施 インターネットの危険な側面やトラブルへの対処法等について啓発するメディア教育指導員が各学校や地域において講習会を実施する。 ・メディア教育指導員の活動支援 青少年を取り巻くインターネット環境の現状や、有害情報対策の最新知識習得を目的としたフォローアップ研修会等を実施する。 ・青少年有害情報対策連絡会議の開催 行政関係者, P T A, 有識者等で構成する連絡会議を開催し, 有害情報に対する情報交換と対策の連携を図る。 ・啓発チラシの活用によるフィルタリングの利用促進 小学校4年生から中学生3年生の保護者向けに啓発チラシを作成し, フィルタリングの利用促進を図る。 	<p>女性青少年課</p>
	<p>コンピューターを活用した教育の推進</p>	<p>普通教室等に整備されたコンピューター等を活用し, 情報モラルや情報セキュリティに対する意識を高めるとともに, 高度情報化社会に適切に対応できる能力の育成を推進する。</p>	<p>高校教育課</p>
<p>社会への参画意識の醸成</p>	<p>ジュニア技能インターンシップ事業</p>	<p>ものづくり産業への就業意識を形成するとともに, 基礎的な技能の習得機会を与えるため, 高校生を対象として, ものづくり職場においてのインターンシップを行う。</p>	<p>職業能力開発課</p>
	<p>中学生社会体験事業(再掲)</p>	<p>社会体験の機会の少なくなった中学生が, 学校教育の一環として, 地域の協力を得て職場体験など様々な体験活動を行うことにより, 他人とのかかわりや思いやり, 社会のルール等を学び, 主体的, 創造的に生きていくことができる資質や能力を育成する。</p>	<p>義務教育課</p>

	特別支援学校進路指導連携充実事業	特別支援学校の進路先である労働・福祉関係機関との連携を図り、職業教育としての現場実習先の開拓及び理解啓発を行う。	特別支援教育課
	「未来の有権者」育成事業	将来の有権者となる小中学生に選挙の仕組みや大切さを知ってもらうため、小学6年生全員に選挙ガイドブック「かけがえのない一票」を、中学3年生全員に選挙ガイドブック「5年未来」を配布し、学校教育の場を通じて選挙に関する意識の啓発を図る。特に「5年未来」については、5年後(20歳)の自分に向けた選挙に関するメッセージを書いてもらい、県で預かって5年後に本人に返送することで、選挙の重要性を再認識させる。	市町村課
進	消費者教育充実強化事業	学校などへ消費者教育講師を派遣し、青少年がクーリング・オフ等の知識や消費者被害の手口等について学ぶ機会を提供することで、消費者トラブルの未然防止を図る。	生活文化課
	金融広報事業	くらしに身近な金融に関する広報活動を青少年等に対して行うことで、自立した消費者として判断・行動できる資質や能力の育成を図る。	生活文化課
環境教育・環境学習の推進	「How to エコライフ」の配布	高校卒業後に新社会人や大学生として新しい暮らしを始める高校3年生を対象に、エコライフのノウハウを伝えるため、エコライフ実践のハンドブックを作成して啓発を図る。	環境政策課
	エコ・アカデミー事業	エコ・カレッジ「体験コース」「導入コース」を開催し、地域や職場において環境学習や環境保全活動を推進するリーダーを養成する。	環境政策課
	環境学習支援事業	地域における環境学習を推進するため、学校や自治会等が自然観察会等を開催する場合に講師の派遣を行うほか、環境学習資料の貸出、こどもエコクラブの支援を行う。	環境政策課
	「キッズミッション」の普及	子どもの頃から環境保全に関する意識を育むため、平成18年度に作成した本県独自の環境実践プログラム(小学校高学年対象)の県内全校展開を図る。 県内全小学校約555校で実施	環境政策課
	霞ヶ浦環境体験学習推進事業	霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全意識醸成のため、主に県内小中学生を対象とした遊覧船による霞ヶ浦湖上体験と水環境関連施設での環境学習を実施する。	環境対策課
	環境教育の充実	県教育研修センターにて環境教育研修講座開催。	高校教育課
交通安全教育の推進	幼児の交通安全対策	幼児を交通事故から守るため、幼児及びその保護者、指導者に対して交通安全教育・啓発を図る。	生活文化課 交通企画課
	児童の交通安全対策	児童の交通安全教育を充実し、基本的な交通ルールの遵守と自らの交通安全を確保するために必要な技能及び知識の習得を図るとともに、学校、地域社会における安全教育や啓発、関係機関・団体等による交通安全指導を推進する。	生活文化課 交通企画課
	中学・高校期の交通安全対策	自転車及び二輪車利用者として必要な知識や技能を修得し、さらに自己の安全のみならず他の人々の安全にも配慮できるように交通安全指導を推進する。	生活文化課 交通企画課
	青年期の交通安全対策	運転者として、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通社会の一員として自主的に貢献できるように交通安全指導を推進する。	生活文化課 交通企画課
	学校安全推進事業	通学路の安全を確保するため、特に対策が必要な市町村に対し、専門的知見を有する通学路安全対策アドバイザーを派遣し、具体的な改善策を助言することにより、通学路の安全対策を推進する。	保健体育課

危機回避能力の育成	青少年への危険に関する指導の充実	青少年に対して、深夜外出・外泊、危険箇所や不健全な場所に入りすることのないよう、その危険性について十分に指導する。	少年課
	青少年への危険に関する指導	防犯教室指導者講習会を開催し、安全教育担当教員などの資質向上及び児童生徒への教育の充実を図る。また、地域の関係機関との連携による効果的な教育等についても啓発していく。	保健体育課
	児童の通学路等における防犯対策	児童に対する防犯教育を充実し、自らの危機回避能力を確立するために必要な知識の習得を図るとともに、スクールサポーターによる通学路点検等の安全対策や学校、地域への児童等の安全確保に関する情報の提供などを推進し、関係機関・団体等による自主防犯活動を促進する。	生活安全総務課 少年課
	防災教育の推進	防災教育に関する研修会等を開催し、教師の資質向上を図ることで、防災教育を推進していく。また、保護者や地域の関係機関と連携するなど、防災教育の効果を高めるための工夫等についても啓発していく。	保健体育課
	地域との連携による学校の防災力強化推進事業	学校、地域・家庭、行政が連携した防災教育の取り組みを実施することで、学校の防災力を強化していく。 1 学校防災推進委員会等の開催 ・茨城県学校防災推進委員会及び市町村学校防災推進委員会において、学校の防災力の強化について協議 ・学校防災連絡会議を設置し、地域と連携した避難訓練等を企画 2 防災教室等の実施 ・市町村教育委員会主催で管内の教員を対象に防災研修を実施 ・全公立学校において、地域と連携した避難訓練等を実施 3 地域と学校が連携した防災教育モデル事業（県内5地域） ・モデル地域（市町村単位）において、コーディネーター等を含む「学校・地域防災力強化委員会」を設置し、地域の課題に応じた防災教育を実施 ・シンポジウムの開催（モデル地域の事例発表等）	保健体育課 生涯学習課
	実践的防災教育総合支援事業	モデル校に緊急地震速報システムを設置し、それを活用した避難訓練等の実施により、落ち着いて行動する態度を身に付けさせる。 学校防災アドバイザー活用し、支援者としての視点から、被災地へのボランティア活動等を通じて、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める。 外部有識者を学校に派遣し、「危険等発生時対処要領」や避難訓練などに対するチェック・助言と地域の防災関係機関との連携体制の構築する。	保健体育課

青少年の健やかな成長と自立を社会全体で支えるための環境整備

- 1 家庭の教育力の向上

(1) 家庭教育の支援

事業名	概要	担当課
お手伝い・ボランティア奨励事業（再掲）	小学校1年生全員に「おてつだいちょう」を配付し、家庭でのお手伝いを奨励することにより、子どもたちの自立心や責任感、道徳心や正義感などを育成するとともに、家庭の教育力の充実に支援する。	生涯学習課

家庭教育学級 (市町村事業)	市町村が実施する家庭教育学級を支援するために、今日的な学習プログラムを開発し、各生涯学習センターにおいて、情報提供や相談事業が実施できるような体制づくりを推進する。	生涯学習課
いきいき子育て地域連携実践講座開設事業	県、企業、NPO等が連携して、子育て学級を企業内において開設したり、子どもが保護者の職場を訪問したりすることにより、家庭の教育力の充実のための支援を行う。	生涯学習課
教育・子育て電話相談事業	幼児や児童生徒等を持つ保護者等からの教育や子育てに関する幅広い内容の相談に対応する。	生涯学習課
家庭の教育力向上プロジェクト事業	市町村やPTAと連携・協力して家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図るとともに、親に対して子の発達段階に応じた家庭教育支援資料を配布すると同時に、その活用研修を実施するなど、学ぶ機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。	生涯学習課

(2) 子育て支援

事業名	概要	担当課
地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親や子ども同士の交流や育児相談・情報提供等を実施する。	子ども家庭課
いばらき子育て家庭優待制度	妊娠中の方や18歳未満の子どもがいる家庭を対象に、協賛店舗等で料金割引等の優待サービスを実施することにより、子育て家庭を社会全体で応援する機運を醸成する。	子ども家庭課
私立幼稚園預かり保育推進事業	私立幼稚園が通常の保育時間終了後や早朝、休業日及び長期休業日にも園児を預かる「預かり保育」を推進するための事業費に対して補助を行う。	総務課私学振興室
結婚・子育てわくわくキャンペーン事業	結婚し家庭を築くことの大切さや、出産・子育ての喜び、楽しさなど、結婚・子育てに関するポジティブなイメージを積極的に発信するキャンペーンを実施する。	子ども家庭課
教育・子育て電話相談事業(再掲)	幼児や児童生徒等を持つ保護者等からの教育や子育てに関する幅広い内容の相談に対応する。	生涯学習課

(3) 家庭におけるふれあいの充実

事業名	概要	担当課
家庭の教育力向上プロジェクト事業(再掲)	市町村やPTAと連携・協力して家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図るとともに、親に対して子の発達段階に応じた家庭教育支援資料を配布すると同時に、その活用研修を実施するなど、学ぶ機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。	生涯学習課
いきいき子育て地域連携実践講座開設事業(再掲)	県、企業、NPO等が連携して、子育て学級を企業内において開設したり、子どもが保護者の職場を訪問したりすることにより、家庭の教育力の充実のための支援を行う。	生涯学習課
家庭の日推進事業	すべての家庭を対象に、家族の絆、家庭の養育力の重要性について、「家庭の日」の事業などを通じて、家庭、学校及び地域において広く周知・啓発を図る。	子ども家庭課
「親が変われば、子どもも変わる運動」推進事業	保護者が自分自身を省みて良いことは自ら実践し、子どもたちのお手本になるよう心がける、「親が変われば、子どもも変わる運動」を普及啓発し認知度を高める事業を行う団体に助成する。	女性青少年課

- 2 地域の教育力の向上

(1) 地域力の強化

	事業名	概要	担当課
青少年育 成力の向上	地域親推進事業 (あいさつ・声かけ 運動の推進)	地域社会全体で青少年を見守り育てていくため、関係機関・関係 団体と連携の下、地域親活動及びその実践活動である「あいさつ・ 声かけ運動」を推進する。	女性青少年課
	青少年相談員の研 修大会等	青少年の健全育成と非行防止を目的に活動する青少年相談員の資 質向上と活動の促進を目的として、年1回研修大会を開催する。	女性青少年課
	「いばらき教育の 日」の推進	11月1日の「いばらき教育の日」及び11月の「いばらき教育 月間」における県民の主体的な取組を促進し、社会全体で教育の重 要性を再認識するための契機となるよう、普及啓発のための全県的 な広報啓発活動等を展開するとともに、民間の行う推進大会に対し て支援を行うことにより、県民の教育に対する関心や意識の高揚を 図る。	生涯学習課
	地域に生きるヤン グボランティア推 進事業(再掲)	ボランティア活動について基本的な学習の場と機会を提供し、学 んだ知識・技能を地域で生かせるようにするとともに、指導者研修 会を実施し、地域の高校生のボランティア活動の活性化を推進する。	生涯学習課
	地域を育てるおや じ力活性化事業	父親に対して青少年の健全育成に向けた地域活動への理解と参加 を促進するとともに、「おやじの会」等の活性化を図る。	生涯学習課
青少年育 成活動の促進	あいさつ・声かけ運 動の推進(再掲)	関係機関・団体が相互に連携、協働し、県民の参加、協力を得て、 青少年が日常生活を送る家庭、学校、地域など、いつでもどこでも 「あいさつ、声かけ」が交わされるよう強力に推進する。	女性青少年課
	青少年健全育成推 進大会開催事業	子育て中の親や青少年育成関係者が一堂に会し、青少年の健全育 成に向けての理解と地域親の普及啓発を図るために大会を開催す る。	女性青少年課
	「親が変われば、子 どもも変わる運動」 推進事業(再掲)	保護者が自分自身を省みて良いことは自ら実践し、子どもたちの お手本になるよう心がける、「親が変われば、子どもも変わる運動」 を普及啓発し認知度を高める事業を行う団体に助成する。	女性青少年課

(2) 学校と地域との連携

	事業名	概要	担当課
源の 地域の 活用 人材と 資	地域親推進事業 (あいさつ・声かけ 運動の推進) (再掲)	地域社会全体で青少年を見守り育てていくため、関係機関・関係 団体と連携の下、地域親活動及びその実践活動である「あいさつ・ 声かけ運動」を推進する。	女性青少年課
	環境学習支援事業 (再掲)	地域における環境学習を推進するため、学校や自治会等が自然観 察会等を開催する場合に講師の派遣を行うほか、環境学習資料の貸 出、こどもエコクラブの支援を行う。	環境政策課
り 地域に 根ざし た学校 づく	地域に生きるヤン グボランティア推 進事業(再掲)	ボランティア活動について基本的な学習の場と機会を提供し、学 んだ知識・技能を地域で生かせるようにするとともに、指導者研修 会を実施し、地域の高校生のボランティア活動の活性化を推進する。	生涯学習課
	中学生社会体験事 業(再掲)	社会体験の機会の少なくなった中学生が、学校教育の一環として、 地域の協力を得て職場体験など様々な体験活動を行うことにより、 他人とのかかわりや思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創 造的に生きていくことができる資質や能力を育成する。	義務教育課

	さわやかマナーアップ運動(再掲)	<p>各学校や地域の幼児・児童・生徒を対象に、学校・家庭・地域社会が連携して、あいさつや服装、携帯電話等の利用等について、マナーアップに向けた取組を実施し、規範意識の高揚や公共マナーの向上を図る。</p> <p>・さわやかマナーアップキャンペーン</p>	<p>高校教育課 義務教育課 特別支援教育課</p>
--	------------------	---	------------------------------------

(3) 企業と地域との連携

	事業名	概要	担当課
企業と地域との連携	仕事と生活の調和推進事業	<p>アドバイザーによる中小企業への「仕事と生活の調和推進計画」の策定支援等の普及啓発、機運の醸成を図るためのシンポジウムの開催、研修会等の講師としてアドバイザーの派遣等を行う。</p> <p>また、事業者・勤労者・県民等との情報交換等を気軽に行える場としてフェイスブックに専用ホームページを開設する。</p>	労働政策課
	いきいき子育て地域連携実践講座開設事業(再掲)	<p>県、企業、NPO等が連携して、子育て学級を企業内において開設したり、子どもが保護者の職場を訪問したりすることにより、家庭の教育力の充実のための支援を行う。</p>	生涯学習課
	子育て応援企業普及事業	<p>企業における「仕事と家庭の両立支援」や「子育て支援」の取組促進を図るため、子育て支援に積極的に取り組む企業を登録・表彰する制度等により支援していく。</p>	子ども家庭課
	「青少年の健全育成に協力する店」登録活動(再掲)	<p>青少年を取りまく社会環境の健全化を図るため、青少年に関わりの深い関係店舗の社会環境健全化への関心を高めるとともに、青少年の健全育成に向けた協力体制の確立を図る「青少年の健全育成に協力する店」の登録を推進する。</p>	女性青少年課

- 3 安全・安心な環境の整備

(3) 青少年のための居場所づくり

	事業名	概要	担当課
青少年のための居場所づくり	放課後児童クラブ推進事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p>	子ども家庭課
	放課後子ども教室推進事業	<p>活動を希望するすべての子どもを対象に、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、安全で健やかな子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う取組を推進する。</p>	子ども家庭課
	子どもが遊べる広場の整備	<p>青少年等の県民の憩いの場、観光の交流拠点として、都市公園の利便性・快適性の向上を図るとともに、公園施設の機能と安全性を確保するため、施設の改築・更新等を行う。</p>	公園街路課
	学校施設の耐震化	<p>児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、補強が必要とされた学校施設の耐震化を進めていく。</p>	財務課

提言書 P24 4 (3)市町村の取組

平成24年度 市町村における青少年育成関係事業

事業の内容 参加者 対象者 実施主体	国際		体験活動															リーダー養成、研修会等										
	青少年	若者	幼児	小学生	中学生	高校生	若者	親子	地域住民	社会貢献	自然	農業林業	職業	歴史文化	スポーツ	被災地	交流	その他	小学生	中学生	高校生	若者	親子	育成者	相談員	関係者		
計	1	0	6	41	20	11	0	21	1	9	28	4	3	18	21	1	14	28	9	6	7	2	3	8	1	1		
(県北地域)																												
日立市				○	○					○		○					○											
常陸太田市				○														○	○					○				
高萩市				○						○				○				○										
北茨城市																												
常陸大宮市				○						○				○				○										
大子町				○	○			○	○	○				○				○									○	
(県央地域)																												
水戸市				○													○		○	○	○	○						
笠間市				○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○								
ひたちなか市				○						○		○	○	○				○										
那珂市				○				○	○	○			○	○				○	○				○	○				
小美玉市			○	○	○	○		○	○	○			○					○	○									
茨城町																												
大洗町				○	○	○				○					○		○	○										
城里町				○	○			○	○	○					○			○			○							
東海村				○	○	○		○	○	○								○				○						
(県南地域)																												
鹿嶋市				○						○	○		○				○								○			
潮来市				○										○	○													
神栖市				○													○	○										
行方市				○	○	○		○	○	○				○	○													
鉾田市				○	○					○				○														
(県南地域)																												
土浦市			○	○	○	○		○	○					○	○		○	○				○						
石岡市				○						○							○								○			
龍ヶ崎市				○				○	○	○					○		○											
取手市				○	○	○		○	○	○					○		○	○										
牛久市				○				○	○	○							○											
つくば市				○	○			○			○							○										
守谷市				○	○					○				○	○			○							○			
稲敷市				○					○										○	○								
かすみがうら市				○	○													○										
つくばみらい市																												
美浦村				○											○			○			○	○						
阿見町				○				○		○					○			○										
河内町				○														○										
利根町				○						○				○														
(県西地域)																												
古河市			○	○	○	○		○		○				○			○	○			○	○			○	○		
結城市				○	○			○						○	○		○	○			○	○		○	○			
下妻市			○	○				○		○								○										
常総市			○	○		○		○		○				○	○										○			
筑西市				○	○			○						○	○			○	○						○			
坂東市	○		○	○	○	○		○	○	○				○			○	○			○	○						
桜川市				○				○		○					○			○										
八千代町				○	○			○		○					○			○										
五霞町				○	○			○		○					○			○										
境町				○		○		○	○	○					○			○										

※市町村には、市町村民会議や青少年相談員、子ども会など市町村で所管する機関を含む
 ※環境整備に関する事業を除く
 ※少年の主張や「あいさつ声かけ運動」など全市町村に共通するものを除く
 ※啓発やキャンペーン、審査会、講演会などで参加者が受け身(例えば話を聞くだけ)となるものを除く

民間団体等による青少年育成活動の主な事例

日本ボーイスカウト茨城県連盟

生きる力 や自然に対する畏敬の念等を体験・体得する野外活動を通して人格・健康・技能等のバランスを備えた人間を育成し、生涯学習の一環として社会奉仕活動を実践する。また、国際交流活動を通じて郷土愛や国際感覚等を培い、国際的なスカウト運動として世界の平和を目指して活動している。

- ・日本連盟野営場「大和の森」高萩スカウトフィールドの整備と活用
- ・キャンプ・ハイキングなどの野外活動
- ・募金や清掃・慰問等の社会奉仕活動

団数：52 団体 会員数：2,859 名(スカウト 1,643 名,指導者 1,216 名) (平成 25 年 5 月現在)

ボーイスカウトの活動は、各年齢層に応じて 5 つの部門により構成

- ・ビーバースカウト 就学前年 9 月から小学校 2 年生
- ・カブスカウト 小学校 2 年生 9 月から
- ・ボーイスカウト 小学校 5 年生 9 月から
- ・ベンチャースカウト 中学校 3 年生 9 月から
- ・ローバースカウト 18 歳以上
- ・指導者 20 歳以上

一般社団法人ガールスカウト茨城県連盟

ガールスカウト運動は少女と若い女性のための世界最大の社会教育運動であり、基本理念「やくそくとおきて」を守り、「自己啓発」「人との交わり」「自然とともに」をスカウト運動のポイントとして活動している。

- ・キャンプ等自然体験
- ・地域での募金や清掃、慰問等の社会奉仕活動
- ・国際交流
- ・咲かせよう！さくら(H23 実施) 被災地陸前高田市で「慰霊のつどい」を行い、桜の苗木を植樹。現地中学生や仮設住宅居住者との交流会を行った。

団数：35 団体 会員数：1,293 名 (平成 25 年 3 月現在)

ガールスカウトの活動は、各年齢層に応じて 6 つの部門により構成

- ・テンダーフット 就学前 1 年
- ・ブラウニー 小学校 1 年生から小学校 3 年生
- ・ジュニア 小学校 4 年生から小学校 6 年生
- ・シニア 中学校 1 年生から中学校 3 年生
- ・レンジャー 高校生相当年齢
- ・アダルトメンバー 18 歳以上

茨城県スポーツ少年団

茨城県スポーツ少年団は、スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し心身の健全な育成に資することを目的としている。

- ・指導者養成・研修事業
- ・県内外交流事業
- ・スポーツ大会
- ・日独同時交流事業

スポーツ少年団登録団数：1,455 団、団員数：35,081 名,指導者数：8,970 名(平成 25 年 9 月 30 日現在)

活動種目：軟式野球・サッカー・バスケットボール・剣道・柔道・バレーボール・テニス等 26 種目余

日本赤十字社茨城県支部

青少年赤十字は、児童生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、命と健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的として、活動を展開している。

- ・ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター(リーダー養成事業)

中学生、高校生を対象に青少年赤十字メンバーのリーダー養成研修。オリエンテーション、ボランティアサービス、赤十字概論、国際人道法、グループワーク、ワークショップ、フィールドワークを学ぶ。

茨城県ユースホステル協会

ユースホステルでは日本各地、世界各国から集まる旅人たちの交流や情報交換の場となっているほか、その地域ならではの体験プログラムや、滞在中の空き時間に参加できる体験プログラム等を提供している。

- ・ 夏休み潮来おもしろ体験ホステリング(小学4~6年生)
潮来祇園祭見学、ボランティア、ナックルフォア体験 など
- ・ スキーホステリング(小学5年生~中学生)
スキー技術の習得とユースホステル宿泊による団体生活体験

NPO法人ノースマーク(笠間市)

「子どもを中心とした様々な世代を対象に、自然・文化・生活等の体験及び学習を通して、新しい発見や感動から、環境活動や未来を担う子どもたちを育成し、社会貢献する。」ことを目的として活動している。自然体験や創作体験などの体験型プログラムを通して、「新しい発見」や「新しい感動」に出会う「場」を提供している。

- ・ わくわく体験なるほどキッズ in 笠間ポレポレシティ
- ・ ふたご座流星群観察
- ・ キャンプ
- ・ 自然観察
- ・ ムササビ観察
- ・ エコ工作
- ・ そば打ち体験
- ・ 農業体験
- ・ 指導者育成
- ・ イベント等でのゲーム

大学生による青少年育成活動の主な事例

各大学のサークル活動に、子どもたちを対象とした読み聞かせ、人形劇・紙芝居、キャンプなどを企画して活動するものが散見された。

以下はサークルのホームページ情報、または、聞き取り調査を行うことができた活動事例を掲載している。

茨城大学 紙芝居研究会

茨城大学教育学部情報文化課程の授業の一環である子ども文化プロジェクトの中の「立絵・紙芝居班」として立絵紙芝居について「研究」をすすめ、その復興を目標として実際に紙芝居の制作し、公演を行っている。

- ・水戸市立新原保育所(毎月)、水戸市立見和図書館(隔月)において、紙芝居公演と絵本の読み聞かせを行っている。

茨城大学 児童文化研究会

サークル活動として、茨城大学近隣の小学生と一緒に遊んだり、小さな子ども向けに図書館などで紙芝居や工作遊び、人形劇公演などを行う。

- ・わんぱく子ども会
毎週土曜日、地域の児童と公園などで遊ぶ。参加者はわんぱく子ども会への入会が必要
- ・ひだまりくらぶ
幼稚園児から小学校低学年を対象に手遊びや紙芝居、工作などを行う
- ・あかいふうせん
依頼に応じて3歳から小学校3年生程度の子どもの対象にした創作人形劇を上演する。水戸芸術祭にも参加。

常磐大学 コミュニティボランティアサークル(CVC)

依頼に応じて、ボランティア活動に参加。

県立子ども病院の入院児童を訪問し、学習指導やレクリエーションを行う活動は、20年ほど前から続けている。週1回2時間程度の訪問活動だが、入院児童の楽しみの一つとなっている。

茨城キリスト教大学 児童文化研究会

日立市内の小学生を対象に大学の教室や校庭を利用してお菓子作りや工作遊びのイベントを行う。

- ・子ども天国(春・夏・冬)
夏はシャーベットづくり、冬は凧づくり・たこあげ大会など子どもが楽しめる企画を考えている。参加者募集のために会員が市内小学校にチラシを持って広報活動を行う。H26 冬の子ども天国には40人の参加者があった。

茨城キリスト教大学 人形劇サークル TanPoPo

3歳から小学校4年生程度の子どものための人形劇を行う。

- ・日立市内の図書館や幼稚園の依頼に応じて、既存の絵本を題材にしたお話を中心に、5分程度の短いお話を創作劇にして上演している。

筑波大学 ねっしー・自然教育研究会

子どもたちと一緒に遊ぶことを通じて自然に親しみ、楽しむことを目的としている。

小学1年生から中学3年生を対象に2ヶ月に1度イベントを計画して活動している。

- ・ウォークラリー&エッグハント、樹木観察、夏キャンプ、学園祭ブース展示、落ち葉やドングリ工作、リジカルキャンドルづくり、リセージづくり 等

筑波大学 ストーリーテリング研究会

つくば市中央図書館と吾妻保育所でそれぞれ毎月1回のおはなし会を開催している。

絵本の読み聞かせのほか手遊びを行う。

- ・手遊び：おべんとうばこの歌、さよならあんころもち など

ハッピープロジェクト（学外サークル）

常磐大学生が中心となって運営している学外の活動サークル。

水戸市を中心に祭りやイベントに参加し、子ども向けの工作遊びを提供する。

水戸生涯学習センター施設ボランティアに登録し、依頼に応じてバルーンアートやその他子ども向けの遊びを提供している。

青年団体による青少年育成活動の主な事例

あしたの学校（水戸市）

「街はキャンパス」「人は教科書」「誰もが先生、誰もが生徒」のキャッチコピーをかけた、街中の誰もが生徒になり、地域や第一線で活躍するその道のプロフェッショナルが先生となって、社会に出て行く上で学びたいこと、後世に継承していきたいことを授業にしていく、水戸の次世代育成のための民間学校。

- ・季節ごとの大規模授業（特別講座）
- ・毎週土曜日に水戸市内で複数の講座を開講
- ・どういきる科、みとまちな科、よのな科の3科構成
- ・災害ボランティア

いばらき新鮮組（水戸市）

高・大学生年代の青年が実行委員となり、社会貢献活動の企画・運営に取り組み、社会の中で生きる力を身につけることを目的としている。「何か、活動したいなあ」「でも、ボランティアみたいな活動に参加する場が見つからない」そんな声を反映して、ボランティア活動を計画し実行できる場を提供していきたいと考えている。

高校生による企画により活動。

- ・下草刈りボランティア
- ・災害ボランティア
- ・雪かきボランティア

茨城県青年ネットワーク協議会（土浦市）

次世代を担う茨城県青年のネットワークを構築し、地域青年活動の活性化を図る。また、事業を通して青年の茨城への関心を深め、会員のスキルアップを図り、広い視野を持った人材を育成する。

- ・いばらき「青年の絆」事業（事前研修、海外研修、事後研修をとおして個人のスキルアップや青年同士のネットワークの構築）
- ・異文化交流料理教室
- ・小学生を対象にキャンプ研修
- ・青少年・国際交流事業

茨城県青年の船の会（水戸市）

「茨城県青年の船」で得た成果を活かして、国際交流を深め、国際親善に寄与し、広く社会に貢献することを目的とする。

青年の視点で社会に対して何ができるか、さまざまな活動を考える定期会議を開催。

- ・はまピカ（茨城の海岸線清掃活動）
- ・やまピカ（筑波山登山道清掃）
- ・地引き網
- ・ケイドロ（鬼ごっこ遊び）

茨城県農業研究クラブ連絡協議会（水戸市）

茨城県内の農業青年クラブ相互の交流を目的に昭和30年に発足。茨城県内の農業青年の連絡を図りながら豊かな農村社会をつくるためクラブ活動を行っている。

- ・異業種交流会（異業種の若者との交流会、情報交換）

茨城県 B B S 連盟 (水戸市)

水戸保護観察所に事務局を置き、5つのブロックの地区会〔日立・水戸・石岡・土浦・取手〕で構成されている。

B B S (Big brothers and sisters movements) 運動は、保護観察中の青少年や悩みを抱える子どもたちの“お兄さん お姉さん” ; “よい相談相手” となって、自立と更生の手助けを行う。

- ・クリスマスパーティーやバーベキュー・キャンプ、スポーツ大会
- ・悩みを抱える青少年と「ともだち」としてふれあい、自立支援を行う。また、不登校生徒への学習支援活動を行う
- ・保護観察中の青少年と社会奉仕活動を行う(高齢者福祉施設等でのボランティア活動 等)

茨城県青年国際交流機構 (つくば市)

内閣府主催の5つの青少年育成国際交流事業の事業参加者によって組織されている日本国際交流機構の茨城県支部。地域の国際交流の活動振興に寄与し、広く社会への活動の輪を広げていくとともに、内閣府の行う青年国際交流事業の発展に協力する。

- ・地方プログラム (ホームステイ、地元青年との交流等)
- ・県内施設訪問 等
- ・東南アジアの船事業受入

茨城町四季の会 (茨城町)

茨城町内を中心に児童キャンプ、クリスマスプレゼント配布、美化運動、などを主催。町内のイベント、ボランティア活動に協力するなど、地域に根差した活動を行う。

20 ~ 30代の学生、社会人の男女中心に活動している。

- ・町内の行事協力 (お祭り、町民運動会 等)
- ・キャンプ事業運営

トリングルユナイテッド (常陸太田市)

若者が活動主体となっている地域活性化活動団体であり、県北地域を中心に、自然体験や遊びなどを通じて若者のコミュニティを広めようとしている。

- ・地域コミュニティインターネットラジオ『あゆカル』
- ・若者サミット (「地域の良さを発信するためには」など)

どんどん和太鼓プロジェクト (筑西市)

和太鼓を通じて、人を元気に輝く笑顔で溢れる社会を目指して活動している。

幼稚園、保育園、小中学校などの総合的な学習の時間の外部講師として子どもたちに和太鼓の魅力を伝える活動やワークショップの開催、和太鼓・篠笛の指導など、様々な活動を行っている。

また、筑西市 (旧下館市) に古くから伝わる「下館祇園囃子」を地域の子どもたちに伝承している。

ユースプロジェクト参加者の意見

質問項目	[社会人, 水戸市, 30 代男性]	[大学生, ひたちなか市, 10 代女性]	[無職, 水戸市, 20 代男性]	[アルバイト, 城里町, 20 代女性]
現在の活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ユースプロジェクトをメインに活動 地域 (地元) の若者との連携なし, 青年団は知らない ドリブラに参加 (発表を聞く側として) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学で大塚池の水質調査を地元の小学生と一緒に月 1 回実施している。 大学の先生, 先輩と活動 地域 (地元) の若者との連携なし, 青年団は知らない 	<ul style="list-style-type: none"> ユースプロジェクトでイベントの企画 ユースプロジェクト以外での団体所属, メンバーなし 地域 (地元) の若者との連携なし, 青年団は知らない 	<ul style="list-style-type: none"> ユースプロジェクトの活動 地域 (地元) の若者との連携なし, 青年団は知らない 青少年協会の傾聴ボランティア
活動のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身が恵まれすぎている環境, 時代に生まれたことに対して申し訳ないと感じた。 インターネットでユースプロジェクトを知った。 	<ul style="list-style-type: none"> 以前からやってみたいと思っていたが, 高校生の時は制限が多いこともあり, できなかったため, 大学に入り, 自由になったので社会勉強にもなると思い, 活動を始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分は社会性が乏しく, 無職なので, 自分の成長を目的に活動している。最終的には働けるようになればいいと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 傾聴ボランティアが活動のきっかけ。インターネットで知った。 空いている時間を有効に使いたい。新しい人との出会い。成長したい。
活動を通して学んだこと	<ul style="list-style-type: none"> 様々な価値観。具体的には世代による考え方の違いなどを学んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 人と何か 1 つのことを遂行する難しさ。 協調性 まちおこしの難しさ。土浦市のまちおこしをするため駅前のマップ作りを行おうと思い, 土浦で活動している方とも会ったが, 自分にできることが少ないことを実感し断念した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係が構築できないと社会に出られないということが分かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動をやり遂げることで, 個人の責任。 同世代の仲間との絆。意見交換を本気で行うことで, 人と人とのぶつかり合いから絆が生まれる。
自分の成長に役立ったこと	<ul style="list-style-type: none"> 様々な世代の価値観を知ることができたことが成長に役に立っている。 	<ul style="list-style-type: none"> まだよくわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> まだ活動を始めたばかりなので分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人に出会う。老若男女問わず, 話を聞いたり, 聞いてもらったりして, 一緒に勉強している。
活動を活発にするために必要なこと (個人として, 周りを見て, 若者全般としてなど)	<ul style="list-style-type: none"> (自分自身に必要なこと) やる気のある若者。活動時期によって, やる気に波があると感じているため。 	<ul style="list-style-type: none"> (自分自身に必要なこと) みんなを引っ張る力 批判的に見る力 協調性 人の話を聞く力 	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動。 自分にできることをしたいと思い, 公民館など様々な場所へ行ってパンフレットやチラシを探した。県立図書館でやっとユースプロジェクトを見つけることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報。自分に出来ることなら積極的に参加したいので, もっと知りたい。 県の方からオープンになってほしい。
現在の活動に支障を来しているもの	<ul style="list-style-type: none"> 他の地域ではどのようなことを, どのような方法でボランティア活動を行っているのか, 世の中では何を求めているのかなど, 的確な情報がないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間が足りない。 ただお金が少しでもかかるのでは全然違う。お金がかかる活動には参加が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動の回数が少ない。 こういう場やプロジェクトが少ない。 県の広報, 態度などが閉鎖的。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の精神状態。メンタルが弱いので, たまに休みたくなる。 無料だとどんどん参加できる気がするが, 少しでもお金がかかるとためらってしまうかもしれない。有料の場合, お試し期間や後払い制をつくることも考えられる。
若者が活動する上で行政に求めること	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では思いつかない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在, ボランティア活動を行っている団体を掲示するなどしてもっと紹介してほしい。そうすれば多くの人目に触れ, 少しでもやろうと思っている人が実際に行動に移すと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ニートや無職の人が, 特に人間関係を学べて社会に出られる場所や機会をつくってほしい。 自分は, ユースプロジェクトで人間関係を学んでいるので, こういう場がほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な年代が交流する機会を設けてほしい。 県庁の人は若者の意見が聞きたい, 若者は大人に学びたい, と考えているので, 飲み会など気楽に参加できる会や団体をつくる。 楽しければ集まる。人間関係などを学びたい若者のために気軽に参加できる塾のようなものがあったらうれしい。

情報収集方法について

- 県広報誌「ひばり」や市町村広報誌は, ほとんど見ない。公民館などへ行くことはない。情報はインターネットから, SNS を活用。ヤフーやフェイスブックなどに広告 (有料) を掲載すると若者は集まる。
- 大人に対する見方 (「今の若い者は」 という常套句があるが, 皆さんはしっかりしているという問いかけに対する意見)
- 親の世代を尊敬している。20 ~ 30 代で結婚し子どもを儲け, 家を購入, 家庭を築いた。今の自分たちにはできない。親の世代との意見交換の機会はない。

若者ボランティア・地域活動支援事業参加者の意見

質問項目	[会社員, 那珂市, 20 代男性]	[大学生 社会人 大学生, 北茨城市, 30 代女性]	[大学院生, 土浦市, 20 代女性]
現在の活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> 休みの日に個人でボランティア活動 地域(地元)の若者との連携なし, 青年団は知らない 被災地支援 児童養護施設でのボランティア(若ボラの紹介) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人で活動 地域(地元)の若者との連携なし, 青年団は知らない 被災地支援 友部養護学校でのボランティア 臨床発達心理士会茨城支部でのボランティア(大学の先生の紹介) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人で活動 地域(地元)の若者との連携なし, 青年団は知らない 被災地支援 小中養護学校や, 東京で建築物ツアー(吉本の芸人さんから声をかけられた)など, 多数
活動のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄提供のため入院した時に死んでいく人を見て, 自分ができることをしようと思ったことで活動を始めた。 自分のことだけ考えて生きてきたが, 大人になって自分にしかできないことをしようと思い, 骨髄を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人の時にボランティアは無理。 大学に入り, ボランティアをする余裕ができた。 特別支援学校での資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> 履歴書に書ける。 大学3年から始め, 現在は様々な活動に参加している状態。
活動を通して学んだこと	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄を提供して, 命の重さや, 生きていることの幸せ。 朝の目覚めは, 起きたではなく, 生きていると感じるようになった。 児童養護施設のボランティアをとおして, 自傷行為は体が自分と同じくらいの人でも脳が2~3歳くらいの人にとってのコミュニケーションなのかとか, 相手が何を考えているのかとか, 行動の裏を考えるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学での学びを深めることができた。 傾聴ボランティアで, 喜ばれることを, 身を以て体験, 上手に聞くことができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 色々な世界に身を以て触れることができる。 当日のお手伝いより, 企画から関わる方が学びは大きい。 避難所で子どもの学習支援を企画した際には, 行政との交渉や準備, 多くの人との関わりがあり, 絵本の読み聞かせに行政から保育士の資格がないとダメだと言われたこともある。
自分の成長に役立ったこと	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄を提供して, 白血病患者と会ったこと。 骨髄を知ってもらうため, 図書館などにパンフレットを置かせてもらう活動, 配付や補充を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動しなければ, 体験も経験もしない。全てが成長に役立っている。 申し込むこと自体に勇気がいる。 活動したことで, 社会の役に立てた。 	<ul style="list-style-type: none"> 履歴書に書ける。面接で話せる。 視野が広がった。飛び込んで初めて知る世界や, 色々な考え方があることを知った。
活動を活発にするために必要なこと (個人として, 周りを見て, 若者全般としてなど)	<ul style="list-style-type: none"> 自分の周りの会社の人には, 未婚, 既婚を問わず, 人によっては託児所に子どもを預けてまで, パチンコをする人が多い。被災地でもパチンコをしている人を多く見かけた。そんな暇があったら活動すればいいし, パチンコがなければ活動する。韓国ではパチンコは廃止された。 職場の人を活動に誘うことはしない。友達と被災地に行くと話をしてしまう。友達と楽しそうに話をすると, 被災者によく思われない。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の友人を誘ったのは1回。将来を悩んでいたため, 養護の現場を見せようと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者が食いつく企画。被災地支援は「すごいね」と言われるが, 建築物ツアーは「何それ, おもしろそう」となり, 友人をボランティアスタッフとして誘った。 まちコンへ参加するだけでも地域に目が向く。
現在の活動に支障を来しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ネットなどで, 家からでなくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 勉強が忙しくなると活動できなくなる。 子育てをする時には活動できなくなると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画する側では資金。スポンサーを見つけられず, 参加費をいただいた。
若者が活動する上で行政に求めること	<ul style="list-style-type: none"> 図書館に骨髄パンフレットを置いてほしい。普通の生活で骨髄という言葉は聞かない。図書館に来る人は, 勉強する人や親子, 学生など, 関心が高い人。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動。傾聴ボランティア講座のパンフレットは至る所にあった。ボランティアで検索すると社会福祉協議会, そこから青少年協会につながった。 やろうと思う人でないと検索しない。街なかに情報が必要。 事業の対象は年齢で切らないでほしい。厳密に29歳まで, 30歳以下とすると自分は対象外になってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> 場所の提供。公民館を使って子どもに教える活動をしようとしてプレゼンしたが使用を認められなかったことがある。 金もほしいが無理なので, せめて場所だけでも つちコン(土浦市でのまちコン)への協力。具体的には, 駐車場の確保。次の日まで駐車することの確約。ダメなら公共交通利用の徹底。

青年団体代表等の意見

質問項目	[青年団体代表, ひたちなか市, 30代男性]	[社会人 NPO代表, 笠間市, 30代男性]
現在の活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸の清掃活動。ボランティアなので市町村が袋を用意しゴミを処分してくれる。参加費なし。 ・ 道路などの落書き消し。必要な資材は、県の塗装工業組合青年部の協力がある。参加費なし。 ・ 地引網や、勧誘のためのゲーム(ケードロ)などのイベント。参加費あり。 ・ 会員は約130人、年会費1,000円/人だが、40~50人分の収入しかない。しかし、補助金をもらうと、活動しようという思いから、やらされているという感覚になる。結果を求められることや、口出しされることが嫌だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子キャンプ、ムササビや流星群観察など親子で自然体験。 ・ ショッピングセンター(水戸南、龍ヶ崎、笠間)で子ども対象に工作教室(イベント出演料)と笠間市内のお祭りでの子ども向け祭事(出展料)が団体の収入源。 ・ 正会員、サポーター会員約30人がボランティアで活動。プロ意識をもってもらうため、交通費と会議費を支給。
地域性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県で活動しているので、地域での活動はない。 ・ 地域での活動は、商工会などの青年会や高校生会。大学生は大学が中心。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の友達に呼びかけ、友達が友達を誘い仲間が集まった。
活動する仲間や指導者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の海外派遣事業である青年の船参加者が中心だが、参加者以外の加入者もいる。加入に制限は設けていない。 ・ 他の団体との連携はほとんどなく、独立して活動している。県立図書館でのフォーラムなどを高校生や大学生とともに企画したことはある。 ・ 会のOBや指導者的な大人との関わりはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同世代の人と活動したいという思いのある、20代の大学生や会社員が友達つながりで集まり、ボランティアスタッフとして参加してもらっている。 ・ 仲間の1人が青少年協会の事業に参加したことで、青少年会館で活動している団体とのつながりができた。 ・ NPOのセミナーで自然体験活動をしている団体の理事と知り合い、同様の活動をしている団体を紹介された。
活動のきっかけ、目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の時に先輩に誘われボランティアサークルに加入。 ・ 国立磐梯青年の家(現国立磐梯青少年交流の家)でのボランティア研修に参加。その後は、週末に通いでボランティア活動。 ・ 自己中心的な部分があるから活動している。世の中全体が良くなっていないと自分が満足できないから行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県でのアウトドアインストラクターの経験で学んだことを茨城で生かそうと思った。 ・ 山梨県で社長から、子どもが健全に育つためにはアウトドアなど自然に親しむことが大切と言われていたし、実際にそう感じている。自然体験で、少年犯罪や肥満の減少とともに、子どもの心を豊かにすることができる。参加した親からありがたいと言われる。
活動を通して学んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会とのつながりから、世界が広がった。自分だけで生きていくのではないと感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人とのつながりができたことで発想が前向きになった。以前はできないが先だったが、あの人に相談すればできると思えるようになった。
自分の成長に役立ったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人とのつながりから情報が入ってくる。人が集まり情報交換をして新しい活動やイベントが生まれる。SNSの活用で集まることは少なくなったが、集まることによって化学反応が起こる。 ・ 阪神淡路大震災を契機にボランティアを志す若者が増え、2000年頃には研修会が盛んになり、学生は安く参加できた。全国から若者が集まり刺激を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人とのつながりができたこと。お願いされることで使命感が生まれる。 ・ 市内には年配者が多く、イベントや会議等に参加することで社会を学んだ。
活動を活発にするために必要なこと (個人として、周りを見て、若者全般としてなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会全体の雰囲気 ・ 今の若者は自分の生活が精一杯で、余裕がない。 ・ 後輩の育成。新しい人を入れないと衰退していくことが見えている。そのため、人を集めるイベントとして「ケードロ」を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昔からやっていることは伝統があり若者が入れない。打開したいと考える人から声をかけられたことも。 ・ 福祉や環境の助成金は多いが、子ども対象は少ない。プログラムに対する助成金であり団体対象ではない。事業は回るが人件費が払えない。 ・ 自然体験に金を払う意識がない。無料が多い。
現在の活動に支障を来しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分がどう思うか、意識次第。 ・ 自分たちにできることしかしていない。情報を発信する余裕がない。また、活動は大変なこともあるので人を巻き込んでいいのかという思いもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動のために集まる場所、拠点がない。ファミレス等で打合せ、会議費を支出。 ・ 資金。人件費が払えないのでスタッフはボランティア。仕事をもっているので空いた時間にしか活動できない。 ・ NPOなので寄附金を集めれば良いが、寄附文化が根付いていないので集まらない。寄附金集めばかりすると事業ができない。
行政に求めること、期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生にボランティア活動を広めるセミナーなど。 ・ 若者の海外派遣。 ・ 行政の意識改革。青少年や若者の育成は時間がかかるので、すぐに結果を求めない。 ・ 広報宣伝活動。市町村広報誌に活動や募集情報を載せる。県ひばりより市町村広報誌の方が効果はある。 ・ 年度当初に使える補助金。2年連続の補助金なら年度当初に使えるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金の使い方を任せてほしい。助成金のために活動の趣旨を変え、他で自己負担分の金を確保しないといけなくなる。

質問項目	[青年団体代表, 水戸市, 20 代男性]	[元青年団体代表, 小美玉市, 30 代男性]
現在の活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> 水戸を誇りに思う人材, リーダーの育成のための市民学校の運営。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者が活動できる環境づくり。
地域性	<ul style="list-style-type: none"> 水戸学の精神を継承 	<ul style="list-style-type: none"> 地元の若者に声をかけて活動
活動する仲間や指導者	<ul style="list-style-type: none"> 中心となって活動するメンバーは 10 数人。既存の団体に所属していた頃は前例があり先輩もいたので参考にできたが, 新しい団体を立上げたことで全てが初めてのため活動の中で自分たちが育っている状態。 京都の大学で活動し水戸に戻ってきた人と知り合い, 水戸市内で活動している先輩方 (N P O 理事, 企業の役員, 教員等) の協力と指導を受けて, 若者が学ぶ場所を作るための団体を立ち上げた。 誰もやっていないことなので, 周りの人が応援してくれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生, 大学生, 社会人, 20 代中心。 今は自分が若者を支援する側。若者がまちづくりを考えるきっかけを作る。若者が行政と関わることで, お互いに勉強になる。行政の壁を越えることを教えている。 また, 青年の船の会 30 周年記念事業を, 10 数名で進めている。
活動のきっかけ, 目的	<ul style="list-style-type: none"> 大学生の時に, 青年の船に参加した高校時代の先輩から船事業に参加した大学生の飲み会に誘われたことで, 船の会の事業に参加, その後自分も青年の船事業に参加したことが, きっかけ。 水戸を知る, 誇りに思う, 伝えられる, 元気にできる, 1 人 1 人が水戸の営業マンになることが目的。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の時, 中央青年の家に出向した小学時代の担任の先生から誘われ, 青年の家事業の高校生ボランティアに参加。その後, 県事業の親子ふれあいの船に高校生ボランティアとして参加した際, 同世代の高校生の活動が輝いて見えた。以降, 参加者として指導者として青年の船に計 3 回参加するなど様々な活動に参加。 社会と関わることの楽しさをみんなに知ってもらいたい。愛着のある地元を持ってほしい。
活動を通して学んだこと	<ul style="list-style-type: none"> 大学の頃は楽しいから活動。商店街の活性化イベントに参加しても実感がわかない。なぜかと考えた時, 世の中や地域を知らずに活動していたことに気付く。 商店街をポスターやチラシのお願いで歩くと, 店に客がいない。接客しない, おもてなしがないことが問題で, 人の問題, 人が来店目的になると考えた。 数字の裏づけ, 客観的データを知っておくことで, 話の説得力がでる。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会勉強となり自分の経験値をあげた。 経験をもとに何事もプラスに変えられるようになった。 自分の活動に対して感謝されることがありがたいと感じる。
自分の成長に役立ったこと	<ul style="list-style-type: none"> 無知の知。成長しないと, 常に学ばないといけないと思わせてくれた。 人との出会いにより, 狭い価値観から広い価値観へ, 世界が広がった。 結果ではなく, 過程の中で学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 人との出会い。自分の将来の目標, 様々な職業, 社会を知った。
活動を活発にするために必要なこと (個人として, 周りを見て, 若者全般としてなど)	<ul style="list-style-type: none"> 事務所兼交流スペース, 若者がメインだが老若男女が集う交流拠点を作りたい。市内に使える会議室がどのくらいあるか知らない, だれもまとめていない。建物により使える趣旨が違うので, 自由に使えない。必要とする設備, 規模, 価格が合わない。 若者の活動の形が変わってきている。社会貢献が目的ではなく手段で, 活動の目的は交流になっている団体がある。活動の目的や趣旨が違うので, 団体間の交流は容易ではない。SNS を使っているが, face book とミクシーとではグループが分かれている。 SNS を活用すると, 事前に意見や情報交換ができるので, 集まった時に話を一歩先から進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者を元気にするため, 自分の元気な姿を示す。若者から見ると, 将来の姿なので, 大人になると大変だなどと思わせないようにしたい。自分が活動することで, 若者の活動のきっかけとする。 若者は, 活動場所がない, 知らない。県や市が何をやっているのかもわかっておらず, 茨城に空港があることや, 市町村合併のため市内に何があるかなどを知らない若者もいる。 会社単位で清掃などの地域貢献活動をしているので, 個人でやらなくともいいと思うかもしれない。義務的に経験している人を自発的に活動するように巻き込むことができれば活発になる。
現在の活動に支障を来しているもの	<ul style="list-style-type: none"> 若者に余裕がなくなってきている。人口減少。経済的余裕がない。 活動にメリットがないと思われる。そのため, 大学に働きかけている。対人関係やコミュニケーション能力は教科書で学べない, サークル加入率 5 割, 就職に影響する。 商店街の活性化などを話し合う場合, 若者不在で議論が進む。大学の先生, 商工会役員, 行政の担当者など, 同じようなメンバーで, 活性化の主役となるべき若者がいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生や車のない大学生は交通手段がなく, 行動しにくい。親の送迎で活動している高校生もいる。青年団活動が盛んだった頃, 地域に若者は多かったが, 今は少なくなり, 集まる範囲も広がっている。 若者の行動パターンが変化し, 家にいても友達とゲームができ, ケータイで連絡できるので集まらなくても済んでしまう。 団体間のつながりが弱い。同じ市内でも, どういう団体がどういう活動をしているか, 活動している若者がどのくらいいるのかなど把握できない。
行政に求めること	<ul style="list-style-type: none"> 行政にお願いすると主従関係になる。対等な立場でいたい。 行政からお願いされると全力でやる。団体としては自立したい。 予算が絡まない方がいい。補助金は使いづらく, 人との関わりがなくなる。自分たちで金を集めると, 使い方を真剣に考えるし, 金を出してくれた人との関わりができる。 相談してほしい。どこがやるかは別として, ノウハウやアイデアを出していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者の活動をちゃんと評価すること。活動を見に行くだけでも一緒にやっている感覚になる。後援するだけでも活動しやすい。 活動している人としていない人とは対応が違う。活動している人には, 活動しやすい環境やシステムをつくる。活動していない人には, 活動場所などの情報提供や, 何がしたいかなど相談にのる。

「わかもの震災ボランティアバス」参加者の感想（抜粋）

	性別	年代	参加のきっかけ	感想
1	女	20	職場でも被害にあった人がいて、すごく身近に感じて自分の目でも見たいと思ったから参加しました。	今日は参加できてとても良かったと思います。最初は何をしていいかわからなかったけど、自分に出来る事をすればいいのかと思いゴミを拾いました。(ゴミではないと思いますが...思い出の品だから) 物を拾いながら、この物たちは、誰かの物だったのだな~と思うと胸が切なくなりました。 今、普通に生活している事を幸せに感じながら、感謝しながら今後の生活に活かして行きたいです。
2	男	10	力仕事をやってみたいから	草むしりとゴミ拾いをして、小学校の時のクリーン作戦を思い出すので、とてもきつかったです。
3	男	20	震災以降、被災地のお手伝いをするつもりだったが、就職活動が一段落したので	何かをしたいという気持ちを実現できたし、被災者の方と時と場所を共有できたことが一つの思い出になった。
4	男	20	復興に携わりたいと感じたから	被災地の現状が予想以上に悲惨で心が痛んだ。自分なりにやれることはやれたと思う。今後もこうした活動に参加していきたいと感じた。
5	女	20	前々からボランティアに参加してみたかった。大学が同じメンバーと一緒に参加したため、参加しやすかった。	テレビとは違い、そこに確かに人が生活していたのだと思うととても胸が痛みました。マンパワーの大切さをとても感じました!!! また参加したいと思いました。
6	女	20	負担にならない値段だったから。元々興味があったから。	瓦礫は処理すればなくなる。草は処理してもそのままにしたら、また生えてくるのでは...。あそこ(野蒜)は ^{のびる} どうなるのか...。という素朴な疑問が残りました。
7	女	20	8月に三陸海岸沿いを視察し、ボランティアが学生の私でも出来ればと思っていた。集合場所が近く、参加費が安かったため、負担が少なく参加できると思ったため	今日のような地道な作業を続ける、つなげていけばいずれ新しい家や畑が作られるようになり、また美しい町を作ることができると願いつつ作業を終える事が出来た。また、ボランティアの輪が広がっていいと思った。
8		20	TVではなく、現地で直接、被災地の状況を見てみたかった。	ボランティアに参加する前は、自分に何が出来るのか？被災地の人の力になれるのか不安だった。しかし、ボランティアをとおして、独りの力はすごく小さいけど協力することで、すごい力が生まれるという、当たり前だけど大切なことを改めて学びました。今日でボランティアを終わらせることのないように自分が体験したこと学んだことを周りのみんなに伝え、多くの人達にボランティアに興味を持って欲しいです。
9	男	20	困っている人がいるのに、知らんぷりはできないから	同じ被災地ではあるが、茨城で今の生活ができている自分は、恵まれているのだと強く実感した。電車も走っているし、ライフラインも復旧しているし、ほとんど震災前と変わらない生活を送れていることを感謝しなければならない。そして、だからこそ、まだまだ復旧までほど遠い地域のお手伝いを今後はしていかなければと思うきっかけになった。
10	男	20	地元が宮城県であり、その復興に少しでも役立ちたいと思ったから	破壊された家や信号機を目にして、改めて今回の被害で災害の恐ろしさを体感した。 復興について強く考えるようになった。
11	男	20	少しでも自分で出来る社会貢献をしたかったため	少しの時間ではあったが、被災地の現状を知る事が出来て良かった。今自分が日本で出来る事が何かを考えさせる貴重な時間となった。
12	女	20	以前からボランティア活動に興味があったので	限られた時間の中でしたが、出来る限りの活動をする事ができ達成感を得られました。
13	女	10	一度、自分の目で見てみようと思ったからです。また、525円で参加できることに魅力を感じました。	思っていたよりも、復興が進んでいなくて、おどろきでした。初めてのボランティア参加でしたが、多くの人と関わることができ、一緒に汗を流す事ができて良かったです。
14	男	10	自らの目で現地を見てみたいと思いましたので。	まさか3.11の状態では思ってみませんでした。今日僕達がした作業は些細なことですが、コツコツやって行けば、きっと回復して行けると思いました。お墓の近くの家の跡で、小さな男の子の泥まみれの上履きを見つけたときは、言葉が出ませんでした。二回、三回、四回、五回でも参加して、被災者の方々のお役に少しでも立てればと思います。
15	女	30	7月2日のボランティアバスに参加して、もっとやれる事はないかなと思ったので、東北のため何かをしたかった。	7月2日のボランティアで行った所よりひどくて、ちょっとショックでした。まだまだつづけていかなければならないと思いました。現地の生々しい現状に心が痛みました。これからも、できる限り、このような活動に参加していきます。
16	女		以前、側溝の掃除で参加させてもらい、また参加できたらと思っていたので。	今日は、貴重な体験をさせていただきまして、ありがとうございました。実際に現場に行き、目で見て何もいえない複雑な気持ちでした。まだ、復興がされていない状態に心が痛みました。本日は、ありがとうございました。自分からしようという気持ちや向上する心の持ち方、人の気持ち、立場に立って考える事大事な事だと思いました。

日 時：平成 23 年 10 月 15 日（土）午前 4 時 茨城県立青少年会館集合
活動場所：宮城県東松島市野蒜地区

参加者：80 名（職員 3 名含む） 参加料金：525 円（弁当代として）
活動内容：共同墓地とその周辺のゴミ拾い、草刈りなど

公益社団法人茨城県青少年育成協会概要

団体名	公益社団法人茨城県青少年育成協会 社団法人青少年育成茨城県民会議が、財団法人茨城県青少年協会を吸収合併し(平成24年10月1日)、社団法人茨城県青少年育成協会と名称を変更。 平成26年4月1日、社団法人から公益社団法人に移行。
所在地	〒310-0034 茨城県水戸市緑町一丁目1番18号 TEL: 029-227-2747
代表者職氏名	会長 石津 博康
正会員数	103 団体(平成25年4月1日現在)
設立目的	国及び県の施策に呼応し、県民総参加の運動を展開し、次代を担う青少年の健全な育成と、青少年、青少年関係者及びこれらの団体の活動の促進を図ることを目的としている。
事業内容	<p>青少年育成県民運動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等との意見交換会 ・機関紙「あけぼの」やホームページによる広報活動 ・青少年、青少年団体、青少年育成指導者、青少年育成団体の顕彰 ・青少年心理アドバイザーの派遣 ・青少年関係事業への講師、指導者の紹介、斡旋 <p>青少年育成地域活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市町村民会議等の活動支援 <p>青少年健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年の主張茨城県大会、青春応援メッセージ、青少年・若者国際交流事業 <p>明るく楽しい家庭づくり・「地域親」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親が変われば、子どもも変わる」運動の推進(助成事業、シネアド) ・「地域親」普及運動(「あいさつ・声かけ運動」)の推進 ・「家庭の日」の推進(絵画・ポスターの募集、フォーラム共催) ・青少年健全育成茨城県推進大会の開催(講演、事例発表等) <p>青少年の非行防止・社会環境浄化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止、未成年者喫煙防止、安全なまちづくり県民運動の推進 ・フィルタリング普及啓発活動等の推進 <p>茨城県立青少年会館の管理運営(研修室・宿泊室の貸出し)</p> <p>青年リーダー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者向けスキルアップ研修会の開催や若者による自主企画活動の支援 ・若者による子どものためのお祭り「ユース・アイ」フェスの開催 <p>青少年及び青年の交流活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校への出前講座、中高生による自主企画活動の支援 ・青年交流促進事業(若者向け体験講座) <p style="text-align: right;">等</p>

茨城県立青少年会館の概要

- 1 設置目的 青少年，青少年関係者及びこれらの団体の福祉を増進する。
- 2 施設概要

設置日：昭和55年4月1日

設置場所：茨城県水戸市緑町1-1-18

敷地面積：4,263.20㎡(県有地) 延床面積：2,852.73㎡

構造：鉄筋コンクリート造4階建て(一部地下1階)

研修室：・大研修室(180名) ・中研修室 (各63名) ・小研修室(36名)
 ・特別研修室(12名) ・中和研修室(15名~50名)

宿泊室：【偕楽園ユースホステル】(定員61名)

・洋室2室：2名×2室 ・和室8室：6名×7室，15名×1室

リ-ス：アイルーム(30名)，談話室

喫茶カウンター『リバティ』

事務室等：事務室3室，会議室2室(1階和研修室A・B)。下記団体等に使用を許可
 入居団体・・・(社)茨城県青少年育成協会，茨城県子ども会育成連合会，

日本ボーイスカウト茨城県連盟，(一社)ガールスカウト茨城県連盟，
 茨城県青年団体連盟，茨城県青年団協議会，茨城県ユースホステル協会，
 茨城県青年国際交流機構，茨城県青年の船の会，あしたの学校，
 茨城県青年ネットワーク協議会

3 利用状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
全体利用者数	90,458	75,185	77,689	84,929	75,278
うち 研修室等	85,416	70,830	73,325	80,943	70,483
うち 宿泊室	5,042	4,355	4,364	3,986	4,795
青少年等利用率	28.7%	37.8%	39.1%	30.5%	32.9%
研修室等	27.2%	35.9%	37.8%	29.6%	31.5%
宿泊室	53.5%	69.1%	59.8%	48.0%	54.1%
研修室の部屋稼働率	44.4%	41.6%	41.7%	54.9%	47.2%

青少年等：青少年及び青少年関係者

研修室等：研修室，アイルーム，3階談話室

茨城の人と自然と交流する「ユース・アイ」

「ユース・アイ」は青少年の研修と交流の場、茨城の自然と文化に出会える場、宿泊施設付の青少年諸活動の本拠地です。
 その他の目的にもご相談に応じますのでお気軽にお問い合わせ下さい。
 宿泊はお一人から団体までどなたでもご利用いただけます。

会議・研修に

講演会・交流会に

サークル活動・合宿等に

ビジネスや旅の宿に

格安料金で宿泊できます。

区分/施設別料金	小洋室(2名)	小和室(2名)	中和室(2名)
児童生徒等	520円	420円	200円
青年等(2歳未満)	1,040円	840円	420円
青少年(2歳以上)	2,080円	1,560円	840円
その他の者	3,290円	2,790円	1,400円

研修室、宿泊室の
 使用申込み ※6ヶ月前から受付致します。

ご利用時間
 研修室の使用 午前/9:00~12:00 宿泊のチェックイン 15:00~21:00
 午後/13:00~17:00 チェックアウト 6:00~10:00
 夜間/18:00~22:00

休館日
 研修室 年末年始(12月29日から1月3日)
 宿泊室(ユースホステル) 毎週月曜日・年末年始(12月29日から1月3日)
○ただし、宿泊室は団体利用になった場合は、翌日が休館になります。

入居団体INDEX
 1F ■茨城県青年団体連盟 029(226)1508
 ■茨城県青年労働組合 029(227)4321
 ■茨城県ユースホステル協会 029(226)1509
 ■茨城県女子児童育成協会 029(221)6274
 ■アイルームの運営事務局 029(226)1436
 3F ■(社)茨城県青少年育成協会 029(227)2747
 ■日本ユースホステル協会 029(226)8482

無料駐車場(80台)

若者活動支援関連事業の推移

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
事業名及び概要	青年団体活性化事業(補助)(H7～,700千円) 事業内容 (1)茨城県ユースホステル協会事業費補助(150千円) (2)地域青年アクティブ事業費補助(550千円) 青年が社会活動に自主的に取り組み、地域活動の促進を図ることによって青年団体の組織強化・活性化を図る。	青年団体活性化事業(補助)(700千円) 事業内容 (1)茨城県ユースホステル協会事業費補助(150千円) (2)地域青年アクティブ事業費補助(550千円)	青年団体活性化事業(補助)(700千円) 事業内容 (1)茨城県ユースホステル協会事業費補助(150千円) (2)地域青年アクティブ事業費補助(550千円)	青年団体活性化事業(補助)(1,795千円) 事業内容 (1)茨城県ユースホステル協会事業費補助(150千円) (2)地域青年アクティブ事業費補助(1,645千円) 青年が青年を対象にした事業を企画・運営し、県内の青年の地域活動、国際交流活動促進を図ろうとする任意団体の活動費の一部を助成する。	青年団体活性化事業(補助)(1,783千円) 事業内容 (1)茨城県ユースホステル協会事業費補助(150千円) (2)地域青年アクティブ事業費補助(1,633千円)	青年団体活性化事業(補助)(550千円) 事業内容 (1)茨城県ユースホステル協会事業費補助(150千円) (2)地域青年アクティブ事業費補助(400千円)	青年団体活性化事業(補助)要求なし					
	青年団体活性化支援事業(H12～,807千円) 事業内容 (1)青年団体活動状況調査(207千円) (2)青年団体交流事業(青少年協会委託600千円)	青年団体活性化支援事業 事業終了		(統合)	青少年会館管理委託費(青少年会館指定管理) 青少年の育成に関する事業の運営(7,600千円) (1)青年リーダーの養成 (2)青少年及び青年の交流活動の支援 (3)青年の出会いの機会を創出し、青年の交流活動を促進するための事業	青少年会館管理委託費(青少年会館指定管理) 青少年の育成に関する事業の運営(7,054千円) (1)青年リーダーの育成 (2)青少年及び青年の交流活動の支援 (3)青年の出会いの機会を創出し、青年の交流活動を促進するための事業	青少年会館管理委託費(青少年会館指定管理) 青少年の育成に関する事業の運営(6,545千円) (1)青年リーダーの育成 (2)青少年及び青年の交流活動支援事業	青少年会館管理委託費(青少年会館指定管理) 青少年の育成に関する事業の運営(6,549千円) (1)青年リーダーの育成 (2)青少年及び青年の交流活動支援事業	青少年会館管理委託費(青少年会館指定管理) 青少年の育成に関する事業の運営(5,927千円) (1)青年リーダーの育成 (2)青少年及び青年の交流活動支援事業	青少年会館管理委託費(青少年会館指定管理) 青少年の育成に関する事業の運営(5,903千円) (1)青年リーダー育成 (2)青少年及び青年の交流活動支援事業	青少年会館管理委託費(青少年会館指定管理) 青少年の育成に関する事業の運営(5,461千円) (1)青年リーダー育成 (2)青少年及び青年の交流活動支援事業	青少年会館管理委託費(青少年会館指定管理) 青少年の育成に関する事業の運営(3,607千円) (1)青年リーダー育成 (2)青少年及び青年の交流活動支援事業
	青年のつばさ事業(H2～,7,500千円) 事業内容 青年海外派遣事業、ボランティア活動体験、現地青年との交流 など	青年のつばさ事業(7,500千円) 事業内容 青年海外派遣事業 中堅青年リーダー育成事業(600千円) つばさ事業参加者のフォローアップ事業の位置づけ	青年のつばさ事業 要求なし (統合) 中堅青年リーダー育成事業(600千円) 前年度のつばさ事業参加者のフォローアップ事業の位置づけ	中堅青年リーダー養成事業(1,863千円) ・地域の青年リーダーの養成 青年のつばさ事業(7,500千円) 事業内容 ・青年海外派遣事業 ボランティア活動体験、現地青年との交流 など	青年のつばさ事業(7,476千円) 事業内容 ・青年海外派遣事業	いばらき若者塾事業(7,971千円) 事業内容 青年リーダー養成、海外研修など	いばらき若者塾事業(5,624千円)	いばらき若者塾事業(356千円) 事業内容 青年リーダー養成、国内研修など	いばらき若者塾事業(2,965千円) 事業内容 青年リーダー養成、海外派遣事業など	いばらき若者塾事業(1,002千円) 新しいV公共支援事業推進費を活用 事業内容 青年リーダー養成、海外派遣事業	若者の地域活動推進事業(1,002千円) 新しいV公共支援事業推進費を活用 事業内容 青年リーダー養成、海外派遣事業(国内研修)	青少年・若者国際交流事業(1,002千円) WAON寄付金を活用 事業内容 青年リーダー養成、海外派遣事業
	青年いきいき交流事業 いばらきユースプロジェクトチームの登録・任命(1,264千円)	青年いきいき交流事業 いばらきユースプロジェクトチームの登録・任命(1,480千円)	青年いきいき交流事業 いばらきユースプロジェクトチームの登録・任命(1,480千円)	青年海外派遣事業 ボランティア活動体験、現地青年との交流 など								
	新世紀いばらき青年ふれあい事業 事業内容 (1)新世紀茨城青年交流推進協議会の事業運営に対する支援(4,071千円) (2)青年企画(出会い・ふれあい)事業等への支援(6,000千円) (3)出会い・ふれあいの場提供(4,300千円) (4)青年交流事業等の情報提供(300千円)	新世紀いばらき青年ふれあい事業 事業内容 (1)新世紀茨城青年交流推進協議会の事業運営に対する支援(4,071千円) (2)青年企画(出会い・ふれあい)事業等への支援(4,000千円) (3)出会い・ふれあいの場提供(3,000千円) (4)青年交流事業等の情報提供(300千円)	新世紀いばらき青年ふれあい事業(8,282千円) 事業内容 (1)いばらき青年ふれあい事業費(4,035千円) ・新世紀いばらき青年ふれあい事業費補助 ・青年交流アドバイザー事業 (2)若者ふれあい情報発信事業(4,247千円)	新世紀いばらき青年ふれあい事業(5,889千円) 事業内容 青年交流活動への支援、出会いの場の創出 (1)意識啓発セミナーの実施 ・結婚セミナー等 ・交流会の実施 ・青年交流アドバイザーの登録及び活用 (2)若者ふれあい情報発信	青少年の自立支援事業(2,956千円) 事業内容 (1)「若者の自立読本」の作成 (2)青少年の社会的自立についての検討 (3)青少年の社会的自立に関する研修会の開催	青少年の自立支援事業(2,250千円) 事業内容 (1)「若者の自立読本」の作成 (2)相談窓口情報の提供 (3)青少年の社会的自立についての検討 (4)青少年の社会的自立に関する研修会の開催	青少年の自立支援事業 要求なし	若者ボランティア・地域活動支援事業(2,532千円) 雇用創出等基金を活用 事業内容 嘱託職員と補助員の採用 ボランティア活動希望若者の登録と受け入れ登録団体のマッチング	若者ボランティア・地域活動支援事業(10,423千円) 雇用創出等基金を活用 事業内容 嘱託職員と補助員の採用 ボランティア活動希望若者の登録と受け入れ登録団体のマッチング	若者ボランティア・地域活動支援事業(9,502千円) 雇用創出等基金を活用 事業内容 嘱託職員と補助員の採用 ボランティア活動希望若者の登録と受け入れ登録団体のマッチング	青少年・若者育成活動支援事業(3,382千円) 雇用等創出基金を活用	(事業なし)
			新世紀いばらき青年の船事業(S52～75,635千円) 事業内容 青年海外派遣事業	新世紀いばらき青年の船事業 要求なし								